平成29年度

事務事業別決算成果報告書

(健康福祉部関係)

平成29年度事務事業シート(評価)目次

大綱	目標	施策	事務事	業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	ジ	簡易版
第2節	安全で	安心な	事らし	を地域	或で支えあうまち 一安心づくりー				
	②安心	して健原	表に着	らせ	る支えあいのまち				
		2-3	生涯	を通じ	た健康づくりの推進				
			203	3	保健衛生一般事務	健康増進課		69	簡易
			203	4	感染症予防事業	健康増進課		1	
			203	5	健康増進事業	健康増進課		3	
			203	6	地域介護予防事業	健康増進課		5	
		2-4	安心	で利用	用しやすい地域医療体制の構築				
			204	1	医療対策事業	健康増進課		7	
			204	2	休日診療所運営事業	健康増進課		9	
			204	3	後期高齢者医療健康増進事業	国保年金課		11	
			204	4	医療費適正化特別対策事業	国保年金課		13	
			204	5	特定健康診査等事業	国保年金課		15	
			204	6	健康増進普及事業	国保年金課		17	
			204	7	国民健康保険制度の運営	国保年金課		70	簡易
			204	8	後期高齢者医療制度の運営	国保年金課		19	
		2-5	高齢	者が	生きがいをもって暮らせる環境の整備		•		
			205	1	地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課		21	
			205	2	予防給付ケアマネジメント事業	地域包括ケア推進課		23	
			205	3	老人福祉施設措置委託事業	地域包括ケア推進課		72	簡易
			205		高齢者福祉施設等管理運営事業	地域包括ケア推進課		25	
			205		敬老事業	地域包括ケア推進課		27	
			205		高齢者雇用等促進団体助成事業	地域包括ケア推進課		29	
			205		高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課		31	
			205		高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課		33	
			205		高齢者外出支援事業	地域包括ケア推進課		35	
			205		の調ではアロスなず来 介護予防・生活支援サービス事業	地域包括ケア推進課		37	
			205		万度 ア 一 一 一 一 一 一 一 一 一	地域包括ケア推進課		73	飾貝
			205		同領川設ド的サービス費相当事業 高額医療合算介護予防サービス費相当事業	地域包括ケア推進課		74	簡易簡易
									间勿
			205		家族介護等支援事業	地域包括ケア推進課		39	₩ ₽
			205		介護保険サービス利用者負担軽減事業	介護保険課		75	簡易
			205		介護保険施設等整備助成事業	介護保険課		76	簡易
			205		趣旨普及事業	介護保険課		41	
			205		保険料賦課収納業務	介護保険課		43	
			205		要介護認定等事業	介護保険課 			簡易
			205		介護認定審査会運営	介護保険課		78	簡易
			205		<u>介護給付費適正化事業</u>	介護保険課 		45	<u> </u>
			205		住宅改修支援事業	介護保険課 		79	1
			205		介護サービス等の給付 			80	簡易
			205		高齢者福祉一般事務	地域包括ケア推進課		81	簡易
			205		介護保険一般事務	介護保険課	•••••	47	
			205	25	国民年金事務	国保年金課	•••••	82	簡易
			205	26	地域包括ケア体制推進事業	地域包括ケア推進課		49	
			205	27	介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業	地域包括ケア推進課		51	
		2-6	障害	者の	自立と社会参加を促進する支援体制の充実				
			206	1	子育て・障害総合支援センター管理運営事業	障害福祉課•保育課		83	簡易
			206	2	障害支援区分認定審査事業	障害福祉課		84	簡易
			206	3	障害者自立支援給付事業	障害福祉課		85	簡易
			206	4	障害者地域生活支援事業	障害福祉課		86	簡易
			206	5	障害者援護事業	障害福祉課		87	簡易
			206	6	障害者手当等支給事業	障害福祉課		88	簡易
			206	7	地域共生のまちづくり推進事業	障害福祉課		53	
			206	8	重度心身障害者医療費支給事業	障害福祉課		89	簡易
			206	9	障害児支援事業	障害福祉課		90	簡易
1	1	1			L	L.			

平成29年度事務事業シート(評価)目次

大綱	目標	施策	事務事業番号		事務事業名	所属名	掲載ページ	ز	簡易版
		2-7	地域	でおユ	至いが支えあう福祉コミュニティの形成				
			207	1	社会福祉一般事務	社会福祉課		91	簡易
			207	2	民生児童委員活動支援事業	社会福祉課		55	
			207	3	戦傷病者及び遺族援護事業	社会福祉課	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	92	簡易
			207	7 4 福祉団体等助成事業 社会		社会福祉課		57	
			207 5 中国残留邦人等支援事業		中国残留邦人等支援事業	社会福祉課		59	
			207	6	社会福祉法人等指導監査事業	社会福祉課・こども家庭課		61	
			207	7	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	63	
			207	8	福祉センター管理運営事業	社会福祉課		93	簡易
			207	9	生活保護一般事務、生活保護給付事業	社会福祉課		65	
			207	10	在日外国人福祉給付金支給事業	国保年金課	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	67	
			207	11	行旅困窮者援護事業	社会福祉課		94	簡易
			207	12	災害見舞金·弔慰金	社会福祉課		95	簡易
			207	13	臨時福祉給付金支給事業	社会福祉課		96	簡易

 1 事務事業に関する基本情報
 事務事業品号
 203 - 4
 新規・継続

 事務事業名
 感染症予防事業
 一般会計
 4 款 1項 2目
 ソフト

 所属
 健康福祉部 健康増進課 保健総務係
 総合計画施策体系
 2 - 3

 根拠法令
 予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 インフルエンザや肺炎の感染により重症化しやすい高齢者において、予防接種を受けやすい環境を整えることにより感染を防止し、健康保持を図る。

対象 (誰・何を対象に) 65歳以上の市民等

1 高齢者インフルエンザ予防接種(69,711千円)

65歳以上の市民(60~65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIV免疫機能に重い障害のある人を含む。)に対し、接種費用の一部を公費負担(2,800円)した。生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人等については、全額公費負担(4,300円)として補助した。

接種期間 10/15~1/31 接種者数 22,701人

2 高齢者肺炎球菌予防接種(25.959千円)

65歳以上の市民(60~65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIV免疫機能に重い障害のある人を含む。)に対し、接種費用の一部を公費負担(4,000円)した。生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人等については、全額公費負担(8,000円)した。定期接種の対象者については、個人通知を行った。また、接種が確認出来ていない定期接種の対象者に対して、再勧奨通知を行った。接種期間 5/1~3/31 接種者数 5,452人

※ 肺炎球菌予防接種公費負担の対象者は、次の全てを満たす者

- (1) 東広島市に住民票がある人
- (2) 平成30年3月31日時点の年齢が65歳、70歳、80歳、90歳、90歳、95歳、100歳のいずれかの者 (60~65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人 及びHIV免疫機能に重い障害のある人を含む。)
- (3)これまでに一度も肺炎球菌予防接種を受けていない人

3 コスト情報

事業の概要

及び H29活動実績

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計 (A)	87,325 千円	96,184 千円	95,980 千円	111,096 千円
事 財 国県支出金	千円	千円	千円	千円
業 薫 地方債	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	87,325 千円	96,184 千円	95,980 千円	111,096 千円
人件費合計(B) 人工規職員 投機的 中國主職員	1.30 人 1.30 人 人 人	0.95 人 0.95 人 人 人	1.59 人 0.76 人 人 0.83 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	96,619 千円	103,052 千円	102,945 千円	- 千円
人件費/総事業費	9.62 %	6.66 %	6.77 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				- 円

4 指標			事	务事業番号	203	- 4	事務事業	名	感染症予防	i事業
	【活動・結果指	標名】		単位	27	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	变(実績)
活動・結果 指標	高齢者インフルエンザ予防接続	種者数		人		22,6	13	23,25	51	22,701
) H	高齡者肺炎球菌予防接種者数	ф		人		3,8	73	5,11	.0	5,452
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/高齢者インフルエン 及び高齢者肺炎球菌予防接種		接種者数	円/人		3,6	48	3,63	34	3,657
対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	予防接種を受けやすい環境を整えることを目的としているため、各予防接種の接種率を成果指標とした。なお、各予防接種の接種率の算出方法は、高齢者インフルエンザ予防接種率は、接種者数/平成29年度対象者数(43,161人)とし、高齢者肺炎球菌予防接種率は、接種者数/平成29年度対象者数(8,912人)とした。									
	【成果指標名】	単位	27年月 (実績信	28 ²)(実	F度 養値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	—年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	高齢者インフルエンザ予防接種 率	%	53	3.7	53.9	61.0	52.6	86.2%	59.0	
	高齢者肺炎球菌予防接種率	%	49	0.2	60.9	57.0	61.2	107.4%	57.0	

5 事務事業の評価

高齢者インフルエンザ予防接種については、高齢者に浸透しており、接種率は概ね横ばいで推移している。 評価分析 に動きる。 高齢者肺炎球菌予防接種については、平成28年度から再勧奨通知を実施したこと等により、接種率が前年度を上回った。

総合評価

B

高齢者肺炎球菌予防接種に係る再勧奨通知を実施したこと等により、接種率の向上につながった。

成	A 目標以上			
果	B 概ね目標達成		0	
の達	C 目標をやや下回る			
成	D 目標を大幅に下回る			
度	E 成果上がらず			
	区分	削減	同じ	增額
	△ 77	-7	10.1	井江

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	予防接種法等に基づく事業である。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	市民の関心は高まっている。
有か	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	予防接種事業等については、存在しない。
効性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	他の市町と比しても妥当である。
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	委託料は、医師会等との協議により決定しているため、削減の余地はない。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	県内の状況からも妥当である。
旺	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	医師会への委託事業。
施	策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	予防接種により、高齢者の感染症予防が期待できる。

6 課題及び今後の方向性

肺炎が死亡原因の第3位となっている実態や、予防接種も含めた日常的な肺炎予防法などの周知を 図ることにより、更に市民の関心を高め、健康保持及び予防接種率の向上に努める必要がある。

今後の方向性

高齢者の健康維持を図るため、高齢者の予防接種の制度及び効果並びに日常的な感染症予防について、広報紙及びホームページ等を通じて啓発を図り、市民の関心を高める。なお、肺炎球菌に係る接種が確認出来ていない対象者に対しての再勧奨は、継続して実施する。

_	1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	203 -	5	新規·継続	継続
	事務事業名	健康増進事業	一般会計	4 款	1項	[6 □	ソフト
	所属	健康福祉部 健康増進課 健康支援係	系	総合計	画施タ	传体系 2	- 3
П	根拠法令	健康増進法、高齢者の医療の確保に関す	る法律、感染症の予防及び感染:	症の患者に:	対する	医療に関す	る法律

事務事業の概要・活動実績

目 的 何のために 健康診査の受診を通して疾病の早期発見、早期治療ができ、生活習慣病の予防等心身の健康保持 増進に主体的に取り組めるよう、世代に応じた健康づくりの充実を図る。

対象 (誰・何を対象に 市民

1 健康診査事業(260,677千円)

疾病の早期発見、早期治療につながるよう、元気すこやか健診を実施した。

- (1) 集団健診:18会場43日間及び女性がん検診1会場3日間 7,449人受診
- (2) 医療機関健診:市内84医療機関 9,542人受診

2 健康教育・健康相談事業(2.972千円)

元気すこやか健診の結果に基づいた相談会や生活習慣に起因する疾病の予防をテーマと した健康教育や健康相談を実施した。

- (1) 健康教育 214回開催 4,195人参加
- (2) 健康相談 39回開催 979人参加

3 訪問指導事業(7.597千円)

元気すこやか健診の結果から生活習慣病の発症リスクの高い人や、うつ、閉じこもり、認知症 等の相談支援のために、保健師や管理栄養士が家庭訪問を行った。 訪問指導人数 981人

事業の概要 及び H29活動実績

4 自殺予防・依存症対策事業(474千円)

- (1) 精神科医による個別相談の実施 年6回 13人利用
- (2) 自殺対策講演会の実施 年1回 65人参加
- (3) 依存症啓発講演会・セミナーの実施 年3回 112人参加
- (4) 依存症家族勉強会の実施 年6回 45人参加

5 在宅医療・介護連携推進事業(1,361千円)

がん患者等の在宅医療・介護連携推進事業を東広島地区医師会に委託し実施した。

- (1) がん患者等の在宅医療・介護連携に関する相談支援(随時) 27人実施(65歳未満)
- (2) 医療・介護関係者の緩和ケアに関する症例検討会の開催 年1回 61人参加
- (3) がん患者、家族、支援者のつどい「こころの駅舎」の開催 年12回 361人参加

3 コスト情報

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業養合計(A)	270,686 千円	290,347 千円	273,081 千円	321,377 千円
事 財 国県支出金	9,102 千円	9,542 千円	3,647 千円	17,247 千円
業 無 地方債	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	12,758 千円	10,173 千円	19,299 千円	22,119 千円
配 一般財源	248,826 千円	270,632 千円	250,135 千円	282,011 千円
人件費合計(B) 工規職員 股 順託職員 臨時職員	10.95 人 5.85 人 5.10 人 人	8.53 人 3.93 人 4.60 人 人	10.12 人 5.80 人 3.62 人 0.70 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	313,486 千円	323,071 千円	315,176 千円	- 千円
人件費/総事業費	13.65 %	10.13 %	13.36 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した				— 円

4 指標			事務事	業番号	203	- 5	事務事業	名	健康増進	事業
	【活動・結果指	標名】		単位	27:	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)
活動・結果 指 標	元気すこやか健診総受診者数			人		17,48	36	17,97	9	16,406
単位当たりコスト	総事業費/元気すこやか健診績	総受診者数	F	円/人		17,92	8	17,969)	19,211
(人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	健康づくりへの意識啓発を通して、健康に関心を持って健康診査を受診することが生活習慣の見直 し等につながってくるため、「がん検診受診率」を成果指標とする。									
	【成果指標名】	単位(27年度 実績値)	28年	·度 (値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	一年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	大腸がん検診受診率	%	25.9		23.9	29.0	23.8	82.1%	29.0	
	子宮頸がん検診受診率	%	31.4		36.9	33.0	33.1	100.3%	35.0	

5 事務事業の評価

評価分析

元気すこやか健診や健診結果相談会、訪問指導、健康教育等を実施し、生活習慣病の予防や疾病 の早期発見、早期治療につなげることで、市民の行動変容を促し、主体的な活動を通した健康の保持 増進を図ることができた。

また、こころの健康づくりとして、自殺予防、依存症予防の取組を通して、地域の支援体制につながる 普及啓発を行うことができた。

総合評価

B

子宮頸がん検診受診率については目標値に達す ることができたものの、大腸がん検診の受診率につい ては目標値に届かなかったことから、受診率向上に 向けた更なる取組を推進する必要がある。

巫	A 目標以上			
果	B 概ね目標達成		0	
の ***	○ 目標をやや下回る			
蔵	D 目標を大幅に下回る			
度	E 成果上がらず			
	区分	削減	同じ	増額
	卢刀		45.1	存に

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント				
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	健康増進法等に位置付けられた事業である。				
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	健康の保持増進に向けた市民の意識が高まっている。				
有効	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	各医療保険者が被保険者に対して実施している。				
性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	他市町の検診単価と比較し、妥当である。				
勃	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業対象者の増加を見込んでおり、削減の余地はない。				
率性	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余 地がある。	健康診査の自己負担等、見直す余地がある。				
111	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	専門的な知識や資格を有する人材を活用している。				
施统	策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	生涯にわたる健康づくりを通じて健康寿命の延伸に向けた重要な事業である。				

6 課題及び今後の方向性

課題

がん検診の受診率向上に向けた取組を一層推進していく必要がある。また、健康診査受診後の結果 に基づく生活習慣の改善に向けた取組が必要であり、現状分析に基づいた、より効果的な事業の在り 方等を継続して検討していくことが重要となる。

今後の方向性

健康診査の受診が、生涯にわたる健康づくりにつながるよう、市民により広く情報が届くよう個別通知 による勧奨に努め、受診しやすい検診体制を構築し、受診率の向上を図っていく。また、市民一人ひと りが健康づくりに主体的に取り組むことができ、その活動を通して地域の安心づくりに寄与することを目 指して、医療・保健関係者と協働して事業を展開する。

1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	203 -	6	新規·継続	継続
事務事業名	地域介護予防事業	介護保険特別会計	3 款	1項	[1]	ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 健康支援係	系	総合計	画施領	作孫 2	- 3
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 (何のために)	高齢者が安心していきいきと笑顔で生活できるよう、住民による主体的な介護予防の取組の支援や健康の維持に向けた普及啓発等を通して、地域づくりによる介護予防の拡充を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	概ね65歳以上の高齢者

1 地域介護予防活動普及事業(4,318千円)

(1) 「通いの場」の立上げに向けた体操体験・説明会を実施し、立上げ後の運営支援を実施した。

支援箇所数:102か所 参加者数:2,247人

- (2) 「通いの場住民交流会(つながり交流会)」の開催 5回 495人参加
- (3)「通いの場発表会(いきいき百歳楽会)」の開催 1回 195人参加
- (4) 介護予防手帳(介護予防活動や健康の記録を記載する手帳)の発行

※通いの場とは:①運動(介護予防に効果的な体操)を週1回、3か月以上実施している。 ②5人以上のメンバーで、自主的に取り組んでいる。 ③地域の人たちが誰でも参加できる。

2 健康教育・相談事業(1,233千円)

- (1) 老人クラブ、地域サロン、女性会等に出向き、介護予防、認知症予防等の講話、 体操を実施した。
- (2) 介護予防教室修了者による自主グループ10箇所の運営支援を行った。

事業の概要 及び H29活動実績

3 地域福祉活動推進事業(2.063千円)

地域サロンの設置、継続運営を支援する経費及びサロン世話人等を対象とした ボランティア養成研修費用に係る補助金(地域住民グループ支援事業補助金)を 東広島市社会福祉協議会に交付した。

地域サロン新設:1箇所 継続:277箇所 参加人数:延べ73,800人

3 コスト情報

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計 (A)		8,841 千円	7,614 千円	9,079 千円
事 財 国県支出金	557 千円	2,986 千円	2,647 千円	3,210 千円
業 源 地方債 費 内 その他	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	781 千円	4,750 千円	4,015 千円	4,739 千円
一般財源	184 千円	1,105 千円	952 千円	1,130 千円
人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 第 協時職員	3.14 人 2.74 人 0.40 人 人	8.00 人 6.20 人 1.40 人 0.40 人	6.58 人 5.00 人 1.28 人 0.30 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	21,112 千円	51,531 千円	43,305 千円	- 千円
人件費/総事業費	92.79 %	82.84 %	82.42 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した				— 円

4 指標	事務	業番号	203	- 6	事務事業	名	地域介護予	防事業		
	【活動・結果指	標名】		単位	27	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)
活動・結果 指 標	「通いの場」への参加者数			人		1	99	1,2	50	2,247
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/「通いの場」参加者	数	ŀ	円/人		_		41,2	25	19,272
対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	心身共に元気な高齢期 体的な活動である「通いの						して運動。	冷認知症	予防に取	り組む主
_b es 11a 100	【成果指標名】	単位	27年度 (実績値)	28 [±] (実業	F度 責値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	一年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	「通いの場」実施箇所数	箇所	8	3	51	70	102	145.7%	120	

5 事務事業の評価

住民自治協議会等への啓発によって、介護予防を通じた地域住民のつながりを深める「通いの場」が、全ての日常生活圏域に拡充し、高齢者の5.1%の当たる2,247人の参加があり、増加傾向にある。 評価分析

総合評価

A

住民の主体的な運営による介護予防のための「通いの場」が地域に拡充し、実施箇所数が目標値を上回る結果となった。

成	A 目標以上	0		
果	B 概ね目標達成			
の ***	○ 目標をやや下回る			
虚	D 目標を大幅に下回る			
度	E 成果上がらず			
	区分	削減	同じ	增額
	位 刀	37	- 投入	井沼

区	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法による地域支援事業として、高齢者の介護予防を目的としている。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	事業の効果が実感できることで、市民の関心は高まっている。
有效	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	同様の事業は存在しない。
性	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	自治体によって、事業内容や人口規模の違いがあり比較が難しい。
效	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域に拡充を目指す事業であり、削減の余地はない。
革性		概ね適正な負担割合である。	主体的な活動としての実費負担が導入されている。
19		一部、民間活力を活用済	地域リハビリテーション関連施設と連携し、実施している。
旅	策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、介護予防の推進に向けた重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課類

「通いの場」の立上げ支援、継続運営の側面的な支援と併せて、「通いの場」に参加していない閉じこ もり傾向にある高齢者や、心身の機能低下等で参加の継続に支障がみられている高齢者への支援に ついて、地域住民や保健・医療・介護・福祉の関係機関、関係部署と緊密に連携を図り、高齢者一人 ひとりの自立支援に向けた介護予防を推進していくことが重要となる。

今後の方向性

高齢者が地域で自分らしく健康な生活を継続できるよう、住民が主体的に取り組む「通いの場」の活動を通して、一人ひとりが地域の中でつながりを持てるよう、「通いの場」の運営支援を行い、更なる拡充に努めていく。また、地域で展開する介護予防の取組が、高齢者の自立した在宅生活の継続につながるよう、関係機関等との協働を強化する。

1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	204 -	1 新規	·継続	継続
事務事業名	医療対策事業	一般会計	4 款	1項 1	目	ソフト
所属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係		総合計	画施策体系	§ 2	- 4
根拠法令	医療法、医師法					

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 (同のために) 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図り、もって市民の健康の保持に寄与する。
対 象 (誰・何を対象に) 初期(一次)救急診療及び二次救急診療、産科診療並びに災害医療を担う医療機関等

1 在宅当番医制運営事業(18,453千円)

発熱や軽いケガなど外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した診療を担当する救 急医療体制を確保するため、関係医師会(東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹 原地区医師会)に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期(一次)救急医 療体制を整えた。

2 病院群輪番制病院運営事業(36,599千円)

緊急手術や入院を要するようなケガや急病及び初期(一次)救急医療施設からの紹介などの重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金等の交付を行った。

3 産科医等確保支援事業(10,299千円)

産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金の交付を行った

4 初期臨床研修奨励金制度(9,000千円)

地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、市内の臨床研修病院(東広島医療センター)において臨床研修を受ける医師に対して奨励金の交付を行った。

5 救急当直医確保支援事業(4,750千円)

病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保 するため、非常勤の医師を雇用する医療機関に対して補助金の交付を行った。

6 小児救急医療支援事業(8,157千円)

休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対して補助金の交付を行った。

7 災害派遣医療チーム設備整備事業(3,113千円)

災害時に備え、災害拠点病院である東広島医療センターの災害派遣医療チームDMA Tの体制整備を支援することで、災害急性期において迅速に医療救護活動を実施できる 災害医療体制の確立に寄与した。

8 公的病院等運営支援事業(20,000千円)

救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、市内の公的病院等に対して補助金を交付を行った。

3 コスト情報

事業の概要

及び

H29活動実績

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	88,193 千円		112,346 千円	125,352 千円
事 財 国県支出金	12,548 千円	13,442 千円	13,567 千円	14,292 千円
業 薫 地方債	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	千円	千円	千円	2 千円
一般財源	75,645 千円	98,259 千円	98,779 千円	111,058 千円
人件費合計(B) 大型 人型 人型 大型 大型 工規職員 場合 協行 協行 協行 協行 協行 協行 財子 日本 日本 <th>1.00 人 1.00 人 人 人</th> <th>1.45 人 1.45 人 人 人</th> <th>1.50 人 1.50 人 人 人</th> <th>- 人 - 人 - 人 - 人</th>	1.00 人 1.00 人 人 人	1.45 人 1.45 人 人 人	1.50 人 1.50 人 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	95,343 千円	122,184 千円	122,876 千円	- 千円
人件費/総事業費	7.50 %	8.58 %	8.57 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した				- 円

4 指標			事務事業	番号 204	1 - 1	事務事業	名	医療対策	事業
2 mg 4 mg 7	【活動・結果指標名】			立 27	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)
活動・結果 指 標	初期臨床研修医数		٨			7	1	2	15
114 106	小児科新規開業支援事業補助	力金交付件数	件	1	-			1	0
単位当たりコスト	総事業費/初期(一次)・二次素	效急医療機関数	女 千円/	箇所	2,889	0.2	3,593.	6	3,839.9
(人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)									
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	一定の参加医療機関をおり、「初期(一次)救急医 果指標として設定している	医療機関数(
	【成果指標名】	単位 (実	年度 順値)(28年度 実績値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	―年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	初期(一次)救急医療機関数 (※東広島地区)	箇所	28	29	30	27	90.0%	30	

5 事務事業の評価

二次救急医療機関数

(※東広島地区)

· +33+3401								
評価分析	により離脱す しかしなが	() 救急医療機関については、新規の医療機関が参入 る医療機関も生じたことから、参加医療機関数が減少 ら、各種補助事業を活用することにより、初期(一次)救 確保することができ、地域の救急医療体制を維持する、	した。 (急医	療機関	及び二次			
総合評価	В	現行の救急医療体制を維持できたものの、引き続き、医師会等と連携しながら、地域医療の維持・充実を図る必要がある。	成果の達成度	B 概相 C 目標 D 目標	種以上 2目標達成 をやや下回る E大幅に下回る 限上がらず	削減コスト	同じ投入	増額状況

100.0%

箇所

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	医療法上、医療提供体制の確保については都道府県が主体的に取り組むよう定められているが、市民が安心して医療を受けられるよう、市が関係機関・団体等と連携して取り組む必要がある。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	市民満足度調査等において、高いニーズ結果が示されている。
44.0	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	専門的かつ特殊性の高い事業であることから、類似した事務事業は存在しない。
効性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	人口規模等を勘案すれば、県内他市の事業費に比して、概ね妥当な事業費となっている。
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	救急医療体制の維持・充実を図るためには、事業費の拡充が求められている。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	各種補助事業については、県内他市と調整を図っており、概ね適正な負担割 合となっている。
111	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	医師・看護師等の医療従事者の確保については、各医療機関の自助努力も必要である。
施统	乗への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	市民の安心づくりを確保するためにも、救急医療体制の維持・充実は必要不可欠であり、その重要度、緊急度は増すばかりである。

6 課題及び今後の方向性

医師の高齢化及び医療従事者の不足等により、初期(一次)救急及び二次救急医療体制の維持が困難となりつつあるため、それぞれの役割分担を明確化し、緊急度・重症度に応じた適正な医療提供体制を確立するとともに、各医療機能に応じた適正な医療の提供が行われるよう診療体制の一層の維持・充実を図る必要がある。また、限られた医療資源を効率的に利用するために、適正受診について市民に対して更なる啓発を図っていく必要がある。

今後の方向性

医師・看護師等の医療従事者等の確保については、本市のみで実施できる取組が限られていることから、大学・医師会・医療機関・県等が一体となり、医療従事者の育成・確保及び勤務環境の改善に向けた更なる施策に取り組む。また、医師会等と連携を図りながら、地域の実情に応じた、地域にふさわしい、効率的かつ質の高い救急医療体制の構築を目指していく。

1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	204 -	2	新規·継続	継続
事務事業名	休日診療所運営事業 一般領	会計	4 款	1 項	5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係		総合計	画施第	兼体系 2	- 4
根拠法令	医療法、医師法					

事務事業の概要・活動実績

目 的 (何のために)	休日・祝日における初期(一次)救急医療機関として、市民の健康保持を図る。
対象 (誰・何を対象に)	初期(一次)救急医療を必要とする市民

1 休日診療所の運営(38,097千円)

- (1) 設置場所:東広島保健医療センター1階(東広島市西条町土与丸1113番地)
- (2) 診療科目:内科、小児科及び歯科
- (3) 診療日:日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月30日から1月3日まで の71日について診療した。
- (4) 診療時間:午前9時から午後4時まで診療した。
- ただし、内科及び小児科については、12月30日から3月14日までの診療日は午 後8時まで診療した。また、状況に応じて午後10時まで診療時間を延長した。 (5) 受診者数:5,246人(内科2,293人、小児科2,529人及び歯科424人)

2 夜間・休日急患センター設置の検討(4,839千円)

前年度から引き続き、東広島市夜間・休日急患センター設置委員会を開催し、これまでの 休日の診療に加え、平日夜間の診療にも対応できるよう、初期(一次)救急の再構築に向けた 協議を実施し、施策の基本方針となる「東広島市夜間・休日急患センター基本構想」を策定し

- (1) 委員定数:15人
- (委員構成:医師会(会長、副会長及び理事)、学識経験者、市民代表、行政等)
- (2) 会議の開催:4回



(東広島市休日診療所)

3 コスト情報

事業の概要

及び H29活動実績

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	37,099 千円	38,917 千円	42,936 千円	45,552 千円
事 財 国県支出金	千円	千円	千円	千円
業 薫 地方債	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	37,099 千円	38,917 千円	42,936 千円	45,552 千円
一般財源	千円	千円	千円	千円
人件養合計(B) 工規職員 股 嘱託職員 協時職員	1.25 人 1.25 人 人 人	1.20 人 1.20 人 人 人	1.15 人 1.15 人 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	46,036 千円	47,593 千円	51,009 千円	- 千円
人件費/総事業費	19.41 %	18.23 %	15.83 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				- 円

4	指標			事者	務事業番号	204	- 2	事務事業	作名	木日診療所道	型営事業
		【活動・結果指	標名】		単位	27	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)
	活動・結果 指 標 単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標) 成果目標 (指標設定理由、	年間診療日数			日			71	7	71	71
	1 m	受診者数(内科、小児科及び)	歯科)		人		4,5	29	4,65	55	5,246
		総事業費/受診者数			円/人		10,1	65	10,22	24	9,723
		初期救急医療機関としあり、診療所開設日を成り				守るた	どめ、年間を	を通じた休	日の診療	療所開設:	が必要で
		【成果指標名】	単位	27年度 (実績値		年度 順値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	─年度 (目標値)
	成果指標	診療所開設日	B		71	71	71	71	100.0%	72	2

5 事務事業の評価

	休日診療所の運営については、初期救急医療機関として、71日間診療所を開設し、初期救急にお
	ける医療需要に応じた。
評価分析	夜間・休日急患センター設置の検討については、本市の初期(一次)救急医療体制の目指すべき力

夜間・休日急患センター設置の検討については、本市の初期(一次)救急医療体制の目指すべき方 向性を明確化した。

総合評価

予定していた開設日を欠くことなく運営し、本市の 初期(一次)救急に対する医療需要を支えることがで

夜間・休日急患センターについては、基本構想の 策定により、方向性を明確化できた。

成	A 目標以上			0
果の	B 概ね目標達成			
達	C 目標をやや下回る			
蔵	D 目標を大幅に下回る			
度	E 成果上がらず			
	区分	崖	間	増額
	卢 刀	コス	- 投入	计记

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	初期救急医療機関として、市が実施すべきである。
性	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	平成29年度における患者数の増加は、インフルエンザ流行によるものと考えられ、ニーズの変化によるものではない。
有効	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	休日の初期(一次)救急について、一部在宅当番医制で対応している。
性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	患者負担と診療報酬の範囲内で休日診療所を運営しており、妥当である。
勃	コスト削減の余地	削減の余地はない。	患者数が増加傾向にあるため、削減の余地はない。
率	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	人件費を含めた一般財源負担分は1割程度であり、初期(一次)救急医療の確保に係る行政負担として、高いとは言えない。
性	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	本事業は、医師会等との共同で運営しており、外部活力を一部導入済みである。
施	策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	市民の初期(一次)救急を支えることは、市民の安全安心の確保だけでなく、より高次(二次、三次)の救急医療の負担軽減にも繋がり、重要施策である。

6 課題及び今後の方向性

■ 既仔の休日診療所の連宮については、患者負担及び診療報酬の範囲内で連宮できているが、出	務
する医師が年々減少してきている。	
大田 ルロを申しい と サーザセン・ハイン ナナッサールトークス ニトランバース・バーナザ	Len

夜間・休日急患センター基本構想については、本市の基本的な方針を示すことができたが、本構想 の実現には医師会をはじめとする関係機関・団体等と医療現場が抱える諸課題について、十分な協議 と情報共有を行いながら進める必要がある。

今後の方向性

引き続き、関係機関・団体等(医師会、歯科医師会及び薬剤師会等)との協議等を継続し、夜間・休 日急患センターの早期実現に向けて努める。

 1 事務事業に関する基本情報
 専務事業名
 後期高齢者医療健康増進事業
 一般会計
 3 款 1項 1目
 ソフト

 所属
 健康福祉部 国保年金課 医療給付係
 総合計画施策体系
 2 - 4

 根拠法令
 高齢者の医療の確保に関する法律

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 後期高齢者医療被保険者の健康増進を行うことにより、後期高齢者医療制度の医療費の適正化を図る。

対 **象** 後期高齢者医療被保険者

1 長寿医療いきいき健康づくり事業(1,906千円)

後期高齢者医療被保険者に対して、市内6か所の運動施設を利用する際の利用料金を助成した。

【対象施設】

アクアパーク体育館、スポーツ交流センター・おりづる、黒瀬屋内プール(プールのみ)、安芸津B&G海洋センター(プールのみ)、河内パークゴルフ場、福富パークゴルフ場

2 長寿医療はり・きゅう施術助成事業(2,322千円)

後期高齢者医療被保険者に対して、市が指定したはり・きゅう施術所で健康保険の適用にならない施術を受ける際の料金を助成(1,000円/回)した。

事業の概要 及び H29活動実績

3 コスト情報

3	コスト情報								
		27年度	(決算)	28年度	(決算)	29年度	(決算)	30年度	(予算)
	事業費合計 (A)		4,133 千円		3,967 千円		4,451 千円		5,659 千円
事	財 国県支出金		千円		千円		千円		千円
業	瀬 地方債		千円		千円		千円		千円
費	内 その他		3,673 千円		3,948 千円		4,058 千円		3,125 千円
	一般財源		460 千円		19 千円		393 千円		2,534 千円
人件費 (接分)	人件費合計(B) 人 正規職員 興託職員	0.25 人 0.25 人 人	1,787 千円	0.25 人 0.25 人 人	1,807 千円	0.25 人 0.25 人	1,755 千円	-	- 千円
総	事業費 (A) + (B)		5,920 千円		5,774 千円		6,206 千円		千円
人	件費/総事業費		30.19 %		31.30 %		28.28 %	-	%
	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業費							_	円

4 指標			事務	事業番号	204	- 3	事務事業	名 後期	高齢者医療傾	建康増進事業
	【活動・結果指	標名】		単位	27	年度(実績)	28年	隻(実績)	29年	度(実績)
活動・結果 指 標	いきいき健康づくり事業利用者	きいき健康づくり事業利用者数		人		65	53	7	14	807
214 100	はり・きゅう施術助成利用者数			人		46	60	4	71	535
単位当たりコスト	総事業費/いきいき、はり・きゅう利用者数			円/人		5,3	19	4,7	52	4,624
(人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	「いきいき健康づくり事業 果指標とし、「はり・きゅうか う施術助成利用率」を成場 (※利用率=利用者/対	を術助成 限指標と	(事業」は する。	、早期	施術	による医療	費削減を		るため、「	
	【成果指標名】	単位	27年度 (実績値)	28年	F度 質値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	─年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	いきいき健康づくり事業利用率	%	3.	3	3.7	3.5	3.8	108.6%	3.7	
	はり・きゅう施術助成利用率	%	2.	3	2.3	2.5	2.5	100.0%	2.8	

5 事務事業の評価

評価分析

長寿医療いきいき健康づくり事業は、国保の利用者が年齢到達により後期高齢に移行した後も利用 を継続するよう勧奨することで、利用者数及び利用率が増加傾向にある。

一方、長寿医療はり・きゅう施術助成事業は、後期高齢者の増加に伴う利用者数の増加はあるものの、利用率は横ばいとなっている。

総合評価

A

後期高齢者医療健康増進事業における各事業とも に利用者が毎年増加しており、運動の習慣づけ等に より後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進と 医療費の軽減に一定の成果があった。 また、利用率も目標達成を達成した。

0

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	後期高齢者医療被保険者の健康保持・増進、医療費抑制の為、市が実施すべきである。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	利用者は毎年増加傾向にある。
有効	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	運動施設・施術所と連携し、健康増進を推進する事業は存在しない。
性	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	他の自治体と比較することは、難しい。
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	対象者の増加に伴い、コストの削減は見込めない。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	適正な負担となるよう、交付限度額を定めている。
111	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	各運動施設、施術所と委託契約等を行い、事業を遂行している。
施:	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	無料で運動施設等を利用できる事で被保険者が運動する良い機会となっている。健康の保持、増進、医療費抑制に貢献している。

6 課題及び今後の方向性

課類

長寿医療いさいき健康づくり事業は、後期高齢者医療被保険者の健康増進に一定の成果があり、引き続き利用者の増加に向け積極的な情報発信等に取り組む必要がある。

長寿医療はり・きゅう施術助成事業は、高齢者の健康の保持増進への効果検証のため、医療費等の 現状分析を行う必要がある。

今後の方向性

後期高齢者医療健康増進事業は、運動施設や施術所と連携を図りながら、事業の広報周知に一層 取り組み、利用者数の増加を図ることで、後期高齢者医療被保険者の健康増進を推進していく。

1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	204 -	4	新規·継続	継続
事務事業名	医療費適正化特別対策事業	国民健康保険特別会計	8 款	2項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付金	健康福祉部 国保年金課 医療給付係				- 4
根拠法令	国民健康保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 (何のために)	レセプト(診療報酬明細書)の点検、ジェネリック医薬品差額通知、第三者行為求償及び重複・頻回受診者に対する訪問指導を行い、医療費の適正化を図る。
华 春	

(誰・何を対象に) 国民健康保険被保険者

1 国民健康保険のレセプトの資格・内容点検業務(18,226千円)

保険者の診療報酬を適正な支払い額とするため、被保険者の資格やレセプトの内容等を 点検し、重複請求や過誤があった場合には国民健康保険団体連合会に再審査を請求した。

2 ジェネリック医薬品差額通知業務(11,626千円)

先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えを促進するため、切替額が一定以上の 対象者に対して差額通知を送付した。(業者委託による実施)

3 第三者行為損害賠償に係る求償事務(772千円)

第三者等の不法行為に起因する診療に係る傷病調査を実施し、第三者等に対する求償 を行った。(求償事務は、広島県国民健康保険団体連合会に委託した。)

4 重複・頻回受診者に対する保健指導(5.090千円)

医療費の適正化を推進するため、重複受診者(同一疾病で同一診療科目の複数の医療 機関に同一月内に受診している月が3か月継続している者)や頻回受診者(同一疾病で同 一診療科目を月15日以上受診している月が3か月継続している者)の自宅を訪問し、適正 受診に係る個別指導等を行った。

事業の概要 及び H29活動実績

3 コスト情報

		27年度	(決算)		28年度	(決算)		29年度	(決算)		30年度	(予算)	
	事業費合計(A)		37,606	千円		38,475	千円		36,427	千円		37,900	千円
-	財 国県支出金		14,000	千円		14,000	千円		14,078	千円		16,601	千円
棄	源 地方債		-	千円			千円			千円			千円
費	内 その他			千円			千円			千円			千円
	一般財源		23,606	千円		24,475	千円		22,349	千円		21,299	千円
人件費 (接分)	人件費合計(B) 人 正規職員 機託職員 版時職員	0.20 人 0.20 人 10.00 人	1,430	千円	10.20 人 0.20 人 10.00 人	1,446	千円	10.19 人 0.15 人 10.00 人 0.04 人	1,190	千円	- \ \	-	千円
総	事業費 (A)+(B)		39,036	千円		39,921	千円		37,617	千円	-		千円
人	件費/総事業費		3.66	%		3.62	%		3.16	%	-		%
	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業費										_		円

4 指標			事務	事業番号	204	- 4	事務事業	名 医療	費適正化特	別対策事業
	【活動・結果指	標名】		単位	27:	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)
活動・結果 指 標	レセプト内容点検再審査申出	件数		枚		9,6	48	8,0	75	7,541
, m	ジェネリック医薬品差額通知発	送件数		通		14,6	00	12,5	15	12,481
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/(レセプト内容点検 ジェネリック医薬品差額通知発		出件数	円/件数		1,6	10	1,93	39	1,879
対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	①レセプト内容点検財政 ②ジェネリック医薬品差 薬剤費ー比較対象月	医療費適正化を目的とした事業であるため、財政効果率と削減効果額を成果指標とする。 ①レセプト内容点検財政効果率=内容点検効果額/保険者負担額×100 ②ジェネリック医薬品差額通知削減効果額=比較対象月の実績を基準月の後発率で換算した 薬剤費ー比較対象月の薬剤費(*基準月:初回通知作成時に使用したレセプトデータの診療 月、比較対象月:基準月の効果が測定できる月)								
	【成果指標名】	単位	27年度 (実績値)	28年	F度 質値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	一年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	レセプト内容点検財政効果率	%	0.2	5	0.21	0.23	0.18	78.3%	0.23	
	ジェネリック医薬品差額通知削減 効果額	千円	163,57	4 17	5,374	185,000	204,617	110.6%	185,000	

効果額

5	事務事業の評	İ	
	評価分析	レセプト点検による財政効果率は、レセプトの過誤の減少に伴い再審査申出件数は減少傾向)、成果指標の目標値は達成できていないが医療費の軽減に一定の成果はあった。 また、ジェネリック医薬品差額通知削減効果額は、ジェネリック医薬品の普及に伴い差額通知 数は減少傾向にあるが、目標を達成している。	
	総合評価	B ジェネリック医薬品差額通知削減効果額は、目標を 上回る実績値を達成したが、レセプト点検による財政 効果率は目標を下回っており、目標達成に至らな かった。	同じ 増額 投入状況

			delivered I for her to a
区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	国民健康保険事業の医療費適正化を目的とした事業であり市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	医療費及びレセプト件数は概ね例年並みである。
有効	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	国民健康保険事業の医療費適正化を目的とした事業であるため、類似した事務事業は存在しない。
性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	他の市町と比較しても妥当である。
効	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	ジェネリック医薬品の差額通知の発送回数などの見直しを検討する余地がある。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国・県補助金及び国保税で実施しており概ね適正な負担割合である。
注	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	ジェネリック医薬品差額通知は国保連合会に委託している。
施策への貢献度		一定の影響度、貢献度がある。	医療費を適正化することで、国民健康保険の財政健全化に一定の貢献度がある。

6 課題及び今後の方向性

課題	本市のジェネリック医薬品の普及率は69%を超えたものの、国の目標数値(平成30年度から平成32年度までのなるべく早い時期に80%以上)に向けて差額通知に加えて、今後も広報などによる周知活動も強化する必要がある。
----	---

今後の方向性

この事業は、国保財政が厳しい状況の中、医療費の適正化を図ることで歳出を抑制する重要な事業 であり、さらなる成果向上を目指して積極的に取り組む。

_1	事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	204 -	5	新規·継続	継続
	事務事業名	特定健康診査等事業	国民健康保険特別会計	8 款	1項	1	ソフト
	所属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	系	総合計	画施9	養体系 2	- 4
	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、特別	寺定健康診査及び特定保健指	(導の実施)	こ関す	「る基準	

2 事務事業の概要・活動実績

目的 生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図る。

対象 (#・何を対象に) 40歳以上の国民健康保険被保険者(年齢判定日:当該年度末時点)

1 特定健診の受診推進(75,176千円)

40歳以上の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として実施している健康診査について、健診料金の無料化を継続して実施した。 実施時期 集団健診7月~10月 医療機関健診7月~翌年1月

2 治療中患者の情報提供(219千円)

特定健診の受診率向上を図るため、医療機関で治療中の者の特定健診に該当するデータ について、本人の同意のうえで、医療機関から提供を受けた。

3 特定健診受診勧奨事業(2,541千円)

- (1) 特定健診の受診率向上を図るため、特定健診対象者全員に受診勧奨通知を送付した。
- (2) 未受診者に対し電話勧奨を行うとともに、未受診理由を聞き取り、分析した。 実施時期 6月~9月

4 特定保健指導の充実(6,040千円)

特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある人に対して、生活習慣の改善を図るため、嘱託保健師・嘱託管理栄養士が訪問し、保健指導を実施した。 実施時期 9月~

事業の概要 及び H29活動実績

3 コスト情報

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	87,848 千円	89,492 千円	86,960 千円	96,586 千円
事 財 国県支出金	64,377 千円	62,803 千円	71,231 千円	92,215 千円
業 源 地方債	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	522 千円	745 千円	788 千円	860 千円
一般財源	22,949 千円	25,944 千円	14,941 千円	3,511 千円
人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 別 臨時職員	0.80 人 0.80 人 人 人	0.80 人 0.80 人 人 人	0.80 人 0.80 人 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	93,568 千円	95,275 千円	92,576 千円	- 千円
人件費/総事業費	6.11 %	6.07 %	6.07 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				— 円

4 指標			事務	務事業番号	204	- 5	事務事業	名 特	定健康診査	等事業
	【活動・結果指	標名】		単位	27	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)
活動・結果 指 標	特定健診受診勧奨者数			人		26,8	05	26,48	4	25,562
18 126	特定保健指導利用勧奨者数	人		8	31	85	1	894		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/特定健診受診勧奨者数			円/人		3,49	90	3,59	7	3,622
対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)		糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群を把握し、減少することを目標としているため、特定健								
	【成果指標名】	単位	27年度 (実績値	28 [±])(実績	F度 質値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	一年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	特定健診受診率	%	30	.6	31.6	45.0	32.3	71.8%	36.0	
	特定保健指導実施率	%	42	.3	45.8	60.0	32.2	53.7%	46.0	

5 事務事業の評価

成果指標の目標値は平成25年度に策定した「東広島市特定健康診査等実施計画(平成25年度~ 平成29年度)」の目標値を採用した。

評価分析

これまで取り組んできた電話による受診勧奨や勧奨通知、特定健診の健診料金の無料化、治療中患者の情報提供事業を実施し、受診率は向上したものの目標には達しなかった。

特定保健指導も対象者の9割弱に利用勧奨を実施したものの、実施者数の目標達成率は3割弱であり、どちらも目標値を下回る結果となった。

総合評価

C

特定健診の受診率は前年度より0.7%増となったものの、特定保健指導の実施率は大きく減少しており、どちらも成果指標の目標達成には至らなかった。

展	A 目標以上			
果	B 概ね目標達成			
0	C 目標をやや下回る		0	
成	D 目標を大幅に下回る			
度	E 成果上がらず			
	区分	削減	間	響
		コス	·投入	状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	特定健診は高齢者の医療の確保に関する法律等により保険者が実施すること を義務付けられている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	特定健診の受診者数は増加傾向にある。
有効	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	医療機関が健康診断として人間ドックを実施している。
性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	県内市町と広島県医師会が集団契約しており他市町と比較しても妥当である。
勃	コスト削減の余地	削減の余地はない。	対象者は増加傾向にありコストの削減は見込めない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	健診料金の無料化は、健診受診を促すため他市町も概ね実施しており適当である。
119	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	電話勧奨事業は、在宅看護職の会会員に協力依頼し実施している。
施針	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	生活習慣病の早期発見、早期予防は市民の健康保持に繋がることから一定の貢献度がある。

6 課題及び今後の方向性

特定健診の未受診者の過半数が医療機関受診中であることから、治療中患者の情報提供事業の周知及び医療機関との連携強化を図る必要がある。

今後の方向性

医療機関との連携を強化し、対象者が受診しやすい環境を整え、治療中患者の情報提供事業について周知啓発する。

また、未受診者への電話及び通知による受診勧奨や広報等による周知啓発を継続的に実施する。

_1	事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	204 -	6	新規·継続	継続
	事務事業名	健康増進普及事業	国民健康保険特別会計	8 款	2 J	1 目	ソフト
	所属	健康福祉部 国保年金課 医療給付金	系	総合計	画施	策体系 2	- 4
	根拠法令	国民健康保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 国民健康保険被保険者を対象に、体を動かすことによる心身両面の健康づくりを推進する。特に、生活習慣病対策が重要な中高年者の健康づくりをサポートすることにより、医療費の適正化を推進する。

対 **象** 国民健康保険被保険者

1 国保いきいき健康づくり事業(9,442千円)

被保険者に対して、市内6か所の運動施設を利用する際の利用料金を助成した。 【対象施設】

アクアパーク体育館、スポーツ交流センター・おりづる、黒瀬屋内プール(プールのみ)、安芸津B&G海洋センター(プールのみ)、河内パークゴルフ場、福富パークゴルフ場

2 国保はり・きゅう施術助成事業(3,059千円)

被保険者に対して、市が指定したはり・きゅう施術所で健康保険の適用にならない施術を受ける際の料金を助成(1,000円/回)した。

3 健康増進運動教室(923千円)

被保険者が自分に合う運動を見つけて、継続的な運動の習慣づけを支援するため、ウォーキング、ノンウェートトレーニング、健康体操等の実技と健康講座を1つのコースとする健康運動教室を開催した。

4 医療費通知(4.519千円)

被保険者に医療費への関心と健康管理に対する意識を持ってもらうため、医療機関等の利用状況を通知した。

5 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導業務(9,218千円)

糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を軽減するため、糖尿病が重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導した。

6 糖尿病フォローアップ事業(18千円)

糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導業務の終了者に食事・栄養・運動を 電話指導することで、セルフマネジメント能力を再度指導し、生活の質(QOL)の維持向上を 図った。

7 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業(579千円)

生活習慣病の治療中断者に対して、医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図った。

【新】8 健診異常値放置者受診勧奨事業(634千円)

特定健診受診の結果、健診異常値を放置している対象者に対し、医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の早期発見、早期治療に違いた。

3 コスト情報

事業の概要

及び H29活動実績

	27年度	(決算)	28年	度(決算)		29年度	(決算)		30年度	(予算)	
事業費合計 (A)		25,497 千円		26,062 千円			30,371	千円		41,048	千円
事 財 国県支出金		20,849 千円		20,313 千円			25,046	千円		37,113	千円
業 無 地方債		千円		千円				千円			千円
費 内 その他		千円		千円				千円			千円
一般財源		4,648 千円		5,749 千円	1		5,325	千円		3,935	千円
人件費合計(B) 人工規職員 投機的機能 財際 臨時職員	0.93 A 0.93 A A	6,672 千円	0.95 人 0.95 人 人	6,868 千円		0.99 人 0.99 人 人	7,020	千円	-	-	千円
総事業費(A)+(B)		32,169 千円		32,930 千円			37,391	千円	-		千円
人件費/総事業費		20.74 %		20.86 %			18.77	%	-		%
H29年度予算のうち H30年度に繰越した			•						_		円

4 指標			事務事	業番号	204	- 6	事務事業	名	健康増進普	及事業
	【活動・結果指	標名】		単位	274	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)
活動・結果 指 標	いきいき健康づくり事業利用者数			人		2,5	38	2,51	.6	2,428
714 177	はり・きゅう施術助成利用者数			人		58	84	60	9	677
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/いきいき・はりきゅう	う利用者数	女 F	月/人		10,3	03	10,53	88	12,042
対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	「国保いきいき健康づく を成果指標とし、「国保は 「はり・きゅう施術助成利用 (※利用率=利用者/対 30年度の目標値は、「指	り・きゅう 率」を原 象者(40	施術助成	事業」に する。 の被保	t、 ^E :険者	早期施術(者数))	こよる医療 している。		目標とす	
	【成果指標名】	単位	27年度 (実績値)	28年月 (実績信	夏 (1)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	─年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	いきいき健康づくり事業利用率	%	9.1		9.3	10.3	9.2	89.3%	-	
	はり・きゅう施術助成利用率	%	2.1		2.3	2.4	2.6	108.3%	-	

5 事務事業の評価

 デカデネツ川							
評価分析		施術助成利用率は前年度及び目標値より向上しておいき健康づくり事業利用率は前年度及び目標値より下				こは至	らな
総合評価	В	いきいき健康づくり事業は、利用者が減少して目標値をやや下回る結果となったが、国保被保険者の健康保持・増進と医療費の抑制に一定の効果があった。	成果の達成度	A 目標以上 B 概ね目標達成 C 目標をやや下回る D 目標を大幅に下回る E 成果上がらず	削減コス	同じ	O 増額 状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	被保険者の健康保持・増進、医療費抑制のため、市が実施すべきである。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	被保険者の健康保持・増進、医療費抑制に繋がっている。
	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	運動施設・施術所と連携し、健康増進を推進する事業は、他に存在しない。
効性	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	他の自治体と比較することは難しい。
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	対象者の増加に伴い、コストの削減は見込めない。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	適正な負担となるよう、限度額を定めている。
汪	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	各運動施設、施術所、民間企業等と委託契約を行っている。
施	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	各事業により被保険者の健康増進に貢献し、医療費の抑制に繋がっている。

6 課題及び今後の方向性

課類

国民健康保険いさいき健康づくり事業は、国民健康保険被保険者の健康増進に一定の成果があり、 引き続き利用者の増加のために積極的に情報発信等に取り組む必要がある。

国民健康保険はり・きゅう施術助成事業は、被保険者の健康の保持増進への効果について、医療費等の現状分析を行い、事業内容について検証する必要がある。

今後の方向性

第2期東広島市国民健康保険データヘルス計画に基づき、糖尿病及び腎症重症化予防を目的とする保健指導の実施、保健事業推進にかかる積極的な啓発等に取り組み、国民健康保険被保険者の生活習慣病の重症化予防を推進する。

 1 事務事業に関する基本情報
 事務事業名
 ②04 - 8 新規・継続

 事務事業名
 後期高齢者医療制度の運営
 後期高齢者医療特別会計
 - 款 - 項 - 目 ソフト

 所属
 健康福祉部 国保年金課 医療給付係
 総合計画施策体系
 2 - 4

 根拠法令
 高齢者の医療の確保に関する法律

根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律
2 事務事業の概	要・活動実績
目 的 (何のために)	高齢期における適切な医療の給付等を行い、高齢者の福祉の増進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	75歳以上の人(障害認定を受けた場合は65歳以上)
事業の概要 及び H29活動実績	 1 後期高齢一般事務(514千円) 後期高齢者医療制度に係る申請受付、相談及びシステム管理等の事務を行った。 2 保険料収納事務(10,165千円) 後期高齢者医療保険料に係る納入通知書送付、督促状送付など収納に関する事務を行った。 3 後期高齢者医療広域連合納付金(1,783,886千円) 市が徴収した保険料、延滞金及び保険料軽減に係る保険基盤安定負担金を広島県後期高齢者医療広域連合に納付した。 4 保険料還付金及び還付加算金(3,199千円) 過年度分保険料の還付金とそれに伴う還付加算金を支払った。

3 コスト情報

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業養合計(A)	1,602,863 千円	1,673,504 千円	1,797,764 千円	1,915,266 千円
事 財 国県支出金	2,373 千円	千円	千円	4,233 千円
業 源 地方債	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	327,350 千円	339,397 千円	346,778 千円	366,875 千円
■ 一般財源	1,273,140 千円	1,334,107 千円	1,450,986 千円	1,544,158 千円
人件費合計(B) 人工規職員 役 嘱託職員 協計職員	4.55 人 4.33 人 0.10 人 0.12 人	4.55 人 4.25 人 0.10 人 0.20 人	4.40 人 4.10 人 0.10 人 0.20 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	1,634,086 千円	1,704,616 千円	1,826,933 千円	- 千円
人件費/総事業費	1.91 %	1.83 %	1.60 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				— 円

4 指標			事務事	業番号	204	- 8	事務事:	業名 後期	高齢者医療	制度の運営
	【活動・結果指	票名】	j	単位	27	年度(実績)	28年	度(実績)	29年』	变(実績)
活動・結果 指 標	被保険者数			人		19,6	31	20,3	38	21,042
単位当たりコスト	総事業費/被保険者数		千	円/人		83	.2	83	.8	86.8
(人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	後期高齢者医療制度の財政健全化のため、市の業務となっている「保険料収納率」を成果指標る。						指標とす			
	【成果指標名】	単位	27年度 (李緬信)	28年	度 値)	(目標値)	29年度 (実籍値)	達成塞	30年度 (目標値)	一年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	保険料収納率 (普通徴収・現年度分)	%	98.89	9	8.89	99.00	98.5	99.5%	99.00	, _ , , , , , ,
	保険料収納率 (滞納繰越分)	%	38.49	3	3.73	45.00	27.12	60.3%	45.00	

5 事務事業の評価

評価分析	また、保険	数の増加に伴い、事業費が増加している。 料収納率は普通徴収現年度分及び滞納繰越分とも目 取納率が高めに推移しており徴収困難な案件が残され				内繰起	划分
総合評価	С	保険料収納率(普通徴収・現年度分)は前年度及び目標値を下回り、また、普通徴収滞納繰越分の収納率も減少しており、成果指標の目標達成には至らなかった。	成果の達成度	A 目標以上 B 概ね目標達成 C 目標をやや下回る D 目標を大幅に下回る E 成果上がらず	削減コス	同じ	O 増額 状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント					
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	保険料の収納事務は法律によって市が実施する業務と定められている。					
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	後期高齢者の被保険者は増加傾向にある。					
有効	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	保険料の収納事務は法律によって市が実施する業務と定められている。					
性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	後期高齢者医療広域連合納付金は、県内統一の基準で決定している。					
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	対象者の増加に伴い、コスト削減は見込めない。					
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	県内統一の基準で負担割合は定められている。					
11	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	納入通知書の年次封入封かん業務について民間委託を行っている。					
施统	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	後期高齢者医療制度を維持するために、保険料の収納事務は一定の影響度、 貢献度がある。					

6 課題及び今後の方向性

	<u>マンプラ 上</u>
課題	後期高齢者医療制度の運営を安定的に運営するうえで、財源となる保険料のより一層の収納率向上に取り組む必要がある。
今後の方向性	徴収部門と共同処理を行うなど収納対策を強化するとともに、後期高齢者医療広域連合による県内 市町と実践的ノウハウを共有し、後期高齢者医療保険料の収納率向上を図り、後期高齢者医療制度 の適正な運営を行っていく。

	1 事務事業に関	する基本情報 事	務事業番号	205 -	1	新規·継続	継続
I	事務事業名	地域包括支援センター運営事業介護保険特別会計		3 款	2 項	1	ソフト
	所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 地域支援係		総合言	十画施領	兼体系 2	- 5
П	根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

2 字切字末以似	女
目 的 (何のために)	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう必要な援助を行い、高齢者及び家族等の心身の健康の保持と生活の安定を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを行う。
対 象 (誰・何を対象に)	65歳以上の高齢者44,161人(H30.3月末現在)
	1 地域包括支援センターの運営(89,794千円) 業務にあたる専門職員のうち、主任介護支援専門員、社会福祉士については3か所の社会福祉法人から14人の職員の派遣をうけて、保健師とともに4か所の地域包括支援センターを直営方式で運営した。 (1) 第1号介護予防支援事業 基本チェックリスト該当者に対して、介護予防及び生活支援サービス等が包括的・効率的

に実施されるよう必要な援助を行った。 (実施件数:新規235件 継続7,150件)

(2) 総合相談支援 地域の高齢者にとって、必要な支援を把握し、適切なサービスや制度の利用につなげる 等、総合相談や地域包括支援ネットワークの構築を行った。

(3) 権利擁護

惟利雅設 権利擁護に関する啓発活動と、高齢者虐待への適切な対応及び成年後見制度の利用支援を行った。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践できるよう地域の基盤を整え、支援を行った。

及び H29活動実績 2 高齢者相談センターの運営(29,417千円)

高齢者がより身近な地域で相談できる窓口として、7か所の高齢者相談センターを委託により 設置し、高齢者総合相談支援業務を行った。

3 コスト情報

事業の概要

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	136,151 千円	121,540 千円	119,211 千円	140,317 千円
事 財 国県支出金	82,275 千円	71,101 千円	69,738 千円	81,034 千円
業 源 地方債 費 内 その他	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	28,561 千円	26,739 千円	26,226 千円	32,272 千円
一般財源	25,315 千円	23,700 千円	23,247 千円	27,011 千円
人件養合計(B) 是 人 正規職員 投 嘱託職員 第 内 臨時職員	11.83 人 5.25 人 5.88 人 0.70 人	10.00 人 4.20 人 5.75 人 0.05 人	5.74 人 5.34 人 0.35 人 0.05 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	175,004 千円	151,663 千円	144,534 千円	- 千円
人件費/総事業費	22.20 %	19.86 %	17.52 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 高倉券				- 円

4 指標	4	務事業番号	205 - 1	事務事業名 地域包括	支援センター運営事業
	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)
活動・結果 指 標	相談窓口普及啓発(出前講座·地域活動)件数	件	208	233	202
,					
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/65歳以上の高齢者	千円/人	4.1	3.5	3.3
対象・活動指標)					
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値トでは現れ	総合相談を通じて、高齢者が住み慣れなど高齢者の生活支援を行っていること				-ビスにつなげる

27年度 28年度

13,509

5 事務事業の評価

にくい成果)

成果指標 (目標達成状況等) 【成果指標名】

総合相談件数

B

評価分析

地域包括支援センターを直営方式で運営し、高齢者相談センターと連携を取りながら高齢者の相談 支援業務に取り組んだ。相談窓口普及啓発活動件数は、やや減少したが、総合相談件数は増加した

11,327

14,500

12,62

87.0%

高齢者相談センターと地域包括支援センターによる圏域ごとのミーティングを毎月行い、地域の情報 共有や地域包括支援ネットワーク構築に努めた。

総合評価

総合相談件数は、前年より増加しており、目標を概 ね達成できた。

件

成 A 目標以上 B 概ね目標達成 O で 日報をやや下回る D 日報を大幅に下回る E 成果上がらず 削減 同じ 増額 コスト投入状況

30年度 —年度

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法で市が実施することとされている。
要性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	相談件数は、前年度より増加した。高齢者の保健医療の向上、福祉の増進を 支援するために必要である。
有	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づくものであり、類似した事業はない。
	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	地域包括支援センターが直営で、高齢者相談センターを委託している自治体が近隣にはなく、比較できない。
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域包括支援センターの職員の配置基準は条例に基づき定められている。
率	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法で定められている。
性	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	高齢者相談センターは委託により、地域包括支援センターは主任介護支援専門員や社会福祉士の派遣を受け、業務を行っている。
施	策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	これからの超高齢社会において、地域包括ケアシステムを推進する上で中心となる業務を行うため、重要度が高い。

6 課題及び今後の方向性

課題

高齢者数は、今後も増加が見込まれており、支援ニーズは高まっていくため、地域包括支援センターの人員を確保する必要がある。また、地域包括支援センターは、高齢者相談センターとともに、高齢者の身近な相談窓口として、各日常生活圏域の状況に応じた相談支援体制を更に整えていく必要がある。

今後の方向性

少子高齢化は今後も進展していく見込みであり、高齢者一人一人が介護予防に対する認識を持ちながら、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するために、地域包括支援センターの機能の充実を図っていく。

1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	205 -	2	新規·継続	継続
事務事業名	予防給付ケアマネジメント事業	介護保険特別会計	1 款	1項	1 🛮	ソフト
所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 地	地域支援係	総合計	画施領	作系 2	- 5
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 (何のために)	介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、指定介護予防支援を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	要支援認定者
	1 予防給付による介護予防ケアマネジメント業務(24,793千円) 介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を 行うことができるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス 支援計画を作成するとともに、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行っ た。 2 介護予防支援業務委託(28,119千円) 介護予防サービス支援計画作成業務を一部指定居宅介護支援事業所に委託し、実施した。 (委託件数:新規191件 継続6,081件)

事業の概要 及び H29活動実績

3	コスト情報												
		27年度	E(決算)		28年度	(決算)		29年度	(決算)		30年度	(予算)	
	事業費合計(A)		76,932	千円		64,345	千円		52,912	千円		54,237	千円
事	財 国県支出金			千円			千円			千円			千円
棄	瀬 地方債			千円		-	千円			千円			千円
業費	内 その他		75,401	千円		64,312	千円		52,750	千円		54,237	千円
	一般財源		1,531	千円		33 -	千円		162	千円			千円
人件費 (接分)	人件費合計(B) 人 正規職員 快 嘱託職員 版時職員	24.56 人 4.40 人 19.86 人 0.30 人	32,024	千円	19.32 人 3.55 人 15.67 人 0.10 人	25,570 -		15.89 人 4.59 人 11.25 人 0.05 人	20,058	千円	-	-	千円
総	事業費(A)+(B)		108,956	千円		89,915	千円		72,970	千円	-		千円
人	件費/総事業費		29.39	%		28.44	%		27.49	%	-		%
	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業費										=		円

4 指標			事務事	業番号 2	05 - 2	事務事業	名 予防網	合付ケアマネ	ジメント事業	
	【活動・結果指	標名】	ı	単位 2	7年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)	
活動・結果 指標	介護予防サービス支援計画作	成者実数		人	1,9	00	1,67	76	1,212	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/介護予防サービス 実数	支援計画作	成者	円/人	57	7.3	53	.6	60.2	
対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	で要介護状態にならない	介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、現在の生活機能を維持又は向上させることで要介護状態にならないようにすることを目標に、介護予防サービス支援計画を作成し、自立した生活を送ることができるよう支援を行うため、「要支援認定者が更新認定の結果、現状維持又は改善した割合」を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】 要支援認定者が更新認定の結果、現状維持又は改善した割合	単位 %	27年度 (実績値) 72	28年度 (実績値) 7	2 75	29年度 (実績値) 68	達成率 90.7%	30年度 (目標値) 75	一年度 (目標値)	

5 事務事業の評価

評価分析	援総合事業	ううち、介護予防訪問介護、介護予防通所介護を利用 による介護予防ケアマネジメント対象者となっているた よ減少した。介護予防・重度化防止を目指し、要支援 こ努めた。	め、	介護	予防サービス	く支援	計画	i作
総合評価	В	予防給付ケアマネジメントから総合事業ケアマネジ メントへの移行を推進しているため、事業費は減少し た。要支援認定者が更新認定の結果、現状維持又 は改善した割合は、概ね達成することができた。	成果の達成度	D E	目標以上 概ね目標達成 目標をやや下回る 日標を大幅に下回る 成果上がらず	削減コス	同じ 投入	増額状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法で市が実施することとされている。
要性	市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	介護保険法の改正により、対象者は総合事業へ移行し、減少している。
	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づく地域包括支援センターの業務である。
	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	直営の地域包括支援センターで、予防給付ケアマネジメントについての取り扱いが類似している市町が近隣にないため、比較資料がない。
効	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	今後、対象者が総合事業へ移行することにより経費は減少していく見込みである。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法で定められている。
1111	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	介護予防支援業務を指定居宅介護事業所に一部委託している。
施统	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	要支援者が要介護状態になることを防ぐために予防支援は必要である。

6 課題及び今後の方向性

ロ 味趣及いって	の方向性
課題	介護予防・日常生活支援総合事業の開始から2年経過し、対象者は減少してきている。高齢者人口は、今後も増加するため、予防的視点に立って、ケアマネジメントを実施していく必要がある。
今後の方向性	自立支援、重度化防止の取組みとして、要支援者が要介護状態へ移行しないよう、また、要支援状態から改善していけるよう適切なアセスメント及び適切なサービス利用のためのプラン作成を行い、モニタリングから評価までの一連の支援を充実させていく。

 事務事業に関する基本情報
 事務事業高号
 205 - 4
 新規・継続

 事務事業名
 高齢者福祉施設等管理運営事業
 一般会計
 3款 1項 4目
 ソフト

 所属
 健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係
 総合計画施策体系
 2 - 5

 根拠法令

2 事務事業の概要・活動実績

目的 高齢者及び地域住民の生活維持向上のための場として、老人福祉施設の適正な維持管理を行うとともに、地域におけるコミュニティづくりを推進するため、地域に整備された老人集会所の適正な管理を行い、福祉の増進を図る。

対象 (誰・何を対象に) 市内に住所を有する65歳以上の者、要援護者等

1 津江老人福祉センター維持管理(87千円)

老人福祉センターの維持管理(消防設備点検等)を行った。

2 老人集会所維持管理(1.943千円)

- (1) 地元の老人クラブ、自治会などを指定管理者として指定し、管理を委託
- (2) 施設における整備(補修に対する補助)及び消防設備点検を行った。
- ア 整備施設数・・・5施設(土与丸、重兼、乃美尾下組、東谷、篁)
- イ 消防設備点検施設数・・・3施設(下板城、乃美尾下組、宮郷ふれあいプラザ)
- (3) 公共施設の適正配置に係る実施計画により老人集会所の地元譲渡等を行った。
- ア 譲渡施設数・・・2施設(ひまわり台、宇山)
- イ 廃止施設数・・・1施設(則友)

3 安芸津地域福祉推進施設管理業務(8,532千円)

- (1) 施設は、ひだまりの家グループハウス及びセラピー&サロン並びに阪田記念館で構成
- (2) 東広島市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、管理を委託

事業の概要 及び H29活動実績

3 コスト情報

	11111	27年度	(決算)	28年度	(決算)	29年度	(決算)	30年度	(予算)
	事業費合計(A)		9,663 千円		9,304 千円		10,562 千円		21,480 千円
*	財 国県支出金		千円		千円		千円		千円
業	源 地方債		千円		千円		千円		千円
費	内 その他		2,623 千円		2,649 千円		2,278 千円		2,638 千円
	一般財源		7,040 千円		6,655 千円		8,284 千円		18,842 千円
人件費 (接分)	人件費合計(B) 人 正規職員 機託職員 版時職員	0.35 人 0.35 人 人	2,501 千円	0.45 人 0.45 人 人	3,253 千円	0.44 人 0.44 人 人	3,129 千円	-	- 千円
総	事業費(A)+(B)		12,164 千円		12,557 千円		13,691 千円	_	千円
人	件費/総事業費		20.56 %		25.91 %		22.85 %	-	%
	9年度予算のうち 0年度に繰越した							-	円

4 指標			事務事業番号	205	- 4	事務事業	名 高齢者	福祉施設等	管理運営事業	
	【活動・結果指	漂名 】	単位	27:	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)	
活動・結果 指 標	グループハウス入居者数(月平	人		7	.8	7.	8	6.4		
314 100	ひだまりの家セラピー&サロン、 利用者数	阪田記念館延	べ人		9,8	30	12,30	5	13,704	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/										
対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	高齢者や地域住民の生活の維持向上に寄与することを目的としているため、安芸津地域福祉推進施設ひだまりの家セラビー&サロン及び阪田記念館の稼働率を成果指標とする。									
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】 セラピー&サロン、阪田記念館稼 働率	単位 (実)	F度 28: 資価) (実)	手 度 責値) 53	(目標値)	29年度 (実績値) 56	達成率	30年度 (目標値) 66	一年度 (目標値)	
(日標達成仏流寺)	100 1									

5 事務事業の評価

評価分析

ひだまりの家セラピー&サロン、阪田記念館の稼働率は目標を下回っているが、利用者数で見ると昨年度から増加している。これは施設の使用日数が増えたことに加え、1日当たりの利用人数も増えたためである。

指定管理者のモニタリング評価では、管理状況、運営状況、収支状況などを評価したところ「適」であった。

総合評価

В

施設利用者数の維持やグループハウス稼働率の増加、指定管理者モニタリング調査の結果などから、本施設は、安芸津地域の福祉推進拠点として、概ね目標を達成している。

印	A			以上	Ĭ			
果	В	18	ね目	1	夠			0
の連	O	Œέ	陸や	や下	回る			
菔	Δ	Œ.	を大	化下	る回			
度	Е	咸	ŖΙ	がら	4			
		ヌ	分			削減	同じ	増額
<u> </u>		コス	ト投入	、状況				

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者の増加に伴い、自立の高齢者の数も増えることが見込まれているが、こういった対象者向けの施設はないため。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、対象者の増加が見込まれる。
4.4	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	サロンは他にもあるが、自立の要援護高齢者等を対象とした施設はない。
効性	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	確認した範囲内では、類似の施設の存在は認められず、比較資料がない。
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	指定管理者において経費削減やボランティアの活用に努めており、削減の余地はない。
率	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	グループハウスの利用は、収入に応じて利用料の徴収をしており、概ね適正な 負担割合である。
性	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	セラピー&サロンについて、地域のボランティア団体の協力により運営している。
施	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	今後、自立の要援護者が入所できる施設や地域のボランティアが運営する常 設型サロンの必要性はますます高まる。

6 課題及び今後の方向性

課題

高齢者が居住するとともに、日常的に多くの高齢者が集まる施設であるが、施設の竣工後10数年が経過しており、施設の不具合による事故等を防止し、利用者が快適に施設利用できるよう、計画的に修繕を行う必要がある。

今後の方向性

ひだまりの家及び阪田記念館は、指定管理者により、適切に運営されており、引き続き、施設設置の 目的に沿って運営されるよう指導助言を行う。 また、施設・設備の不具合を早期に発見し、適切に修 繕を行うことにより、施設の維持管理に努める。

老人集会所は、現在、地元団体を指定管理者に指定し維持管理を行っているが、「公共施設の適正 配置に係る実施計画」に定める集会施設の基本方針に沿って、原則として地元の理解が得られた施設 から譲渡を進めていく。

1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	205 -	5	新規·継続	継続
事務事業名	敬老事業	一般会計	3 款	1項	4 目	ソフト
所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高	高齢福祉係	総合計	画施第	E体系 2	- 5
根拠法令		=				

2 事務事業の概要・活動実績

	高齢者を敬愛し、長寿を祝う目的で地域等で実施される敬老事業を支援・援助し、敬老事業実施団体に助成金を交付する。また、長寿を祝し、多年のご苦労をねぎらうため、対象となる高齢者に敬老祝品や敬老金を贈呈する。
対 象 (誰・何を対象に)	敬老会・・・市内の各地域において敬老事業を行う実施団体 敬老祝品、敬老金・・・9月1日に生存し、当該年12月31日時点の年齢が、77歳・90歳・100歳以上の 者

1 敬老事業(敬老会等)実施団体への助成(25,250千円)

- (1) 交付対象:市内の各地域において敬老事業を行う実施団体
- (2) 助成金額:対象者(4月1日現在で市内に居住し、当該年の12月31日時点の年齢が77歳以 上の高齢者)1人につき上限2,600円
- 2 敬老祝品の贈呈(7,884千円)
- (1) 対象者:9月1日に生存し、当該年の12月31日の年齢が77歳の者 (2) 祝品:市内の産品によるカタログギフトの中から1品を選んでいただき贈呈
- 3 敬老金の贈呈(8,890千円)
- (1) 対象者:9月1日に生存し、当該年の12月31日の年齢が90歳・100歳以上の者
- (2) 支給額

10,000円 ア 90歳 50,000円 イ 100歳 ウ 101歳以上 10,000円

事業の概要

及び H29活動実績

3 コスト棒却

3 コヘト清報							
27年度	(決算)	28年度(決算)	29年度	(決算)	30年度	(季算)
事業費合計 (A)	38,985 千円		40,016 千円		43,219 千円		45,784 千円
事 財 国県支出金	千円		千円		千円		千円
業 瀬 地方債	千円		千円		千円		千円
費 内 その他	千円		千円		千円		千円
一般財源	38,985 千円		40,016 千円		43,219 千円		45,784 千円
人件費合計(B) 0.45 人 人位表別 0.35 人 (数 内 照託職員 0.10 人 (数 内 照話時職員 人	2,501 千円	0.45 人 0.45 人 人	3,252 千円	0.65 人 0.65 人 人	4,563 千円	-	- 千円
総事業費(A)+(B)	41,486 千円		43,268 千円		47,782 千円	-	千円
人件費/総事業費	6.03 %		7.52 %		9.55 %	-	%
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費						-	H

4 指標	事	務事業番号	205 - 5	事務事業名	敬老事業		
	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
活動・結果 指 標	敬老会対象者数(住民自治協議会が行う敬老 会の対象者を除く)	人	9,004	9,257	9,717		
	敬老金贈与者数	人	1,96	7 1,927	2,334		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/(敬老会対象者数+贈与者数)		3.8	3.9	4.0		
対象・活動指標)							
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	成果指標の設定は困難であるが、敬老会については、各地区で敬老会が円滑に実施されるよう説明会を行うとともに助成金交付手続きを速やかに行う。敬老祝品、敬老金の贈与事務を適切に行う。						
	【成果指標名】 単位 27年月	E 28年 I) (実績	F度 2 賃値)(目標値)		30年度 —年度 目標値) (目標値)		
成果指標 (目標達成状況等)							

5 車務車業の評価

<u>つ 手切手:</u>	トツ計画	
評価分	で円滑に実	会は、地域の実行委員会等の運営により、86団体(住民自治協議会が行う敬老会を除く) :施された。 については、701人に対し敬老金を贈与し、1,633人に対し敬老祝品を贈呈した。
総合評	В	地域敬老会について、地域主体の事業を推進する ことができた。また、敬老金等の贈呈を行うことにより、長寿をお祝いすることができた。

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者を敬愛し、長寿を祝う目的で行う敬老事業は、市全域で実施する必要がある。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者の増加に伴い、対象者は増加傾向にある。
4.1	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
効性	単位当たりコスト の妥当性	他の自治体と比較し、単位当たりコ ストが高い。	県内他市町と比較した場合、地域敬老会の助成金額が高い。
効	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	地域敬老会については、対象年齢を上げるなど検討の余地がある。
率	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	地域敬老会については、必要に応じ地域の自主財源と合わせて実施されている。
性	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	地域敬老会については、市直営ではなく、実施団体主体により行われている。
施	策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	敬老事業は、高齢対象者に対する敬老のお祝いに加え、地域づくりにおけるコミュニティ形成や高齢者の見守りなどの機会となるため、重要度が高い。

6 課題及び今後の方向性

	<u> </u>
課題	対象者が年々増加し、会場や担い手の確保が困難な地域がある。
今後の方向性	男女とも平均寿命が80歳を超えていることや県内の自治体で、事業の見直しが行われていることを考慮し、対象年齢や贈与額の妥当性を検討していく。

 事務事業に関する基本情報
 事務事業高号
 205 - 6
 新規・継続

 事務事業名
 高齢者雇用等促進団体助成事業
 一般会計
 3 款 1 項 4 目 ソフト

 所属
 健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係
 総合計画施策体系
 2 - 5

 根拠法令
 高年齢者の雇用安定等に関する法律

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 地域の高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就業機会の確保・提供により、生きがいと社会参加 を高め、地域社会への貢献を目的とするシルバー人材センターの運営安定のため助成を行う。

対象 (誰・何を対象に) 公益社団法人 東広島市シルバー人材センター

1 シルバー人材センターへの支援(26,210千円)

シルバー人材センターは、高年齢者の雇用安定等に関する法律第37条に規定される公益社 団法人で、原則60歳以上の人に豊かな経験と能力を活かして働ける場の提供を行っている。 財政状況は、同センターの収入のおよそ9割を受託費で占めており、そのほとんどが、会員へ の配分金や原材料費となる。このため、センター運営に係る費用の捻出が困難であり、継続的 に安定したセンター運営を行うためには、国・市の補助金が必要な状態である。

- (1) 高年齢者就業機会確保事業補助金(8,340千円)
 - 目的:高齢者の就業の機会の確保のための事業に要する経費の補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図る。
- (2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金(17,800千円)

目的:サービス業等の人材不足となっている分野や、介護・育児等の現役世代を支える分野に高齢者が就業する機会を提供し、高齢者の生きがいの向上、健康の維持増進を図ると共に、企業の人手不足の解消、地域社会の維持・発展等を推進する。

事業の概要 及び H29活動実績

3 コスト情報

3 コスト情報				
	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計 (A)	30,003 千円	29,597 千円	26,210 千円	24,308 千円
事 財 国県支出金	千円	千円	千円	千円
業 源 地方債	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	30,003 千円	29,597 千円	26,210 千円	24,308 千円
人件費合計(B) 工規職員 股份 (表) (表)	0.20 人 0.20 人 人 人	0.40 人 0.40 人 人 人	0.20 人 0.20 人 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	31,432 千円	32,488 千円	27,614 千円	- 千円
人件費/総事業費	4.55 %	8.90 %	5.08 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				- 円

4 指標	事務事	業番号	205 - 6	事務事業	名 高齢者を	雇用等促進[団体助成事業	
【活動・結果指標名	3)	単位	27年度(実績)	28年月	(実績)	29年	变(実績)	
活動・結果 会員数 指 榎		人	1,17	0	1,159)	1,144	
就業実人員数		人	96	5	980)	934	
単位当たりコスト総事業費/会員数	千	刊/人	26.	8	28.0)	24.1	
(人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)								
計算式、づくり、社会への参加促進、社会	高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業機会が確保・提供されることにより、高齢者の生きがいづくり、社会への参加促進、社会貢献意識の醸成が図られることが成果目標となることから、会員数のうち実際に就業した割合を成果指標とする。							
	位 27年度 (実績値)	28年度 (実績値	度 直)(目標値)	29年度 (実績値)	達成率(30年度 (目標値)	一年度 (目標値)	
成果指標 (目標達成状況等) 就業実人員数/会員数	6 82.5	8	84.6 83.0	81.6	98.3%	85.0		

5 事務事業の評価

評価分析

サービス業等の人手不足分野である介護、育児等の現場へ高齢者を派遣する「高齢者活用・現役世 代雇用サポート事業」に積極的に取り組み、平成29年度は新規に11件の派遣契約を行う等事業の拡大が見られる。その一方で、従来の草刈作業などの請負事業は公共事業が指定管理化されるなど減少傾向にある。

総合評価

В

高齢者の新しい雇用の場、就業機会の確保・提供 を実践するシルバー人材センターを支援することで、 担い手不足分野への就業の拡大が図られ、また、会 員の生きがいづくりや介護予防に繋がった。

成	A 目標以上			
果	B 概ね目標達成	0		
の 達	○ 目標をやや下回る			
蔵	D 目標を大幅に下回る			
度	E 成果上がらず			
	区分	削減	同じ	増額
	位 刀		45.1	存に

	区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
	必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	今後の高齢者増加とその活躍の場の確保の観点から引き続き運営支援に取り 組む必要がある。
		市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	再雇用制度により、入会者が減少している。今後、団塊の世代が後期高齢者に 差しかかる等、本格的な高齢化の到来するため動向を注視する必要がある。
ı	効	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	就業を支援する機関や事業はあるが、高齢者の生きがいづくりを目的とした臨時的、短時間、軽度の就業支援はシルバー人材センターのみである。
		単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	県内他市との会員一人あたりの補助金額を比べたところ概ね妥当である。
I	効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	過去に会費の増額、職員の適正配置等のコスト削減に努めており、更なる削減は難しい。
		負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	事業実績に応じて補助金を交付しており、補助対象経費の範囲内であることを確認している。
		民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	公益社団法人として、高齢者の就労機会を確保する事業を運営している。
	施勢		今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	超高齢化社会を迎え、高齢者がいつまでも健康で元気に過ごすことができるよう就労機会を確保する重要な取り組みである。

6 課題及び今後の方向性

課題

「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の実施により、様々な企業と契約し、多職種に対応している。今後は、人材不足の福祉分野での取組み拡大に向け、会員の希望や適正とマッチした就業ができるよう市として支援が必要と考える。

今後の方向性

平成30年度から介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業の実施事業者として、高齢者の 生活支援に繋がる取り組みを開始している。今後もシルバー人材センターと福祉分野においての連携 を図り、高齢者が担い手となり、活躍できる地域づくりを推進する。

 1 事務事業に関する基本情報
 事務事業名
 高齢者生きがい活動支援事業
 一般会計
 3 款 1 項 4 目 ソフト

 所属
 健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係
 総合計画施策体系 2 - 5

 根拠法令
 老人福祉法

2 事務事業の概要・活動実績

自 的 高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、高齢者自身の健康増進と介護予防を図るととも に、老人福祉の向上と地域福祉の増進を図る。

対象 (誰・何を対象に)

東広島市老人クラブ連合会、東広島市社会福祉協議会(熟年大学)

1 老人クラブ連合会・単位老人クラブ活動に対する支援(4,816千円)

- (1) 単位老人クラブ連合会活動に対する支援(2,727千円)
 - 次の事業等に対し、県及び市から助成した。
 - 健康づくり(グランドゴルフ、ウォーキング、体力測定など)
 - ・趣味・教養(レクリエーション活動、料理教室など)
 - ・教養活動(交通安全教室、認知症予防講座など)
- (2) 児童の登下校時や、高齢者ひとり暮らし見守り活動事業などに対する支援(2,089千円) 地域におけるつながり意識を生み出す見守り活動事業などに対し、市から助成した。

2 東広島熟年大学の開催に対する支援(938千円)

高齢者の学習活動の一層の活性化を図り、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、介護 予防及び健康増進を図ることを目的とし、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学に運 営費を助成した。

- (1) 入学資格
- 東広島市に在住する60歳以上の者で、学習意欲があり、かつ自分で通学可能な者(2) 講座
 - パソコン講座、ガーデニング、料理、手芸、健康体操など
- 事業の概要
 パソコン

 及び
 (3) 受講料

 H29活動実績
 一般講

一般講座 年間4,000円(パソコン基礎講座のみ年間5,000円、講座により材料費等の実費が必要)

- (4) 受講期間
 - 各講座通算3年間

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
	事業費合計(A)	千円	16,732 千円	5,754 千円	5,600 千円
事	財 国県支出金	千円	1,842 千円	1,816 千円	1,714 千円
来	源 地方債	千円	千円	千円	千円
費	内 その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	千円	14,890 千円	3,938 千円	3,886 千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 内 嘱託職員 訳 臨時職員	人 人 人	0.35 人 0.35 人 人 人	0.20 人 0.20 人 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総	事業費(A)+(B)	千円	19,262 千円	7,158 千円	- 千円
人	件費/総事業費	%	13.13 %	19.61 %	- %
	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業者				- 円

4 指標			事務事	事業番号	205	- 7	事務事業	名 高齢	者生きがい活	動支援事業
	【活動・結果指	標名】		単位	27	年度(実績)	28年	变(実績)	29年	度(実績)
活動・結果 指 標	老人クラブ会員数			人		5,1	50	5,0	31	4,711
7 m	熟年大学講座数			講座		:	21	:	21	22
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/老人クラブ会員数		P	月/人		1,3	76	3,8)5	1,519
対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)		高齢者への学習機会の提供が、生きがいづくりや社会参加の促進に繋がり、介護予防及び健康増 他の一助となっているため「熱年大学受講者数」を成果指標とする。								
	【成果指標名】	単位	27年度 (実績値)	28年	F度 関値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	―年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	熟年大学受講者数	人	653	3	630	704	638	90.6%	665	

5 事務事業の評価

評価分析

東広島市老人クラブ連合会及び東広島熟年大学への支援により、高齢者の社会参加を促進することができ、生きがいづくりを図ることができた。

なお、平成28年度から高齢者福祉団体助成事業及び高齢者福祉推進助成事業を統合し、高齢者 生きがい活動支援事業として一体的に取り組んでいるが、このうち、平成29年度から事業の一部(要介護を受けていない高齢者の施設への通所事業)は総合事業に移行したため総事業費は減少している。

総合評価

仲間づくりや社会参加の促進を図ることができ、生きがいづくりに繋げることができた。

B

成 A 目標以上 B 無ね目標達成 O の 2 目標をやや下回る 成 D 目標を大幅に下回る 度 E 成果上がらず 図 カスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者の社会参加を促進し、介護予防を図る機会を創出することは重要であり、市が切れ目なく実施する必要がある。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者は増加傾向にあり、高齢者の生きがいづくり、健康増進対策への要望は 高い。
有効	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	高齢者のニーズは多様化しており、生きがいづくり事業も様々ある中から個々に適した事業を利用してもらう必要がある。
性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	県内他市との会員一人あたりの補助金額を比べたところ概ね妥当である。
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	老人クラブは地域住民主体の運用のため財政基盤が脆弱であり、削減の余地はない。
率	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	補助金だけの運用ではなく、会費の徴収など自主財源が賄われており、適正である。
性	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	社会福祉協議会、老人クラブ連合会のともに民間活力を活用している。
施:		今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	社会参加を促すことで閉じこもりを減少させることが健康増進において重要であり、介護予防施策において高い貢献度を持つと判断される。

6 課題及び今後の方向性

課題

高齢者の社会参加や生きがい活動の機能を有した社会資源であるため市として支援を継続していく 必要があるが、高齢者の生活環境の多様化や地域の高齢化の進展などにより、老人クラブへの加入 会員数が、年々減少している。

今後の方向性

今後も高齢者の増加が見込まれることから、高齢者の社会参加の場となる受け皿として重要となって くるため、引き続き、老人クラブ及び熟年大学を支援する。 また、児童の登下校時の見守り活動や高齢者の見守り活動事業等を支援し、地域貢献のための活

また、児童の金下校時の見ずり活動や高齢者の見ずり活動事業等を支援し、地域員脈のための活動機会の拡大を促進する。

 1 事務事業に関する基本情報
 事務事業名
 ②05 - 8 新規・組続
 継続

 事務事業名
 高齢者在宅生活支援事業
 一般会計
 3 款 1 項 4 目 ソフト

 所属
 健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係
 総合計画施策体系 2 - 5

 根拠法令

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する方等に対し、家事や軽作業等在宅での日常生活の 支援を行うことにより、住み慣れた地域での健やかな暮らしを支援する。

対象 (誰・何を対象に)

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する者等

1 軽度生活援助サービス(2,464千円)

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に属する方を対象に、樹木の剪定や草刈り、掃除等のホームヘルパーの援助では行えない軽作業を行った。(提供延べ人数288人)

2 寝具洗濯サービス(158千円)

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に属する方、身体障害者又は療育手帳の交付を受けている方で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に、汚れた寝具の丸洗い、消毒を行った。(利用件数21件)

3 生活管理指導短期宿泊事業(342千円)

基本的な生活習慣に問題が生じていたり、社会適応が困難な人に短期宿泊を通じて、生活指導・体調の調整を行った。(利用日数70日)

4 緊急通報システム事業(4,097千円)

緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に属する方等に民間の受信センターに通報することができる機器「緊急通報機器本体及びペンダント型発信機」を貸与した。受信センターにおいては、看護師等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員・親族等への連絡、救急搬送の依頼を行った。(設置台数244台)

5 高齢者日常生活用具給付事業(63千円)

火の元の管理に不安のあるひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器等を給付した。

(1) 電磁調理器

対象者:心身の機能低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等(給付2件)

(2) 火災警報器(煙式·熱式)

対象者:寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等(給付1件)

(3) 自動消火器

対象者:寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等(給付1件)

3 コスト情報

事業の概要

及び H29活動実績

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	4,457 千円	9,861 千円	7,177 千円	7,294 千円
事 👪 国県支出金	千円	千円	千円	千円
業 無 地方債	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	4,457 千円	9,861 千円	7,177 千円	7,294 千円
人件費合計(B) 人工規職員 役 嘱託職員 協計職員	0.70 人 0.40 人 0.30 人 人	1.05 人 0.65 人 0.40 人 人	0.97 人 0.57 人 0.40 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	7,316 千円	14,559 千円	11,242 千円	- 千円
人件費/総事業費	39.08 %	32.27 %	36.16 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				- 円

4 指標 205 - 8 事務事業名 高齢者在宅生活支援事業 28年度(実績) 【活動・結果指標名】 単位 27年度(実績) 活動・結果 緊急通報システム設置台数 台 280 261 244 指標 軽度生活援助サービス提供延べ人数 343 323 288 総事業費/年度末高齢者数 円// 172 335 255 単位当たりコスト 人件費を含む事業 対象・活動指標) 成果目標 在宅で生活しているひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等がサービスを利用することによって、 計算式、 数値上では現れ にくい成果) 在宅生活を維持していくことが成果目標である。 この成果を示す数値がないため、成果指標の設定は困難である。 単位 27年度 28年度 30年度 —年度 【成果指標名】 **成果指標** (目標達成状況等

5 事務事業の評価

評価分析

各事業の利用件数は昨年度と比較し横ばい又は減少傾向であるが、対象者にサービスを提供することで、住み慣れた自宅での生活を支援することができた。

なお、平成28年度から高齢者在宅支援事業、高齢者日常生活用具給付事業、緊急通報システム管理運営事業、地域介護予防支援事業を統合し、高齢者在宅生活支援事業として一体的に取り組んでいるが、このうち、平成29年度から事業の一部(ホームヘルパーによる家事援助)は総合事業に移行したため、総事業費は減少している。

総合評価

В

在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象として、日常生活における軽作業、寝具等の衛生管理、緊急通報機器の設置を行うサービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活の維持につながっている。

成	Α		目標	以上					
果の	В	概	ね目	標達	裁	0			
進	G	EE.	をや	や下回	16				
蔵	D	Œ.	を大幅	(E F)	16				
度	E	咸	果上	がら	*				
		ᆽ	分			Mil	3	同じ	増額
		^	73			コス	J	投入	状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者の在宅生活の継続につながるため、市で実施する必要がある。
性	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	対象者が限られるため、市民ニーズに大きな変化はないが、今後、在宅高齢者の増加に伴い、利用者数も増加するものと考えられる。
444	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	緊急通報システムは民間企業で同様のサービスが存在する。
効性	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	近隣自治体に類似事業があるが、比較可能な資料がない。
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	高齢者の在宅生活を支援する必要があるため、削減の余地はない。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	軽度生活援助サービスについて、利用者負担を求めている。
性	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	シルバー人材センター、民間企業等に委託して実施している。
施	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	在宅生活を維持するために必要なサポートを提供している。

6 課題及び今後の方向性

高齢者人口は増加している一方で、サービス利用者は減少している。

課題

その原因として、周知不足のほか、利用者が入院等により、サービスが一旦終了した後、再度在宅になった場合にサービスにつながっていないことが考えられる。利用対象者はケアマネジャーなど福祉関係者が支援している場合が多いため、福祉関係者からサービスを紹介してもらうなど周知方法の充実を図る必要がある。

今後の方向性

サービスを必要としている高齢者に対する利用の促進が図られるよう、引き続き民生委員児童委員や 居宅介護支援事業所等の関係機関への周知を行う。

 1 事務事業に関する基本情報
 事務事業名
 ②05 - 9
 新規・継続

 事務事業名
 高齢者外出支援事業
 一般会計
 3 款 1 項 4 目
 ソフト

 所属
 健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係
 総合計画施策体系
 2 - 5

 根拠法令

2 事務事業の概要・活動実績

1 高齢者移送サービス(18,253千円)

市内に居住されている70歳以上の高齢者が、社会的な行事の参加や通院等のため、市に登録のあるタクシー事業者を利用する場合に、その乗車料金の一部を助成するタクシー割引乗車券を交付した。

- (1) 交付対象要件
- ア住所

市内に住所を有するもの

- イ 本人の年齢
- 70歳以上ウ 世帯の状況
- ひとり暮らし高齢者世帯又は高齢者世帯(世帯員全員が次のいずれかに該当)
- ① 65歳以上の者
- ② 18歳未満の者
- ③ 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上65歳未満の者であって、自ら自動車を運転 することができない者
- ④ 40歳以上65歳未満の要介護者等であって、自ら自動車を運転することができない者
- 工 市民税
- 世帯員全員が市民税非課税者

オ その他

障害者施策のタクシー券の交付を受けていないこと

- (2) タクシー割引乗車券
- ア 500円のタクシー割引乗車券を年間20枚交付
- イ タクシー割引乗車券は1回の乗車につき2枚まで使用可能
- (3) 協力金の交付

タクシー割引乗車券取扱い業務の履行に対し、年間請求額×5%の協力費を登録事業者 に交付した。

2 外出支援サービス(2,058千円)

地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行った。(各サロン年1回)

3 コスト情報

事業の概要

及び H29活動実績

	2/年度(決算)		28年度(決	(J.)	29年度	(决算)	30年度	(字算)
事業費合計(A)	17,130 =	f円	19	,335 千円		20,311 千円		24,872 千円
事 財 国県支出金	=	f円		千円		千円		千円
業 源 地方債	=	f円		千円		千円		千円
費 内 その他	=	f円		千円		千円		千円
配 一般財源	17,130 =	f円	19	,335 千円		20,311 千円		24,872 千円
人件養合計(B) 正規職員 根託職員 財 臨時職員	0.40 人 0.30 人 0.10 人	f円	0.40 A 0.40 A A	,892 千円	0.45 人 0.38 人 人 0.07 人	2,833 千円	-	- 千円
総事業費(A)+(B)	19,273 =	f円	22	,227 千円		23,144 千円	-	千円
人件費/総事業費	11.12	%	13	3.01 %		12.24 %	-	%
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業者							=	円

4 指標			事務	事業番号	205	- 9	事務事業	名 高	高齢者外出す	7援事業
	【活動・結果指	標名】		単位	27	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)
活動・結果 指 標	タクシー券交付者数			人		2,3	43	2,42	26	2,551
114 (976	外出支援サービス提供箇所(*	サロン)		箇所		1	72	17	73	182
単位当たりコスト	総事業費/交付者数		∃	千円/人		8	3.2	9	.2	9.1
(人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)		高齢者の日常生活における社会参加等、外出を支援しているため、「タクシー割引乗車券交付者ー 人当たりの利用枚数」を成果指標とする。								
	【成果指標名】	単位	27年度 (実績値)	28 [±] (実	F度 質値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	一年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	タクシー割引乗車券交付者1人 当たりの利用枚数	枚	14	4	14	20	14	70.0%	20	

5 事務事業の評価

_ 5	- 学務学業の評価	<u> </u>		
	評価分析	タクシー割引乗車券の交付者数が前年度比約5%増加していることで、総事業費が増加成果指標の実績値が目標値を下回っているものの、高齢者が外出する際の一助となっているものの、高齢者が外出する際の一助となっているものの、高齢者が外出する際の一助となっているものの、高齢者が外出する際の一助となっているもののである。		
	総合評価	日標をやや下回ったが、多くの高齢者の外出を支援し、社会参加の促進と閉じこもりを防止することができたと考えられる。今後、地域包括ケア体制を推進する中で高齢者の移動手段についても検討する必要がある。 成 A 目標以上 界の では 日標をやや下回る では 日標をやや下回る では 日標をやや下回る では 日標をやや下回る では 日本を大利に下回る は 日本	削減同じコスト投入	増額、状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	閉じこもりがちな高齢者の外出支援施策として市が実施すべきである。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者の増加に伴い、交付対象者も増加傾向にある。
有効	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	同様の事業は存在しない。
性	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	近隣自治体に類似事業があるが、比較可能な資料がない。
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	高齢者の増加に伴い、交付対象者の増加が見込まれることから、削減の余地はない。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
111	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	指定タクシー事業者の協力により事業を運営している。
施	策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	高齢者への外出支援施策として高い貢献度がある。

6 課題及び今後の方向性

課題	市内全域の統一的なサービスとして制度を実施しており、対象者は増加しているものの、サービスの存在自体を知らない高齢者がみられる。
今後の方向性	制度の目的を踏まえ、利用しやすい制度としていくため、引き続き制度の周知を図るとともに、利用状況も考慮したうえで、必要に応じて制度の改正について検討を行う。

	1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	205 -	10	新規·継続	継続
I	事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業	介護保険特別会計	3 款	1 項	2 目	ソフト
Ī	所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 包	総合計	画施領	策体系 2	- 5	
ı	根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービスの実施により、要支援状態から自立 への移行を促進し、重症化予防を図る。

対象 (誰・何を対象に) 要支援認定者、事業対象者

1 訪問型サービス(訪問介護)(66,846千円)

自分ではできない日常生活上の行為がある場合に、ホームヘルパーによる調理や掃除、洗濯などの支援を行った。(延べ利用者数 4.256人)

【新】2 訪問型サービス(訪問型サービスB)

身体介護が不要で、精神的にも専門職の支援を必要としない人に対して行う住民主体の生活 支援サービスを実施することとしていたが、事業の立ち上げやその運営を行うための支援が必 要と判断し、実施に向けての体制づくりを行った。

3 通所型サービス(通所介護)(181,081千円)

通所介護施設で、入浴や排せつ、食事などの日常生活上の支援を日帰りで行った。また、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上といった選択サービスも行った。 (延べ利用者数 7,335人)

4 通所型サービス(通所型サービスA)(7,113千円)

サービス提供施設で、週1回運動機能向上プログラムを実施した。 また、栄養改善(昼食の提供)や口腔機能の向上プログラム等利用者に必要なサービスを総 合的に提供し、生活機能の改善につなげた。(送迎は希望者のみ、入浴サービスはなし。) (延×利用者数 2,030人)

事業の概要 及び H29活動実績

3 コスト情報

	- / I I I I I I I							
		27年度(決算)	28年月	隹 (決算)	29年月	を (決算)	30年月	臣 (予算)
	事業費合計(A)	千円		118,814 千円		261,159 千円		276,513 千円
事	財 国県支出金	千円		40,127 千円		90,804 千円		98,189 千円
業	瀬 地方債	千円		千円		千円		千円
養	内 その他	千円		63,835 千円		137,709 千円		143,760 千円
	一般財源	千円		14,852 千円		32,646 千円		34,564 千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 权 嘱託職員 取 臨時職員		2.10 A 1.10 A 1.00 A	7,951 千円	0.65 人 0.65 人 人	4,563 千円	- \ - \ - \ - \	- 千円
総	事業費(A)+(B)	千円		126,765 千円		265,722 千円	_	十円
人	件費/総事業費	%		6.27 %		1.72 %	-	- %
H2 H3	19年度予算のうち 10年度に繰越した 事業費							円

4 指標			事務	事業番号	205	- 10	事務事業	事務事業名 介護予防・生活支援サービス事				
	【活動・結果指	標名】		単位	27	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)		
活動・結果 指 標	訪問型サービス利用者数		人			-	429)		520人			
, m	通所型サービス利用者数		人			-	697)		912人			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/訪問型+通所型サ 者数	ービス延っ	べ利用 =	千円/人			-	18.	0	19.5		
対象・活動指標)												
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)		利用者の生活機能の改善が目標であるため、「通所型サービスA」の利用者に対して、事前と事後に 健康・生活状況に関する評価を行い、改善及び維持した参加者の割合を成果指標とした。										
	【成果指標名】	単位	27年度 (実績値)	28 [±] (実	F度 質値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	一年度 (目標値)		
成果指標 (目標達成状況等)	基本チェックリストによる評価において 現状維持又は改善した割合	%			87	75	90	120.0%	-			

5 事務事業の評価

評価分析

訪問型サービスBを実施するには、地域や団体の機運醸成が必要不可欠であり、まだその基盤ができていないため事業の実施には至らなかった。

通所型サービスAの継続利用者で生活機能の改善が見られる人については、地域で継続して介護 予防の取り組みを行うことができるよう通いの場へつなげる等の支援を行った。

総合評価

 C

「通所型サービスA」のサービス利用のうち、サービス利用前後で生活機能の維持、改善を図ることができた人は目標を超えており、成果が見られたが、「訪問型サービスB」が実施できなかったため、総合評価をCとする。

**	А		Eliz	324)
果	В	44	ね目	L£	主成			
<i>()</i>	C		ŧέt	τф	回る			
成	D	Œ	を大		下回る			
度	Е	展	Į, J	とがに	ゔず			
		ਤ	Д			削減	同じ	増額
	区分					コス	ト投入	状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	自立支援に向けた介護予防の取り組みが継続できるよう市で実施していく必要がある。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後、高齢者人口の増加、独居、高齢者世帯の増加に伴い、ニーズも増加すると見込まれる。
有効	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	介護報酬の改定を参考に利用料の改正を行っている。
勃	コスト削減の余地	事務事業の実施手法を見直す必要 がある。	今後、他自治体の状況も参考にしながら実施手法の見直しを検討する。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護報酬の負担割合を参考に設定している。
111	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	各サービスは、事業者の指定により実施している。
施统	策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	要介護状態を防ぎ、介護保険制度の継続保持を図っていく。

6 課題及び今後の方向性

生活機能の改善を目指した取組みが実施できるよう、関係機関との意識統一や調整を図る必要性がある。特に新規でサービス利用等の相談があった際、適切な内容のサービスにつなげることができるよう統一的な指針を提示する必要がある。

「訪問型サービスB」を実施するにあたり、地域や団体の意識醸成を高める必要がある。

今後の方向性

介護予防・日常生活支援総合事業を実施する中で、関係機関との連携を図り、地域の社会資源や特性を踏まえたうえで、地域での介護予防の取組みにつながるよう体制整備を充実させていく。

_1	事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	205 -	13	新規·継続	継続
	事務事業名	家族介護等支援事業	介護保険特別会計	3 款	2 項	2 目	ソフト
	所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 包	2括ケア推進係	総合計	画施タ	兼体系 2	- 5
	根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 在宅で高齢者を介護する家族介護者の身体的・精神的負担の緩和と経済的負担の軽減を図る。ま (同のために) た、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。

対 象 (誰・何を対象に) 在宅で高齢者を介護する家族介護者等

1 介護者慰労金支援事業(300千円)

介護サービスを受けていない中重度の要介護者を介護している家族に、精神的慰労を目的と して慰労金を支給した。(支給件数3件)

2 家族介護教室(3,834千円)

家族介護者が介護に関する知識や技能を習得するとともに、心身の元気回復(リフレッシュ)や 交流を図ることができるよう、在宅介護を支援する場として、家族介護教室を開催した。 (開催数40回、参加者数497人)

3 家族介護者交流事業(130千円)

認知症の人を介護している家族が、気軽に相談し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催した。(開催数12回、参加者数202人)

4 介護用品支給事業(3,150千円)

市民税非課税世帯であって、「要介護4」または「要介護5」に相当する高齢者と同居して、在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等の購入助成券を支給した。(交付者数64人、利用1,260枚(2,500円/枚))

5 配食サービス事業(17,959千円)

調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行った。(実利用者数252人、利用食数41,190食)

6 成年後見制度利用支援事業(1.605千円)

身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援し、低所得の高齢者に係る成年後見申立の手数料や後見報酬の一部について負担した。(市長申立15件、後見報酬8件)

7 認知症サポーター養成事業(193千円)

認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施した。(開催数80回)

3 コスト情報

事業の概要 及び H29活動実績

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計 (A)	41,583 千円	28,793 千円	27,335 千円	33,673 千円
事 財 国県支出金	15,074 千円	16,843 千円	15,990 千円	19,446 千円
業 源 地方債 費 内 その他	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	5,669 千円		6,013 千円	7,745 千円
一般財源	20,840 千円	5,616 千円	5,332 千円	6,482 千円
人 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	1.00 人 0.50 人 0.50 人 人	1.00 人 0.50 人 0.50 人 人	1.42 人 0.92 人 0.50 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	45,157 千円	32,406 千円	33,828 千円	- 千円
人件費/総事業費	7.91 %	11.15 %	19.19 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				— 円

4 指標			事	务事業番号	205	- 13	事務事第	名 家	族介護等支	7援事業	
	【活動・結果指	標名】		単位	27年度(実績)		28年	度(実績)	29年	度(実績)	
活動・結果 指 標	配食サービス実利用者数			人		2	48	25	6	252	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	配食サービス事業費/配食サー	ービス実利	用者数	千円/人		77	.9	76.	3	71.3	
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)		在宅で介護する家族介護者を支援するため、「家族介護者交流事業参加者数」と「家族介護教室参加者数」を成果指標とする。									
	【成果指標名】	単位	27年度 (実績信	. 28 ^年 () (実	腰値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	一年度 (目標値)	
成果指標	家族介護教室参加者数	人	2	54	523	400	497	124.3%	540		

203

200

240

202 84.2%

210

5 事務事業の評価

家族介護者交流事業参加者数

O 7107XV	4	
評価分析	すことができ 家族介護	ビスの実施により、バランスのとれた食事の提供のみならず、安否確認としての役割を果たた。 また。 教室や認知症サポーター養成講座等の機会を通じて要介護高齢者、認知症の人並びに が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援した。
総合評価	В	家族介護教室により、在宅で要介護高齢者を介護する家族介護教室により、在宅で要介護高齢者を介護する家族介護をつさまざまな負担を緩和することができたが、家族介護交流事業の参加者数が目標を下回ったため、総合評価をBとする。 A 日標以上

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	家族介護者支援は、要介護高齢者の在宅生活の継続につながるため、市で実施する必要がある。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後、高齢者人口の増加に伴い、ニーズも増加すると見込まれる。
	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
効性	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	自治体によって事業の取組みが異なるため、比較することができない。
勃	コスト削減の余地	削減の余地はない。	高齢者人口の増加に伴い、ニーズも増加すると見込んでいるため、削減の余地はない。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	配食サービスは、食費相当額について負担を求めている。
任	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	配食サービス等を事業所に委託して実施している。
施	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	家族介護者支援は、要介護高齢者の在宅生活の継続につながっている。

6 課題及び今後の方向性

_		<u>9万円庄</u>
	課題	要介護高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、在宅で介護する家族介護者等に対して事業の普及啓発に努めるとともに、高齢者の人口増加によるニーズの多様化が見込まれるため、事業の見直しを行っていく必要がある。
	今後の方向性	各種事業の普及啓発を積極的に行い、また、今後も増加が見込まれる家族介護者のニーズの把握に努め心身の負担を軽減できるよう支援する。

事務事業番号 205 - 16 新規·継続 1 事務事業に関する基本情報 介護保険特別会計 趣旨普及事業 事務事業名 1款 1項 2目 ソフト 所 属 健康福祉部 介護保険課 介護給付係 総合計画施策体系 2 - 5 根拠法令

2 事務事業の概要・活動実績

説明会の開催やパンフレットの配布等により、介護保険制度の概要等の周知を行い、制度の趣旨普 **目 的** (何のために 及を図る。

対象 (誰・何を対象に 市民

1 制度周知のためのパンフレット作成(1,418千円)

市窓口、地域包括支援センター等での介護保険制度説明時に配布した。また、説明会等の 説明資料として活用した。

 介護保険べんり帳 6,000部 (2) サービス事業所ガイドブック 2,000部 (3) 東広島市の高齢者施策 300部

2 説明会等の開催

出前講座で介護保険制度の内容について周知を図った。

出前講座 3回

事業の概要 及び H29活動実績

_3	コスト情報												
		27年度	(決算)	П	28年度	(決算)		29年度	(決算)		30年度	(予算)	
	事業費合計(A)			3		1,475	千円		1,418	千円		1,608	千円
Ε	財 国県支出金		千円	1			千円			千円			千円
3	■ 地方債		千円	1			千円			千円			千円
	せ 内 その他		千円	1			千円			千円			千円
	一般財源		1,610 千円	1		1,475	千円		1,418	千円		1,608	千円
	人件費合計(B) 正規職員 中 嘱託職員	0.37 人 0.12 人 人 0.25 人	1,363 千円	3	0.41 人 0.11 人 0.30 人	1,410	千円	0.20 人 0.10 人 0.10 人	892	千円	-	-	千円
E	総事業費(A)+(B)		2,973 千円	3		2,885	千円		2,310	千円	-		千円
	人件費/総事業費		45.85 %			48.87	%		38.61	%	-		%
	H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費										-		円

4 指標		事務事業番号	205	- 16	事務事業	名	趣旨普及	事業
	【活動・結果指標名】	単位	27	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	变(実績)
活動・結果 指 標	パンフレット作成部数	部		11,5	00	8,80	0	8,300
, m	説明会開催件数	回			13	1	0	3
単位当たりコスト	総事業費/パンフレット作成部数	円/部		25	9	328	3	278
(人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)								
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	広く市民に制度の周知を図ることを事業の目的としているため、「説明会等参加者数」を成果指標として設定した。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】 単位 (実	年度 28 腰値)(実	年度 機値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	ー年度 (目標値)
	説明会等参加者数 人	439	218	375	90	24.0%	375	

5 事務事業の評価

評価分析

介護保険制度改正年ではないことから、説明会の実施回数及び参加者数が減少し、目標を下回っ

総合評価

説明会等参加者数は目標を下回ったが、パンフ かり去すの加有数は日保を下回のたが、ハンテレット等を活用しての市窓口での個別対応や地域包括支援センター等による利用者への説明を通じ、介護保険制度の作品が展示しませれる例子とはできません。 護保険制度の趣旨普及を図ることができた。

果 B 概ね目標達成 С 目標をやや下回る ○ 度 E 成果上がらず 削減 同じ 増額 区分 コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	市が保険者として介護保険を運営しており、趣旨普及は市が行う必要がある。
性	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	年間を通して説明会等開催要望は下回ったが、窓口等での配布は一定数あった。
有効	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険制度についての趣旨普及事業は他にない。
性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	
勃	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	印刷物の内容等を検討しながら引き続きコスト削減に努める。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	制度の趣旨普及は保険者である市の役割であり、コストの負担は適正である。
旺	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	印刷物は業者に委託し作成している。
施	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	介護保険を適正に運営するにあたり、制度の周知は欠かせない。

6 課題及び今後の方向性

課題

パンフレット等の表現を工夫し、参加者の理解が深まるよう改善する必要がある。 また、説明会等を通じて、介護保険制度の概要だけでなく、介護保険の目的や国民の努力及び義務 等、介護保険の理念についても周知を図り、介護保険サービスの適正な利用につなげていく必要があ

今後の方向性

介護保険制度改正に対応しながら、今後も継続して制度の趣旨普及を図っていく。

 事務事業に関する基本情報
 再務事業名
 205 - 17
 新規・継続

 事務事業名
 保険料賦課収納業務
 介護保険特別会計
 1 款 2 項 1 目
 ソフト

 所属
 健康福祉部 介護保険課
 介護保険係
 総合計画施策体系
 2 - 5

 板拠法令
 介護保険法、東広島市介護保険条例

2 事務事業の概要・活動実績

目的 介護保険法の定めるところにより、市が行う介護保険事業に要する費用に充てるため、介護保険料の 傾のために) 賦課収納業務を行う。

対象 (誰・何を対象に) 65歳以上の市民

1 被保険者の資格管理(221千円)

- (1) 東広島市内に住所を有する65歳以上の人を第1号被保険者として把握するとともに 新規に65歳となる人についても住民登録から逐一資格管理を行った。
- (2) 平成29年度末の賦課人数 : 45,246人

特別徴収

2, 896, 606, 355

2 介護保険料の賦課(3,913千円)

(1) 第1号被保険者の保険料は、年度の初日(4月1日)を賦課期日として、保険料の基準額を基に計算し、基準額は、保険者の介護保険事業計画の3年間の計画期間を通じての支出及び収入を勘案して設定した。

普诵徵収

222, 921, 980

(2) 平成27年度から平成29年度までの介護保険料基準額: 68,400円/年

現年分

(3) 賦課額

調定額

(単位:円)

3, 166, 193, 850

滞納繰越分

46, 665, 515

事業の概要 及び H29活動実績

3 介護保険料の収納(2,216千円)

- (1) 特別徴収は、年金が年額18万円以上の被保険者の受給年金から徴収している。
- (2) 普通徴収は、被保険者から納付書または口座振替により収納している。
- (3) 納期限を経過した未納者に対しては、督促状を発送し、督促状送付後、納付のないものに対しては定期的に催告書を発送した。また、4半期に1度、電話による催告及び訪問による納税指導を行った。
- (4) 収納額

(単位:円)

	現年	F 分	滞納繰越分	合計
	特別徴収	普通徴収	作和無越刀	
収納額	2, 896, 606, 355	201, 453, 330	7, 562, 232	3, 105, 621, 917

3 コスト情報

事業費

	27年度	(決算)	28年度	(決算)	29年度	(決算)	30年度	(予算)
事業費合計(A)		6,515 千円		6,955 千円		6,350 千円		8,626 千円
事 👪 国県支出金		千円		千円		千円		千円
業 源 地方債		千円		千円		千円		千円
費 内 その他		千円		千円		千円		千円
一般財源		6,515 千円		6,955 千円		6,350 千円		8,626 千円
人件費合計(B) 人工規職員 役 嘱託職員 協計職員	2.30 A 2.30 A A	16,445 千円	2.30 A 2.30 A A	16,629 千円	2.30 A 2.30 A A	16,146 千円	-	- 千円
総事業費(A)+(B)		22,960 千円		23,584 千円		22,496 千円	-	千円
人件費/総事業費		71.62 %		70.51 %		71.77 %	-	%
H29年度予算のうち H30年度に繰越した					•	•	-	円

4 指標 205 - 17 事務事業名 保険料賦課収納業務 【活動・結果指標名】 単位 27年度(実績) 28年度(実績) 29年度(実績) 活動・結果 現年度分と滞納繰越分の合計収納額 千円 2,930,372 3,023,658 3,105,622 指標 円/人 総事業費/賦課人数 525 497 531 単位当たりコスト (人件費を含む事業を 対象・活動指標) 成果目標 介護保険料は、介護保険制度を支える大切な財源であり、収納対策の取組みが収入の確保につな

作標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果) 介護保険料は、介護保険制度を支える大切な財源であり、収納対策の取組みが収入の確保につながるため、「収納率」を成果指標として設定した。

	【成果指標名】	単位	27年度	28年度	度 29年度			30年度	年度
成果指標 (目標達成状況等)		- 14T (12T	(実績値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	達成率	(目標値)	(目標値)
	収納率	%	97.95	97.95	97.98	98.09	100.1%	98.00	

5 事務事業の評価

①滞納整 評価分析 ②債権の

収納対策の主な取り組みとして、次のことを行った。

- ①滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づき滞納整理を行った。
- ②債権の差押を前提とした財産調査を行い、差押を行った。
- ③未納の方への納付案内の際には、給付制限の説明を行うことで、納付に繋げた。

総合評価

計画に基づき滞納整理を行った結果、概ね目標を達成することができた。

成	A 目標以上		0	
果	B 概ね目標達成			
の 達	○ 目標をやや下回る			
蔵	D 目標を大幅に下回る			
度	E 成果上がらず			
	区分	削減	同じ	増額
	位 刀		45.1	存に

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法に基づく事業であるため、市が直接関与すべきである。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化に伴い、毎年65歳に達する人が年間約2,400人前後で増加している。
有	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づく事業であり、類似の事務事業はない。
効性	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	自治体により、賦課収納業務の構成員が異なり比較できない。
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	介護保険の被保険者は増加傾向にあり、削減は困難である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法に基づいて行っている。
111	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	電算処理、当初賦課の納付書封入業務等について委託を行っている。
施到	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	介護保険制度の利用が多くなる中、適正な賦課収納は一定の貢献がある。

6 課題及び今後の方向性

市が賦課収納する65歳以上の人の介護保険料は、介護サービスの利用者負担と合わせて、介護保険制度を運営していくための大切な財源であるため、介護保険料の滞納額を縮減し、保険料負担の公平性を確保することが課題である。

今後の方向性

第7期介護保険事業計画(平成30年度~平成32年度)では、第6期の保険料基準額を据え置くこととした。また、所得段階区分を増やすことで、所得による負担額によりメリハリを付けることとした。これにより、低所得者層の方の保険料負担を軽減し、収納率の向上に繋げることとする。

事務事業番号 205 - 20 新規・継続 1 事務事業に関する基本情報 ▋介護給付費適正化事業 介護保険特別会計 3款 2項 2目 ソフト 健康福祉部 介護保険課 介護給付係 総合計画施策体系 - 5 根拠法令 介護保険法

事務事業の概要・活動実績

介護保険給付の適正化に取組み、介護サービス利用者に適切な介護サービスを確保するとともに、 介護保険サービス事業者の不適正な給付費請求を抑制する。

対象 (誰・何を対象) 介護保険サービス利用者・介護保険サービス事業者

1 介護給付費通知(1,781千円)

介護サービス利用者に3ヶ月ごとにサービス利用内容を通知することにより、介護保険サービ ス事業者の不適正な請求を抑制するとともに、利用者に適正なサービス利用について意識啓 発を図った。(通知件数:延べ25,856通)

2 住宅改修事後確認

介護保険の住宅改修費の対象となる改修について、施工後の現地確認を行った。 (件数:33件)

3 介護保険相談員の配置(4,547千円)

介護支援専門員の有資格者を、介護保険相談員(非常勤)として介護保険課に配置し、市民 からの介護サービスの利用等についての相談や、居宅介護支援事業所からのケアプラン立案 の相談等に対応した。(相談件数:234件)

4 ケアプラン点検

あらかじめ点検に係る抽出基準を定め、市内の居宅介護支援事業所から対象となるケアプラ ンを提出してもらい、ケアマネジメントが適正かどうか点検を行った。(点検数:57事業所、95件)

すべての認定調査の内容について全国一律の基準に基づき適正であるかを点検し、必要に 応じて是正した。(件数:6,614件)

6 医療情報との突合及び縦覧点検

介護サービス提供事業者の不適正・不正な給付を防ぐため、国民健康保険団体連合会の介 護給付適正化システムにより提供される情報をもとに医療情報との突合及び縦覧点検を実施し た。(件数:16.466件)

7 事業者への指導

(1) 地域密着型サービス事業所への指導

市が指定権者である地域密着型サービス事業者に対して運営及び報酬請求指導を行っ た。(集団指導:1回 実地指導:19事業者)

(2) 介護サービス事業所への指導

県が指定権者である介護サービス事業者に対して、県が実施する実地指導に保険者として 参加し、運営及び報酬請求指導を行った。(実地指導:7事業者)

3 コスト情報

事業の概要

及び H29活動実績

		27年度	(決算)	2	8年度(決	集)	П	29年度	(決算)		30年月	隹 (予算)	
	事業費合計(A)		6,939 千円	3	6	,978 千円			6,381	千円		7,911	千円
- 8	財 国県支出金		4,059 千円	3	4	,082 千円	Ī		3,732	千円		4,569	千円
藥	葉 瀬 地方債		千円	1		千円	Ī			千円			千円
美	内 その他		1,527 千円	1	1	,535 千円	ī		1,403	千円		1,819	千円
	一般財源		1,353 千円	3	1	,361 千円			1,246	千円		1,523	千円
人件費(接分)	人件費合計(B) 人 正規職員 內 嘱託職員 訳 臨時職員	2.57 人 0.57 人 2.00 人	4,111 千円	2.71 0.71 2.00	. 人	,181 千円		2.26 人 0.60 人 1.66 人	4,212	千円	- 人 - 人 - 人	-	千円
報	8事業費(A)+(B)		11,050 千円	3	12	,159 千円			10,593	千円	-		千円
7	人件費/総事業費		37.20 %		42	2.61 %			39.76	%	-		%
	129年度予算のうち 130年度に繰越した	•	•								_		円

4 指標 205 - 20 事務事業名 介護給付費適正化事業 28年度(実績) 【活動・結果指標名】 単位 27年度(実績) 29年度(実績) 活動・結果 介護給付費通知件数 件 25,215 25,528 25,856 指標 ケアプラン点検件数 件 97 105 95 四/件 総事業費/介護給付費通知件数 438 476 410 単位当たりコスト (人件費を含む事業 対象・活動指標) 成果目標 適正化に向けての様々な取組の結果は、給付費の削減につながるため、「適正化による給付費返還 計算式、 数値上では現れ にくい成果) 件数(年間)」を成果指標に設定した。 27年度 28年度 30年度 —年度

318

5 事務事業の評価

成果指標 (目標達成状況等)

主に、介護給付適正化システムの活用、ケアプラン点検並びに事業者への報酬請求指導により、介 護給付費の抑制を図ることができた。 評価分析

3,259

330

1,152

349.1%

330

総合評価

【成果指標名】

適正化による給付費返還件数 (年間)

計画どおり事業を実施し、介護サービス事業者に 指導を行った結果、目標を上回った。

件

目標以上 \overline{c} B 概ね目標達成 ○ 目標をやや下回る D 目標を大幅に下回 F 成果上がらず 削減 同じ 増額 区分 コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント			
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法に定める地域支援事業として、市が実施する必要がある。			
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	介護サービス利用者は年々増加傾向にある。			
有効	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	医療保険制度でも、医療給付費適正化に取り組んでいる。			
性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	国の指針に基づき県、保険者ともに実施が求められており、適正である。			
勃	コスト削減の余地	削減の余地はない。	国の指針に基づき県、保険者ともに実施が求められており、適正である。			
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国の指針に基づき県、保険者ともに実施が求められており、適正である。			
111	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	国保連合会介護給付適正化システムを活用している。			
施	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	適正な介護給付が行われるよう、引き続き実施する必要がある。			

6 課題及び今後の方向性

介護給付費の伸びは介護保険料に影響を与えることから、介護保険サービス事業者が適正な介護 サービスを提供するよう連携を図りながら取り組む必要がある。 課題

平成28年4月に利用定員18人以下の通所介護の指定権限が市に移譲され、また、平成30年4月に居 字介護支援の指定権限が市に移譲されたため、市が指導・監督を行う対象が大幅に拡大した。

今後の方向性

第7期介護保険事業計画(平成30年度~平成32年度)において、適正化に係る市が取り組むべき施 策及びその目標に関する事項を定め、広島県介護給付適正化計画との整合性を図りながら、継続して 適正化に努める。

1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	205 -	24	新規·継続	継続
事務事業名	介護保険一般事務	介護保険特別会計	1 款	1項	1 目	ソフト
所属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	系	総合	計画施:	策体系 2	- 5
根拠法令	介護保険法、老人福祉法					

2 事務事業の概要・活動実績

夏介護認定者等に対して適正な介護サービスが提供できるよう、第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の進捗管理を行う。加えて、第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画を策定し、次期3年間のサービス量や保険料を見込む。

対象 (誰・何を対象に)

東広島市高齢者(平成30年3月末現在 44,161人)

【新】1 第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画(平成30年度から平成32年度まで)の 策定(6.998千円)

第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画(平成27年度から平成29年度まで)の実施状況を分析し、次期3年間の高齢者福祉サービス、介護サービス量及び介護保険料を見込み、両計画を一体的に策定した。

2 東広島市高齢者保健福祉事業運営委員会等の開催(725千円)

東広島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況の確認、地域密着型サービス及び地域包括支援センターの運営に関する審議等を行った。

- (1) 高齢者保健福祉事業運営委員会開催 4回
- (2) 地域密着型サービス部会開催 2回
- (3) 地域包括支援センター運営部会開催 1回

3 介護給付等に係る事務

要支援又は要介護の状態にある被保険者に対し、必要な保険給付を行うための総括事務を行った。

事業の概要 及び H29活動実績

4 介護保険事業運営システムの運営保守並びに介護報酬改定等に係るシステム改修業務 (25.149千円)

介護報酬改定及び社会保障・番号制度の導入に伴う介護保険事務処理システムの改修及び機能強化により被保険者の管理を適正に行った。

3 コスト情報

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	37,094 千円	18,351 千円	38,186 千円	24,975 千円
事 世 国県支出金	13,006 千円	3,855 千円	5,372 千円	千円
業 薫 地方債	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	24,088 千円	14,496 千円	32,814 千円	24,975 千円
人 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	2.62 人 2.37 人 人 0.25 人	2.55 人 2.25 人 人 0.30 人	3.19 人 3.09 人 人 0.10 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	54,545 千円	35,185 千円	60,137 千円	- 千円
人件費/総事業費	31.99 %	47.84 %	36.50 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				- 円

4 指標 205 - 24 事務事業名 介護保険一般事務 27年度(実績) 28年度(実績) 【活動・結果指標名】 単位 29年度(実績) 高齢者保健福祉事業運営委員会及び部会開 活動・結果 口 催件数 指標 円/人 総事業費/東広島市高齢者数 1,282 811 1,362 単位当たりコスト (人件費を含む事業) 対象・活動指標) 成果目標 高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう介護・ 計算式、 数値上では現れ にくい成果) 予防・医療・生活支援・住まいのサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の構築を目 指すもので、成果指標の設定は困難である。 単位 27年度 28年度 【成果指標名】 **成果指標** (目標達成状況等

5 事務事業の評価

評価分析

計画の策定にあたり、市民及び事業所等へのアンケート調査を通じて実態やニーズを把握するとともに、現行計画の実施状況の分析を行った。第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画(以下「次期計画」という。)においては、現行計画で定めた方針を継承しつつ、介護保険制度改正を踏まえた「地域包括ケアシステム」の深化・推進のため、平成37年までの中長期的な視点に立ち、高齢者保健福祉施策や介護保険事業の基本的な考え方や目指すべき取組みなど双方の調和が保てるよう一体的に策定することができた。

総合評価

B

計画どおり事業を実施し、概ね目標を達成できた。

成 A 目標以上 B 概ね目標達成 O E 目標をやや下回る D E 用を大幅に下回る E 成果上がらず 開減 同じ 増額 コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険の運営、計画の策定及び進捗管理は、保険者である市が実施する必要がある。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	介護給付費は年々増加している。
	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険事業運営に関する事務事業は他にない。
効性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	現行計画に定めるサービス目標を概ね達成できた。
効	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	業務のシステム化により効率性を高めている。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	コスト削減に努めており、市の負担割合は適正である。
111	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	介護保険事業運営システムの保守、改修及び機能強化については、民間に委託している。
施统	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	適正な介護保険制度の運営が行われるよう、引き続き実施する必要がある。

6 課題及び今後の方向性

課題

高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の円滑な実施や運営のため、事業運営委員会を中心として、定期的に実施状況の把握や進捗状況の点検・評価を行うとともに、見直しや改善について検討していく必要がある。

今後の方向性

厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムによる分析などを活用し、高齢化の進展状況、要介護認定率の動向や介護サービスの利用状況など、地域の課題を的確に把握・分析し、次期計画を推進していく。

事務事業番号 205 - 26 新規·継続 1 事務事業に関する基本情報 地域包括ケア体制推進事業 介護保険特別会計 3款 2項 ソフト 1 目 健康福祉部 地域包括ケア推進課 包括ケア推進係 総合計画施策体系 2 - 5根拠法令 介護保険法

事務事業の概要・活動実績

高齢者等が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活を営めるよう、在宅 医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症施策の推進、地域ケア会議の運営に取組む。

対象 (誰・何を対象に 65歳以上の高齢者等(H30.3月末現在の高齢者数:44,161人)

1 在宅医療・介護連携 (11,471千円)

医療ニーズと介護ニーズを併せもつ高齢者に、在宅医療と介護を一体的・効果的に提供して いくために、社会資源マップの作成、研修会、普及啓発等を実施し、関係者間の連携及びサー ビス提供体制の構築を推進した。

2 生活支援体制整備(45.667千円)

生活支援コーディネーターの配置や、協議体の設置・開催等により、高齢者の社会参加及び 日常生活の支援につながる地域の担い手確保やサービスの開発等を行う体制の構築を推進し

3 認知症施策の推進(7,711千円)

認知症初期集中支援チームを認知症疾患医療センターに配置し、早期対応・支援を行った。 また、認知症地域支援推進員を配置し、地域における医療・介護等多種多様な関係者間の連 携を強化するとともに、認知症カフェの開催や認知症ガイドブック(ケアパス)の作成、理解促進 のための講演会を行った。

事業の概要 及び H29活動実績

4 地域ケア会議の運営 (348千円)

介護支援専門員、保健医療や福祉に関する専門的知識を有する者等の関係者により、ケアブ ランの見直し時期が近いケースを対象として、自立支援に向けた検討を行う会議を計画し、実施 した。また、対応が困難なケース等については、必要に応じて介護支援専門員、地域の関係者 等による会議を実施し、その対応を検討した。

3 コスト情報

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計 (A)	千円	58,669 千円	65,197 千円	76,911 千円
事 財 国県支出金	千円	34,321 千円	38,140 千円	44,416 千円
業 無 地方債	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	千円	12,908 千円	14,343 千円	17,690 千円
一般財源	千円	11,440 千円	12,714 千円	14,805 千円
人件費合計(B) 人工規職員 投機的 中國主職員	人 人 人 人	5.45 人 1.45 人 3.95 人 0.05 人	3.99 人 3.76 人 0.20 人 0.03 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	千円	69,130 千円	84,682 千円	- 千円
人件費/総事業費	%	15.13 %	23.01 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に縁越した 事業費				- 円

4 指標			事務事	業番号	205	- 26	事務事業	名 地域	包括ケア体制	制推進事業
	【活動・結果指標	₩名】	1	単位	27	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)
活動・結果 指標	認知症の理解促進、普及啓発にかかる参加者 数			人		2,70)3	2,50	6	3,698
	地域ケア会議の開催回数			回		(67	6	3	43
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/高齢者数(年度末時	点)	P	引人			-	1,592.	6	1,917.6
対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	認知症の人と家族への3 り組むオレンジ交流会等を							関係者の	つながり	づくりに取
	【成果指標名】	単位	27年度 (実績値)	28年	度 値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	─年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	オレンジ交流会等有志の活動参加者数	人	213		261	240	248	103.3%	-	

5 事務事業の評価

評価分析

在宅医療・介護連携では、地域資源マップの作成による資源の把握、関係職種間の連携に資する多 職種研修会の実施等、在宅医療・介護連携につながる事業が実施できた

生活支援体制整備では、生活支援コーディネーターを配置し、各日常生活圏域(第2層)及び市全

域(第1層)でのネットワーク会議を開催することができた。 認知症施策の推進では、認知症初期集中支援チームの配置による初期対応や講演会の開催による

市民の理解促進につながる取組み等により、認知症の人とその家族への支援に資する事業が実施で

地域ケア会議では自立支援を目的とした個別ケースの検討を行う会議を設計し、実施することができ

総合評価

R

認知症施策については、認知症への支援推進に つながる事業として、目標を上回る成果を得ることが

その他の事業については、在宅医療介護連携事 業、生活支援体制整備事業ともに、計画どおりの実 施であったが、地域ケア会議の開催回数が目標を下 回ったため、総合評価をBとする。

_				
展	A 目標以上			0
果の	B 概ね目標達成			
連	○ 目標をやや下回の			
蔵	D 目標を大幅に下回る			
度	E 成果上がらず			
	区分	削減	同じ	増額
	卢 刀	コス	·投入	状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法に基づく国のガイドラインに市が実施すべきとの位置づけがある。
要性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、高齢化の進展が予想されている。
44.4	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	地域の実情に応じて市が実施すべき事業であり、他部局にも類似する事務事業は存在しない。
効性	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	地域の実情に応じて実施すべき事業であるため、比較する資料は存在しない。
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き事業の実施が必要である。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法により費用の負担が定められている。
111	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	地域住民や地域の関係者の協働により、事業が推進されている。
施	策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	地域包括ケアシステムの推進は、施策の各事業を行う上での基盤となるものであり、重要である。

6 課題及び今後の方向性

地域包括ケアシステムの構築において、地域住民・地域関係者の役割は重要であり、その推進に当 たり、地域包括ケアシステムの意義・必要性の一層の理解や意識醸成を図ることが必要である。 課題

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、引き続き各事業を実施していくとともに、地域住民を 中心に様々なインフォーマルな「互助」活動の体制づくりの必要性について趣旨普及を行い、事業の 今後の方向性 啓発に取り組む。

_	事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	205 -	27	新規·継続	継続
	事務事業名	介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業	介護保険特別会計	3 款	1項	5 目	ソフト
	所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 地	也域支援係	総合計	·画施统	策体系 2	- 5
	根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

自 的 介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者に対して総合事業ケアマネジメントを実施し、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援する。

対象 (誰・何を対象に) 要支援認定者及び事業対象者

1 総合事業ケアマネジメント業務(29,989千円)

高齢者の自立支援を考え、心身の状態像に基づき課題を整理し、ケアプラン作成、モニタリング、評価、再アセスメント等を実施し、生活の中に介護予防の取組みを取り入れることができるよう、自立支援を行った。

2 総合事業ケアマネジメント業務委託(14,065千円)

総合事業ケアマネジメントにおいて実施するケアプラン作成等の一部を指定居宅介護支援事業所に委託[』、実施] た。

(委託件数:新規116件 継続3,007件)

事業の概要 及び H29活動実績

3 コスト情報

<u>3</u>	コスト情報				
		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
	事業費合計(A)	千円	25,521 千円	44,054 千円	49,297 千円
事	財 国県支出金	千円	8,619 千円	15,317 千円	17,460 千円
業費	瀬 地方債	千円	千円	千円	千円
費	内 その他	千円	13,712 千円	23,229 千円	25,691 千円
	一般財源	千円	3,190 千円	5,508 千円	6,146 千円
人件費 (接分)	人件費合計(B) 人 正規職員 内 嘱託職員 版時職員	人 人 人	8.78 人 1.00 人 7.78 人	8.23 人 1.53 人 6.69 人 0.01 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総	事業費(A)+(B)	千円	32,670 千円	51,339 千円	- 千円
人	件費/総事業費	%	21.88 %	14.19 %	- %
	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業費				- 円

4 指標			事務事業	番号 208	5 - 27	事務事業	名 介護予防・	主活支援サービス	ケアマネジメント事業
	【活動・結果指	課名 】	単	立 27	年度(実績)	28年』	隻(実績)	29年	度(実績)
活動・結果 指 標	総合事業ケアマネジメントにお ケアプラン作成者実数	いて実施する) Д				59	0	844
単位当たりコスト	総事業費/ケアプラン作成者実	数	千円	/人			55.	4	60.8
(人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)									
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	高齢者の自立支援を目 クリストによる評価において					指標とする		-	、「チェッ
	【成果指標名】	単位 (実	7年度 2種値)(28年度 実 績値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	─年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	チェックリストによる評価において 現状維持又は改善した割合	%	=	87	75	90	120.0%	-	

5 事務事業の評価

評価分析

ケアプラン作成者実数の増加が見られ、予防給付マネジメントから対象者の移行が進んでいることが 何える。高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう、必要に応じてサービスを取り入れ ながら、健康の維持・増進を図れるよう支援した。

総合評価

A

予防給付からの移行が進んだため、事業費は増加 したが、成果指標は目標値を上回った。

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法で市が実施することとされている。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後も予防給付から対象者の移行が見込まれ、増加の見込みである。
有効	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づく地域包括支援センターの業務である。
性	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	自治体の状況にあわせた独自性のある事業であり、比較は困難である。
勃	コスト削減の余地	削減の余地はない。	予防給付から対象者の移行が見込まれ、削減の余地はない。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法で定められている。
任	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	総合事業ケアマネジメントを一部指定居宅介護事業所に委託している。
施	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	高齢者の自立支援のために、総合事業ケアマネジメントは必要である。

6 課題及び今後の方向性

課題

今後も、予防給付からの対象者の移行や介護予防・日常生活支援総合事業の利用者の増加が見込まれる。介護予防・日常生活支援総合事業の事業内容により、ケアマネジメントの類型が異なることから、指定居宅介護事業所とも情報共有しながら、円滑な介護予防ケアマネジメントに取り組んでいく必要がある。

今後の方向性

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、個人の目標設定を明確にし、プラン作成を行う。

事務事業番号 206 - 7 新規·継続, 1 事務事業に関する基本情報 |地域共生のまちづくり推進事業 |一般会計 ソフト 3款 1項 5 目 所 属 健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係 総合計画施策体系 - 6 根拠法令 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

事務事業の概要・活動実績

目 的 何のために 障害の有無にかかわらず、すべての地域住民が、ともに支えあい、社会参加できる「地域共生のまち づくり」を推進する。

対象 (誰・何を対象に 障害者•障害児等

1 障害者相談支援事業(42,287千円)

(1) 総合相談業務(42,227千円)

乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職な ど各ライフステージに応じた支援を行った。

【相談支援体制】一般・発達コーディネーター:7人配置

【新】(2) 療育待機児童相談業務(60千円)

療育待機期間が長い子どもの保護者が相談及び交流できる場を提供した。

2 就労体験実習、就労支援コーディネーター設置事業(5.476千円)

障害者の就労を促進するため、障害特性に応じた働く場所の確保、就労先と障害者とのマッ チング、就労定着を支援した。

就労支援コーディネーター: 1人配置

就労体験実習参加者: 32人 3 理解促進・啓発事業(493千円)

障害者等の理解を深めるため、「あいサポートフォーラム東広島」を開催した。

午前の部来場者: 156人

午後の部来場者 権利擁護分科会: 55人、聴覚障害者支援分科会: 43人、

療育分科会: 47人

4 障害児余暇活動支援事業(3.730千円)

障害児の自立や社会参加促進、また保護者の介護軽減のため、就学している障害児の放課 後等の余暇活動を支援した。

延べ利用者数: 285人

5 障害者虐待防止センター運営(195千円)

障害者からの虐待通報や相談の対応、関係者・関係機関とのネットワークを構築し、障害者へ の虐待防止や権利擁護を推進した。

诵報•相談件数: 145件

高齢者及び障害者に係る虐待防止ネットワーク委員会の開催: 1回

研修会等の実施による普及啓発: 4回

6 障害福祉計画の策定(4,338千円)

障害福祉サービスの提供体制の確保等を円滑に実施するため「第5期障害福祉計画」を策定

障害者計画等審議会の開催: 3回

7 在宅医療・介護連携推進事業(640千円)

在宅医療と介護の連携を図るため、障害福祉に係る社会資源マップの作成や研修会を開催

在字医療・介護・隨害福祉資源マップの作成: 200冊

3 コスト情報

事業の概要

及び

H29活動実績

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	61,344 千円	59,202 千円	59,189 千円	61,615 千円
事 世 国県支出金	20,936 千円	18,308 千円	21,434 千円	20,543 千円
業 源 地方債 費 内 その他	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	6 千円	4 千円	4 千円	6 千円
一般財源	40,402 千円	40,890 千円	37,751 千円	41,066 千円
人件費合計(B) 大件費合計(B) 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型	3.88 人 2.60 人 1.00 人 0.28 人	3.44 人 2.30 人 0.90 人 0.24 人	3.18 人 2.80 人 0.20 人 0.18 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	80,464 千円	76,301 千円	79,193 千円	- 千円
人件費/総事業費	23.76 %	22.41 %	25.26 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業者				- 円

4 指標	4 指標			業番号	206	- 7	事務事業	名 地域	+生のまちづ	くり推進事業
	【活動・結果指	標名】		単位	27:	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)
活動・結果 指 標	相談件数(障害者相談支援セ	ンター)		件		10,9	35	10,21	12	12,389
114 177	就労体験実習参加者数			人		:	33	3	39	32
単位当たりコスト										
(人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	就労体験実習事業は、 を支援することから「就労									活の実現
	【成果指標名】	単位	27年度 (実績値)	28年	度	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	32年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	就労体験実習事業実習者のうち 就労した人数	人	18		20	21	11	52.4%	22	23

5 事務事業の評価

相談支援や就労体験実習など本事業の活動を通じて、障害のある人及びその家族が安心して生活 できるよう支援することができた 障害者相談支援事業を実施し、12,389件の相談があった。 評価分析 就労体験実習に32人が参加し、11人が就職につながった 障害のある児童・生徒の放課後や長期休暇等の余暇活動を支援することができた。 障害者虐待防止や権利擁護に関する研修等を開催することにより、事業所等への啓発が図られた。 就労体験実習事業実習者のうち就労した人数は目 標値を下回ったが、依然就労のニーズは高く、今後 総合評価

ら就労体験実習等の充実や関係機関や事業所との 連携を強化し、障害者の就労支援を促進する必要が ある。

巫	A 目標以上			
果	B 概ね目標達成			
の ***	○ 目標をやや下回る		0	
蔵	D 目標を大幅に下回る			
度	E 成果上がらず			
	区分	削減	同じ	増額
	Б Л	コス	-投入	状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	障害者の自立した日常生活及び社会生活の支援を行う事業は、法に基づき実施している事業である。
性	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	国の政策として障害者の地域移行・地域定着が進められている。
有	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	法に基づき実施するもので、市が実施主体となり事業を行っている。
効性	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	地域の特性や利用者の状況に応じて、様々な事業を展開しており単純な比較はできない。
効	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	事業内容を見直し効率化を図る。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国の事業として実施しているものである。
132	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	一部事業を民間の福祉事業所へ委託し実施している。
施	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	障害者が地域において自立した日常生活・社会生活を営むために必要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

障害のある人への必要な支援、サービスを提供する必要があるとともに、障害者等に対する虐待の防 止や虐待の早期発見、障害者等の権利擁護のために必要な援助、増加する発達障害への対応など 課題 が求められており、今後さらに関係機関との連携強化を図る必要がある。

今後の方向性

自立支援協議会の活性化を図ることにより、地域課題の解決に向け関係機関(障害者・福祉事業所・ 障害者団体・医療機関等)の連携強化及びネットワーク化を促進する。

事務事業番号 207 - 2 新規・継続 1 事務事業に関する基本情報 民生児童委員活動支援事業 一般会計 3款 1項 ソフト 1 目 健康福祉部 社会福祉課 自立支援係 総合計画施策体系 - 7

根拠法令 民生委員法、児童福祉法 事務事業の概要・活動実績 民生委員児童委員が、日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して、いつでも相談や情報提 供等の必要な支援活動が行えるよう支援する。 **対象** (誰・何を対象に 民生委員児童委員 1 民生委員児童委員の活動支援(18,147千円) 地域福祉の推進を図るため、民生委員法に基づく民生委員児童委員の活動に要する費用 として、報償費を支出した。 2 東広島市民生委員児童委員協議会の支援(19,718千円) 東広島市民生委員児童委員協議会への補助を通じて、民生委員児童委員の円滑な活動を 支援するとともに、相談業務のさらなるスキルアップのため、効果的な研修等の実施を支援し (1) 全員研修会 ア 第1回 ① 開催日 平成29年4月25日 ② 議 題「めざそう いきいき百歳!の秘訣」 ③ 講 師 東広島市健康福祉部健康増進課 主査 本多佳代 氏 地域リハビリテーション活動支援員 山川直樹 氏 イ 第2回 ① 開催日 平成29年11月30日 事業の概要 ② 議 題「発達障害の理解と支援 及び ③ 講 師 広島県発達障害者支援センター H29活動実績 地域支援体制マネジメント事業 地域支援マネジャー 山田愛子 氏 【新】(2) 児童福祉推進研修会 ① 開催日 平成30年1月30日 ② 議 題 東広島市出産・育児サポートセンター(すくすくサポート)の取り組みについて (母子保健事業) ③ 講 師 東広島市こども未来部こども家庭課 母子保健係長 長原みどり 氏 (3) 広報紙「民児協だより」17号、18号の発行 (4) 地域見守り活動に関する協定締結 ア 協定日 平成29年5月24日 相手方 広島中央農業協同組合、市社会福祉協議会、市と締結 イ 協定日 平成29年12月27日 相手方 西條商事株式会社、市社会福祉協議会、市と締結 (5) 各地区定例会の開催 (6) 高齢者の孤立化を防ぐための見守り、訪問活動の推進

3 コスト情報

<u> </u>				
	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	38,191 千円	39,072 千円	38,110 千円	39,475 千円
事 財 国県支出金	25 千円	25 千円	13 千円	57 千円
業 薫 地方債	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	38,166 千円	39,047 千円	38,097 千円	39,418 千円
人件費合計(B) 大 正規職員 一 正規職員 「	0.30 人 0.30 人 人 人	0.85 人 0.85 人 人 人	0.90 人 0.90 人 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	40,335 千円	45,217 千円	44,428 千円	- 千円
人件費/総事業費	5.32 %	13.59 %	14.22 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業者				- 円

(7) 避難行動要支援者避難支援プランに係る実態調査

4 指標 207 − 2 事務事業名 民生児童委員活動支援事業 28年度(実績) 【活動・結果指標名】 単位 27年度(実績) 活動・結果 全員研修会開催回数 口 指標 総事業費/民生委員児童委員定数 千円// 128 (143.5 140.6

成果目標 計算式、 数値上では現れ にくい成果)

単位当たりコスト

(人件費を含む事業) 対象・活動指標)

市民が地域で安心して暮らしていけるよう、民生委員児童委員が日常生活上の支援を必要とする地 |城住民に対して実施している相談や情報提供等の支援活動を行った「訪問連絡活動回数」を成果指 標とする。

	【成果指標名】	単位	製品 27年度 28年度 29年度			29年度	30年度 —年度			
成果指標 (目標達成状況等)	【从未归禄七】	4	(実績値)	(実積値)	(目標値)	(実績値)	達成率	(目標値)	(目標値)	
	訪問連絡活動回数	回	61,726	59,713	1	58,315		-		

5 事務事業の評価

評価分析

多様化・複雑化する地域住民からの福祉ニーズに対し、行政と住民とのパイプ役としての役割を充分 に果たすことができるよう、平素から研修・研鑚を自主的に行い、資質向上を図っていくことが求められ るため、法定単位民生委員児童委員協議会ごとに毎月定例会を開催し、意見交換や研修を重ねるとと もに、全員研修会を2回開催し、延べ554人の参加を得た。

また、平成29年度から新たに児童福祉推進研修会を実施し、主任児童委員及び児童委員38人を対 象に児童福祉の推進を図った。

総合評価

B

昨年度に比べ、成果指標である訪問連絡活動回数 はやや減少しているものの、各法定単位民生委員児 童委員協議会及び市民生委員児童委員協議会が継 続的に取り組まれている研修等に加え、新たに児童 福祉に関する研修を開始されるなど、識見の向上が 図られている。

36	Α	Ξí	操以正				
*	В	概ね	目標達成	2		0	
*	C	目標を	をか上回	3			
載	D	目標を	大幅に下回	ŏ			
婁	Е	成果	上がらず				
		区分		E		同じ	增額
		6 7.		II F	コスト	- 投入	状况

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化や核家族化の進展等に伴い、多様化・複雑化している。
	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
効性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	
勃	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	本事業は、受益者負担を求めるものではない。
111	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	
施領	策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	福祉施策への提言や行政と住民とのパイプ役として重要である。

6 課題及び今後の方向性

課題

核家族化や高齢化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、福祉ニーズが多様化・複雑化し、子 供の貧困問題やダブルケアなど、新たな課題への対応も求められる中、民生委員児童委員の担う役 割の重要性、困難さが増している。効果的な研修等の実施を通じて、民生委員児童委員のさらなる資 質向上を図っていく必要がある。

今後の方向性

効果的な研修の実施及び研修への参加促進、社会福祉協議会などの関係機関との連携強化を図 り、民生委員児童委員活動が円滑に行われるよう支援していく。

事務事業番号 207 - 4 新規·継続 1 事務事業に関する基本情報 福祉団体等助成事業 一般会計 3 款 1項 ソフト 1 目 健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係 2 - 7総合計画施策体系 根拠法令

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 何のために 社会福祉協議会及び各種福祉団体等の運営事業を推進し、地域福祉の向上を図る。 **対象** (誰・何を対象に 社会福祉協議会及び福祉団体が行う事業等

1 東広島市社会福祉協議会事業補助金(158,000千円)

地域における社会福祉を担う人材の育成、住民組織、福祉団体、行政等との連携による福祉 事業の実施、その他の地域における社会福祉の推進に資する事業の実施を推進するため、補 助をした。

2 東広島健康福祉まつり事業補助金(550千円)

すべての人々が安心して暮らせる福祉のまちを目指し、一人ひとりが共に助け合い、共に支え 合う地域づくりを推進する一助となるよう、地域住民と福祉団体等との交流の場を提供することを 目的とする当該事業の実施に対し、補助をした。

3 福祉サービス利用援助事業かけはし補助金(1,500千円)

社会福祉法第2条第3項第12号に規定する福祉サービス利用援助事業の実施に対し、地域福 祉の維持向上を図るため、補助をした。

4 各種福祉団体事業補助金(1,721千円)

地域社会及び住民福祉の向上等に資する活動を行う団体に対し、公共の福祉の向上を図る ため、補助をした。

(1) 東広島地区保護司会事業補助金(1,000千円)

犯罪の未然防止や犯罪を犯した者たちの更生・自立を助けることを目的として組織されて いる東広島地区保護司会の運営事業に対し、犯罪を犯した者の改善更生及び地域の犯罪 予防のための啓発を支援し、もって本市における社会福祉の推進に資するため、補助をし

(2) 東広島市遺族連合会事業補助金(491千円)

戦争による犠牲者の遺族等の福祉の向上等を目的として組織されている東広島市遺族連 合会の運営事業に対し、戦没者遺族の福祉向上に資するため、補助をした。

(3) 東広島地区更生保護女性会事業補助金(230千円)

女性の立場から更生保護事業活動を推進することを目的として組織されている東広島地区 更生保護女性会の運営事業に対し、犯罪予防のための活動及び青少年非行の防止を支援 し、もって地域社会の安全及び住民福祉の向上に資するため、補助をした。

3 コスト情報

事業の概要

及び H29活動実績

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	162,817 千円	162,821 千円	161,771 千円	161,771 千円
事 財 国県支出金	千円	千円	千円	千円
業 源 地方債 費 内 その他	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	162,817 千円	162,821 千円	161,771 千円	161,771 千円
人件費合計(B) 是 人 正規職員 投 嘱託職員 別 臨時職員	0.10 人 0.10 人 人 人	0.10 人 0.10 人 人 人	0.08 人 0.08 人 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	163,532 千円	163,544 千円	162,385 千円	- 千円
人件費/総事業費	0.44 %	0.44 %	0.38 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した				- 円

4 指標		事	務事業番号	207	- 4	事務事業名	名 福祉	止団体等助	成事業
	【活動・結果指標	名】	単位	27年	度(実績)	28年度	(実績)	29年	隹(実績)
活動・結果 指 標	東広島健康福祉まつり入場者数	女(館内)	人		6,200)	5,000		1,900
1 M 177	かけはし利用人数		人		70)	78		73
単位当たりコスト	総事業費/人口		円/人		884	Ŀ	883		873
(人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)									
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	社会福祉協議会や福祉[標とする。	団体が行う事業	美の安定	した活動	動が確保る	され、福祉	:の向上に	こつながん	ることを目
	【成果指標名】	単位 27年月 (実績)	E 28年 I) (実績		2 目標値) (9年度 実績値)		30年度 目標値)	一年度 (目標値)
成果指標									

5	事務事業の評	
	評価分析	社会福祉協議会や福祉団体に対して補助し、事業活動の支援を行った。
	総合評価	社会福祉協議会や福祉団体が行う事業の安定した。 本

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	社会福祉協議会が実施する福祉サービスの対価のすべてを、サービスを必要とする高齢者や障害者に求めることは適当でない。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	少子高齢化の進行により、増加傾向にある。
有か	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
効性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域における福祉ニーズに応えるため、今後も一定の補助が必要である。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	事業費の1/2以下、又は定額補助としており、概ね適正な負担割合である。
111	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	社会福祉協議会の活動援助や各種団体の育成を図るものである。
施	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	市の補助により、社会福祉協議会や福祉団体が行う事業の安定した活動が確保され、生きがいと希望に満ちたまちづくりの推進に寄与している。

6 課題及び今後の方向性

課題	少子高齢化や人口減少の進行により、地域福祉活動を担う福祉団体の果たす役割は増すものと予想され、行政と社会福祉協議会及び各種福祉団体との連携が必要である。
今後の方向性	地域福祉の向上のため、行政と社会福祉協議会とが連携する必要があるため、引き続き支援していく。 各種福祉団体への補助についても、地域福祉の維持向上を図るため、引き続き一定の補助を行うことが適当である。

 1 事務事業に関する基本情報
 車務事業名
 中国残留邦人等支援事業
 一般会計
 3 款
 1 項
 1 目
 ソフト

 所属
 健康福祉部 社会福祉課 自立支援係・保護第1係・保護第2係
 総合計画施策体系
 2 - 7

 根拠法令
 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 中国残留邦人等の置かれている特別な社会的事情に鑑み、老後の安定した生活及び地域でのいきいきとした生活を実現する。

対 象 本市に住所を有する中国残留邦人等

1 中国残留邦人等支援給付(生活保護法に準じた支援給付金の支給)(35,846千円)

中国残留邦人等が属する世帯の収入が生活保護基準に満たない場合、生活保護法の基準に準じた算定により支援給付金を支給した。

2 配偶者支援金(520千円)

中国残留邦人等が永住帰国する前から婚姻関係にあった配偶者に対して、中国残留邦人等 の死亡後、老齢基礎年金の月額相当額の2/3を配偶者支援金として支給した。

3 中国残留邦人等支援・相談員の配置(508千円)

中国残留邦人等に対して生活の支援に関する必要な情報の提供、相談及び助言を行うことによって生活の安定を図ることを目的として、中国残留邦人等支援・相談員を配置した。

4 地域生活支援事業の実施(1.496千円)

(1) 地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業(145千円)

ア 支援リーダーの配置(20千円)

中国残留邦人等間の連絡・調整を行う支援リーダーを配置することにより、中国残留邦人等の見守り及び支え合いを図った。

イ 地域交流会の開催(125千円)

中国残留邦人等と地域住民が参加する交流会を開催することにより相互理解を深め、中 国残留邦人等が地域の中で孤立することなく、自立した日常生活が送れるよう支援した。

(2) 身近な地域での日本語教育支援事業(1,264千円) 中国残留邦人等に対し、日本語を習得し、自立した日常生活を送れるよう日本語教室を 開催した。

開催回数88回 延べ参加者数674人

(3) 中国残留邦人等地域生活支援プログラム事業(85千円)

中国・四国中国帰国者支援・交流センター等が行う日本語等各種学習支援及び交流事業へ参加する中国残留邦人等に対し、交通費や教材費を助成することにより、通所を支援した。

27年度(注首) 28年度(注首) 29年度(注首) 30年度(予首)

3 コスト情報

事業の概要

及び H29活動実績

	2/牛皮	(次弄)		40千度	(大井)	とが十段	(////////////////////////////////////		30千度	(Par/	
事業費合計(A)	_	42,724 千 ₽			52,052 千円		39,447 千円			49,723	
事 👪 国県支出金		31,328 千円	3		39,204 千円		29,407 千円	3		37,432	千円
業 源 地方債		千円	1		千円		千円]			千円
費 内 その他		千円	3		千円		千円	3			千円
一般財源		11,396 千円	3		12,848 千円		10,040 千円]		12,291	千円
人件養合計(B)	0.80 人			0.75 人		0.80 人			- 人		
ス 人 正規職員	0.55 人	3,933 千円		0.50 人	3,614 千円	0.55 人	3,861 千円		- 人	_	千円
(投	0.25 人	0,555 [1	,	0.25 人	3,014 [1]	0.25 人	3,001 1	1	- 人		111
世	人			人		人			- 人		
総事業費(A)+(B)		46,657 ∓ ₽	3		55,666 千円		43,308 千円	3	-		千円
人件費/総事業費		8.43 %			6.49 %		8.92 %		-		%
H29年度予算のうち									-		円
H30年度に繰越した											
事業費											

4 指標	事	務事業番号	207 -	5	事務事業名	中国残	(留邦人等	支援事業
	【活動・結果指標名】	単位	27年度(支續)	28年度(実	綾)	29年月	夏(実績)
活動・結果 指 標	日本語教室開催回数	回		85		88		88
, m	中国残留邦人等支援給付対象人数	人		27		26		26
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/(中国残留邦人等支援給付対象世帯 +中国残留邦人等及びその配偶者世帯)	千円/世帯		2,121		2,651		2,062
対象・活動指標)								
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	日本語を習得する機会、中国残留邦ノ り、いきいきとした日常生活を実現すると							ことによ
	【成果指標名】 単位 27年月	E 285 E) (実	F度 責値)(目標	29 (値)	9年度 実績値) 達成		80年度 目標値)	一年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)								

5 事務事業の評価

評価分析

病気や高齢などの理由から、日本語教室の平均参加者数は近年減少傾向にあり、昨年度は8人に留まったが、年に一度開催する地域交流会の参加者数は93人から107人に、そのうち中国帰国者の会の参加者についても36人から51人に増加しており、地域交流の推進を図ることができた。

高齢化が進む中国残留邦人の日常生活の安定のためには、今後も当該事業による支援が重要である。

総合評価

В

高齢化等により日本語教室の参加者が減少傾向に あるものの、地域社会の中でいきいきとした日常生活 を送ることに寄与できている。

成	A 目標以上			
果	B 概ね目標達成	0		
の達	C 目標をやや下回る			
龙	D 目標を大幅に下回る			
度	E 成果上がらず			
	区分	削減	同じ	增額
	<u>ь</u> л	コス	·投入	状況

B	医分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
	必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	日本語教室等、中国・四国中国帰国者支援交流センターにおいて類似事業が あるが、高齢化により遠方への通所が困難な方も多く、市が実施すべきである。
		市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化により、医療支援給付費等の増加が見込まれる。
	有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	中国・四国中国帰国者支援交流センターにおいて、日本語教室、交流事業等を実施している。
		単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	
	効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
		負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
		民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	日本語教室及び地域交流会を委託により実施した。
施領			今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	中国残留邦人等の地域社会での安定した生活のために重要であり、貢献度も高い。

6 課題及び今後の方向性

課題

地域交流会等により多くの地域住民の参加が望まれる。

高齢化による医療支援給付費等の増加が見込まれるとともに、日本語通訳の派遣の必要性が増している。

今後の方向性

地域住民との日常的なつながりを深め、地域で安定して生活できる環境づくりを進めるため、地域の代表者等を通じて地域交流会への参加を呼び掛けていく。

また、高齢化に伴い、医療機関等の利用が増加することを踏まえ、必要に応じて日本語通訳が利用できることを周知していく。

 1 事務事業に関する基本情報
 車部事業部
 207 - 6 断規・継続

 事務事業名
 社会福祉法人等指導監査事業
 一般会計
 3 款 1項 1目
 ソフト

 所属
 健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係/こども未来部 こども家庭課 子育で総務係
 総合計画施策体系
 2 - 7

 根拠法令
 社会福祉法、児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 社会福祉法人、社会福祉施設等の運営等について、必要な指導、助言等を行うことにより、社会福祉事業の適正な運営の確保及び運営の水準の向上を図る。

対象 (誰・何を対象に)

法律及び県条例の規定により指導監督の対象とされている社会福祉法人、施設及び事業所

- 1 社会福祉法人の設置の認可等及び指導監査
- (1) 対象数:26法人
- (2) 実地検査実施数:9法人
- 2 第二種社会福祉事業の届出の受付等及び指導監査
- (1) 対象数(放課後児童健全育成事業):58箇所
- (2) 実地検査実施数:10箇所
- 3 児童福祉行政、児童福祉施設等の指導監査
- (1) 対象数
- ア 保育所:公立27施設、私立18施設、小規模保育所1施設、認定こども園3施設
- イ 児童厚生施設:児童館2施設、児童遊園1施設
- (2) 実地検査実施数
- ア 児童福祉行政:1
- イ 保育所:公立27施設、私立18施設、認定こども園3施設

事業の概要 及び H29活動実績

4 認可外保育施設の届出の受付等及び指導監督

- (1) 対象数
- ア 届出対象施設:14施設
- イ 届出対象外施設:17施設
- (2) 実地検査実施数
- ア 届出対象施設:10施設
- イ 届出対象外施設:7施設

5 指定障害福祉サービス事業所の指導監査

- (1) 対象数:77箇所
- (2) 実地検査実施数:13事業所

3 コスト情報

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	1,651 千円	967 千円	1,008 千円	1,170 千円
事 財 国県支出金	千円	千円	千円	千円
学 財 = ボスコッ 業 瀬 地方債 費 内 その他	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	1,651 千円	967 千円	1,008 千円	1,170 千円
人件養合計(B) 是 人 正規職員 投 嘱託職員 第 内 臨時職員	1.50 人 1.50 人 人 人	1.67 人 1.17 人 人 0.50 人	2.00 人 2.00 人 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	12,376 千円	10,407 千円	15,048 千円	- 千円
人件費/総事業費	86.66 %	90.71 %	93.30 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				- 円

4 指標	事	8事業番号 207 - 6 事務事業			名 社会福祉法人等指導監査事業				
	【活動・結果指標名】		単位	27:	年度(実績)	28年	度(実績)	29年	度(実績)
活動 • 結果 指 標	指導監査実施箇所数		箇所		10	06	10	0	98
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	総事業費/指導監査実施箇所数		千円/箇所		116	.8	104.	1	153.6
対象・活動指標)									
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	指導監査は社会福祉法人、社会福祉事業の適正な運営の確保を図ることを目的としていること、指導等の状況は各法人及び施設において様々であることから、数値を持って成果とすることが必ずしも適しているとはいえない。								
	【成果指標名】 単位	27年度 (実績値	28 ^年 [)(実	関値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	─年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)									

5 事務事業の評価

~ TWT-7						
評価分析	指導監査を実施し、必要に応じて指導を行うとともに、指導を行った事項については、改善措置の結果等について報告を徴した。 ①社会福祉法人:9法人 ②放課後児童健全育成事業:10箇所 ③保育所:48施設 ④認可外保育施設:17施設 ⑤児童福祉行政:1 ⑥指定障害福祉サービス事業:13事業所					
総合評価	В	適切な指導を行うことで、社会福祉法人及び福祉施設の適正な運営の確保に寄与した。	成果の 連成度 度 成果上がらず 区分	削減 同コストガ	司じ !	O 増額 犬況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	法の規定による。
性	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	
有	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
効性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	法人監査と保育所監査を同時に行うなど効率化に努めている。
勃	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
注	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	会計経理・労務管理の専門家を活用することで、より効果的かつ効率的な指導 監査が期待できる。
施	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	適切に指導を行い、社会福祉法人及び社会福祉事業の適正な運営の確保に寄与した。

6 課題及び今後の方向性

課題

経営状態に課題のある法人への経営改善に向けた専門的な助言ができる職員の育成が必要である。また、児童福祉施設の多様化及び施設数の増加に伴い、監査の種類及び件数が増加していることに加え、省令等による指導内容の変更及び追加が多いため、これらに対応できる体制づくりが必要である。

今後の方向性

社会福祉法人及び社会福祉事業の適正な運営の確保を図るため、社会福祉法人に対する指導監査事項のうち、専門的知識を必要とする会計経理と労務管理について、引き続き公認会計士及び社会保険労務士を活用する。保育所監査については、研修等により職員のスキルを高めるとともに、県所管課との連携を図り、的確な指導監査を行う。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

 1 事務事業に関する基本情報
 事務事業名
 生活困窮者自立支援事業
 一般会計
 3 款 1 項 1 目 ソフト

 所属
 健康福祉部 社会福祉課 自立支援係
 総合計画施策体系
 2 - 7

 根拠法令
 生活困窮者自立支援法

2 事務事業の概要・活動実績

目 的 生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行い、自立の促進を図る。

対象 (誰・何を対象に) 生活保護に至る前の生活困窮者

1 自立相談支援(16.006千円)

生活支援センターで生活困窮者からの相談を受け、課題の分析、ニーズの把握、支援プランの策定、各種支援が包括的に行えるよう関係機関との連絡調整等を実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援した。

- •新規相談受付件数 258件
- •延べ相談件数 3,589件
- ・新規支援プラン作成件数 46件

2 住居確保給付金の支給(742千円)

離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の者に対し、有期で住居確保給付金を支給した。

- ・支給者数 住居を喪失するおそれのある者 7人
- ・支給月数 延べ21か月分

3 家計相談支援(8.050千円)

多重債務者や金銭管理に問題がある生活困窮者の家計の再生に向け、家計収支等に関する課題の分析と支援計画の作成、公的制度の利用や家計表の作成等による支援を実施した。 ・新規支援者数 16人

4 学習支援(7,838千円) (1) 集合型学習支援事業

生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもに対し、集合型の学習支援を実施した。

- •実施回数 48回
- ・登録(参加)者数 55人、延べ818人参加

【新】(2) 家庭支援員の配置

生活困窮世帯及び生活保護世帯の保護者及び児童生徒に対し、家庭訪問等により、 高校進学の意識づけ、養育支援、高校中退防止のための支援を行った。

- ·支援対象世帯数 31世帯
- •家庭訪問 142回、学校連携 66回

5 就労支援及び就労準備支援(16,184千円)

個別の支援を行うことで就労等が可能な者に対し、就労に関する相談・助言や就職活動への支援、個別の求人開拓及び求人紹介等を行うことにより、自立の促進を図った。

また、基本的な生活習慣や社会的能力、就労意欲などの面で就労に向けた準備が整っていない者に対し、就労に向けた基礎能力の形成からの支援を段階的に実施した。

(本事業は、生活保護受給者を対象とした事業と一体的に実施した。)

- (1) 就労支援事業による就労・増収者数 延べ35人
- (2) 就労準備支援の支援者数 3人

3 コスト情報

事業の概要

及び

H29活動実績

		27年度	(決算)	28年度	(決算)	29年月	E(決算)	30年度	(予算)
	事業費合計 (A)		29,496 千円		50,085 千円		51,822 千円		48,983 千円
事	財 国県支出金		20,305 千円		31,200 千円		31,754 千円		31,718 千円
業	無 地方債		千円		千円		千円		千円
美	内 その他		千円		千円		千円		千円
	一般財源		9,191 千円		18,885 千円		20,068 千円		17,265 千円
人件費 (接分)	人件費合計(B) 人 正規職員 内 嘱託職員 版時職員	1.85 人 1.85 人 人	13,228 千円	1.60 人 1.60 人 人	11,567 千円	1.35 人 1.35 人 人	9,477 千円	-	- 千円
総	事業費(A)+(B)		42,724 千円		61,652 千円		61,299 千円	-	千円
人	件費/総事業費		30.96 %		18.76 %		15.46 %	-	%
	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業費							-	円

4 指標			车	務事業番号	207	7 - 7	事務事業	生名 生活	舌困窮者自立	7 支採車業
7 707%	【活動・結果指	標名】	7.	単位	_	年度(実績)		度(実績)		度(実績)
活動・結果 指 標	新規相談受付件数(人口10万	人・1か月	当たり)	件		23	.5	15	.3	11.6
7 LA 100	住居確保給付金の支給世帯数			世帯	5			8	7	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/	自立相談支援及び家計相談支援に係る事業費 /新規相談受付件数(年間)			千円/件		47	.2	71	.2	93.2
(人件質を含む事業質/ 対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	就労による自立は、経済 ものであり、地域社会の基 成果指標とする。									
	【成果指標名】	単位	27年度 (実績信	E 28:	年度 機値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	―年度 (目標値)
成果指標 (目標達成状況等)	就労·増収率(就労·増収者/就 労支援対象者)	%		51	63	70	67	95.7%	75	

5 事務事業の評価

評価分析

自立相談支援機関への相談者数は、継続支援中の相談者を含めた延べ相談者数では毎月300件 前後で推移しており、成果指標である就労・増収率もほぼ目標を達成するなど、生活困窮者の自立に 向け、一定の成果が得られた。また、家庭支援員を新たに配置し、集合型の学習支援事業と連携しな がら、貧困の連鎖の防止に向けた取り組みの強化を図ることができた。

一方で、人口10万人・1か月当たりの新規相談受付件数は初年度の23.5件から昨年度は11.6件に減少しており、それに伴い単位当たりコストも、上昇している。

総合評価

В

就労・増収率については毎年改善されているが、成 果指標に設定した目標を達成するには、相談者の状 況に応じた、よりきめ細やかな支援を行うことができる よう、就労支援及び就労準備支援の支援内容を充実 させていく必要がある。

また、新規相談受付件数が減少しており、制度の周知方法のさらなる工夫が必要である。

成	A 目標以上			
果の	B 概ね目標達成		0	
連	○ 目標をやや下回る			
虚	D 目標を大幅に下回る			
度	E 成果上がらず			
	区分		同じ	増額
	位 刀	コス	小投入	批语

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	生活困窮者自立支援法に定められた業務である。
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	非正規雇用や精神疾患が増加している状況から、解雇や病気等を理由とした 相談が今後も増えると考えられる。
44	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	地域包括支援センター、はあとふる、家庭児童相談室が類似の相談窓口である。
物性	単位当たりコスト の妥当性	比較資料がない。	
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業費の94%を報酬と委託料(主に人件費)、扶助費が占めている。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
性	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	社会福祉士等の専門性が必要な事業であり、既に社会福祉協議会及び民間 企業へ委託し実施している。
施	策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。	非正規雇用が増加する中、生活困窮者に対するセーフティーネットとしての役割を果たしており、大変重要である。

6 課題及び今後の方向性

課題

自ら支援を求めることが困難であったり、支援機関の情報を入手することが難しい生活因窮者に対し、早期に適切な支援が開始できるよう、制度の周知や関係機関との連携をさらに深める必要がある。また、就労自立を促すため、それぞれの相談者の課題に応じた、よりきめ細やかな支援を行うことができるよう、今後も支援内容の充実、見直しを図っていく必要がある。

今後の方向性

制度の周知に努めるとともに、相談者の抱える複合的な課題を丁寧に聴き取り、相談者に応じた支援を適切に実施するため、関係機関との連携をさらに深め、支援策の充実及び相談支援員の技術向上に努める。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1	事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	207 -	9 新規·継続	継続
Ą	務事業名	生活保護一般事務、生活保護給付事業 一般会計		3 款	3項 1 目	ソフト
	所 属	健康福祉部 社会福祉課 保護第1係・保護第2係・自	自立支援係	総合計	画施策体系 2	2 - 7
	根拠法令	生活保護法				

2 事務事業の概要・活動実績

自的 憲法第25条に基づき、困窮する市民に対して、その困窮に応じて必要な保護を行い、最低限度の 生活を保障するとともに自立を援助する。

対象 (誰・何を対象に) 生活保護の被保護者

1 生活保護の適正実施に係る経費(32,714千円)

(1) 医療扶助の適正支給

生活保護費のうち、5割以上を占める医療扶助の適正な支給を実施するため、嘱託医、レセプト点検員を配置し、頻回受診や重複受診のチェックを行うとともに、ジェネリック医薬品の使用を促進した。

(2) 就労支援

就労可能と見込まれる被保護者に対して、自立支援プログラム等への参加を促し、自立 支援相談員や委託事業者を通じた就労に向けての支援、指導助言を行うとともに、ハロー ワークと連携して実施している就労自立促進事業による支援を行った。

(3) 就労準備支援

基本的な生活習慣や社会的能力、就労意欲など、就労に向けた準備が整っていない被 保護者に対して、基礎能力の段階的な形成に係る支援を行った。

2 生活保護費の支給(2,009,103千円)

(1) 保護の種類

次の8つの扶助に分類され、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して 必要な扶助を行った。

- ア 生活扶助・・・衣食その他日常生活の需要等を満たすために必要なもの
- イ 教育扶助・・・学用品、学校給食等、義務教育に伴って必要なもの
- ウ 住宅扶助・・・住居(家賃や地代)や補修等住宅維持のために必要なもの
- エ 医療扶助・・・診察、薬剤または治療材料等療養に伴って必要なもの
- オ 介護扶助・・・介護保険法における介護度に応じて提供する介護サービスに必要なもの
- カ 出産扶助・・・分娩の介助等に伴って必要なもの
- キ 生業扶助・・・収入増加又は自立を助長する高校就学や資格取得等に必要なもの
- ク 葬祭扶助・・・火葬等に関することを執行者となって行う際の費用で必要とするもの
- (2) 保護費の支給日

定例払いは毎月5日、その他必要に応じて随時支払いを行った。

(3) 就労自立給付金の支給

安定した就労により保護を必要としなくなった世帯に対して、保護脱却直後の不安定な生活を 支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するために就労自立給付金を支給した。

3 コスト情報

事業の概要

及び

H29活動実績

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	1,976,932 千円	2,036,040 千円	2,042,373 千円	2,060,975 千円
事 財 国県支出金	1,433,398 千円	1,502,473 千円	1,562,226 千円	1,591,611 千円
業 源 地方債	千円	千円	千円	千円
費 内 その他	千円	千円	千円	千円
配 一般財源	543,534 千円	533,567 千円	480,147 千円	469,364 千円
人 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	19.61 人 13.45 人 5.00 人 1.16 人	21.54 人 15.54 人 6.00 人 人	21.60 人 13.60 人 8.00 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	2,077,356 千円	2,150,431 千円	2,139,815 千円	- 千円
人件費/総事業費	4.83 %	5.32 %	4.55 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に縁越した 事業費				- 円

4 指標		1	事務事業番号	207	- 9	事務事業	名 生活保護	一般事務、生	活保護給付事業	
	【活動・結果指	標名】	単位	27年	F度(実績)	28年	变(実績)	29年	度(実績)	
活動・結果 指標	就労支援プログラムの登録者	数	人		5	5	10	3	131	
•	就労自立給付金の支給		人			9	1	1	11	
単位当たりコスト	生活保護給付事業費/被保護世帯数				2,27	0	2,25	3	2,179	
(人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	から、各就労支援プログラ	生活保護法では被保護者は、その能力に応じて自立に向けた取り組みを行うよう求められていること ら、各就労支援プログラムの登録者の就労開始率等を成果指標とする。 また、医療扶助の適正実施の観点からジェネリック医薬品の使用率を成果指標とする。								
	【成果指標名】	単位 27年 (実績	度 28 [±] 値) (実	F度 質値)	(目標値)	29年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	一年度 (目標値)	
成果指標	就労支援プログラム登録者の就 労闘始率等	%	41.8	35.0	40.0	42.7	106.8%	45.0)	

5 事務事業の評価

評価分析

8つの扶助を適正に給付するために、被保護世帯に対して次の事項を実施した。

70.4

%

① 訪問調査を実施し、世帯状況や生活実態を把握して、自立に向け安定した生活が行えるよう適切な指導援助を行った。また、必要に応じて給付内容を変更した。

78.0

75.0

78.1 104.1%

- ② 世帯全員の課税調査を実施し、収入として申告している内容と照合した。相違があれば被保 護世帯に確認し、未申告の収入等であれば過給付となった扶助費の返還を求めた。
- ③ 被保護世帯に自立助長につながらないとして保有が認められていない資産等は、積極的に 処分指導を行い、扶助費の支出削減に努めた。

総合評価

Α

ジェネリック医薬品使用率

憲法第25条の生存権に基づき実施している事業であり、今後も行政機関が事業を実施していく必要がある。生活保護法に基づき、生活に困窮する市民の最低生活の保障ができたと考える。

成果の	A 目標以上		0			
	B 概ね目標達成					
<i>ω</i>	C 目標をやや下回る					
虚	D 目標を大幅に下回る					
度	E 成果上がらず					
	区分	削減	同じ	増額		
	<u>ь</u> л	コスト投入状況				

80.0

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント			
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	国からの法定受託事務であることから市が実施すべきである。			
性	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	被保護者数は微増であるが、社会経済情勢の影響を受けやすい。			
有か	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	国からの法定受託事務であり、類似する事務事業はない。			
効性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	給付する扶助費は「保護の基準」で定められている額で算出する。			
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	給付する扶助費は「保護の基準」で定められている額で算出する。			
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国からの法定受託事務であり、負担割合は法律で決められている。			
旺	民間活力の活用	全で市直営が望ましい。	国からの法定受託事務であることから、全ての業務を市が実施している。			
施	施策への貢献度 今後も最も重要であり、高い貢献度 を持つと判断される。		生活に困窮している市民等のニーズに対応する必要がある。			

6 課題及び今後の方向性

課題

最後のセーフティネットである生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援法が施行されており、この制度に基づく事業と生活保護法に基づく事業との連携を図りながら、より効率的かつ効果的に連続した支援施策を推進していく必要がある。

また、扶助費の5割以上を占める医療扶助の抑制への対策を行う必要がある。

今後の方向性

生活困窮者自立支援法が施行され、地域の生活困窮者の把握・支援を進めていく中で生活保護相談につなげていくケースも増加し、今後も保護世帯数は高止まりで推移するものと予測する。

今後とも、最低限度の生活を保障する最後のセーフティネットの役割を果たすべく対応するとともに、 生活困窮者自立支援制度等と連携し、就労支援や学習支援事業等に取り組み、自立を支援していく。 医療扶助抑制の対策としては、引き続き、ジェネリック医薬品の促進に取り組んでいくとともに、重複 受診や頻回受診の抑制を図っていく。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関	する基本情報	事務事	業番号 207	-	10	新規·継続	継続
事務事業名	在日外国人福祉給付金支給事業	一般会計		3 款	1項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 年金係		1	合計画	施策	体系 2	- 7
根拠法令		-					

2 事務事業の概要・活動実績

間和57年の国民年金法改正まで国民年金に加入できなかった在日外国人のうち、昭和57年以前の在留期間について遡及の特例措置がなかったため無年金となっている高齢者、障害者に対し、給付金を支給し福祉の増進を図る。

対象 (誰・何を対象に

事業の概要

及び H29活動実績 東広島市に住民登録があり、かつ永住許可を受けている外国人で支給要件に該当する者

1 東広島市在日外国人高齢者福祉給付金の支給(252千円)

- (1) 東広島市に住民登録があり、かつ、永住許可を受けている者で、次のいずれにも該当する者に給付金を支給した。
 - ア 大正15年4月1日以前に出生し、昭和57年1月1日以前に外国人登録をしている者 イ 月額1万2千円以上の公的年金を受けていない者
- (2) 給付金の額は、月額1万2千円(公的年金を受けることができる者は、1万2千円から当該公的年金の月額を控除した額)
- (3) 平成29年度の活動実績 現況届の受付、受給資格要件の調査、給付金の支払い事務を行った。 給付金対象者数 2人

2 東広島市在日外国人重度心身障害者福祉給付金の支給

- (1) 東広島市に住民登録があり、かつ、永住許可を受けている者で、次のいずれにも該当する者に給付金を支給する。
 - ア 昭和57年1月1日以前に満20歳に達しており、同日に外国人登録をしている者
 - イ 昭和57年1月1日以前に重度心身障害者であった者又は同日以後に重度心身障害者となった者で当該障害の原因に係る医師の診察を受けた最初の日が同日前の者
 - ウ 月額1万3千円以上の公的年金を受けていない者
- (2) 給付金の額は、月額1万3千円(公的年金を受けることができる者は、1万3千円から当該公的年金の月額を控除した額)
- (3) 平成29年度の活動実績 給付金対象者 なし

3 コスト情報

	27年度(決算)	28年度	(決算)	29年度	(決算)	30年度	(予算)
事業費合計(A)		432 千円		324 千円		252 千円		588 千円
事 財 国県支出金		千円		千円		千円		千円
業 源 地方債		千円		千円		千円		千円
費 内 その他		千円		千円		千円		千円
一般財源		432 千円		324 千円		252 千円		588 千円
人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 別 臨時職員	0.05 A 0.05 A A	358 千円	0.05 A 0.05 A A	361 千円	0.05 A 0.05 A A	351 千円	-	- 千円
総事業費(A)+(B)		790 千円		685 千円		603 千円	-	千円
人件費/総事業費		45.32 %	•	52.70 %		58.21 %	-	%
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費							-	円

4 指標 207 - 10 事務事業名 在日外国人福祉給付金支給事業 単位 27年度(実績) 28年度(実績) 【活動・結果指標名】 活動・結果 給付金支給者数(在日外国人高齢者) 指標 千円/人 総事業費/給付金対象者数 263 3 228.3 301.5 単位当たりコスト (人件費を含む事業) 対象・活動指標) 成果目標 国民年金法の適用を受けられずに無年金となっている在日外国人高齢者に給付金を支給する事業 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果) であり、数値として成果指標を示すのは困難である。 27年度 28年度 30年度 —年度 【成果指標名】 (実績値) (実績値) (目標値) (実績値) 達成率 (目標値) (目標値) **成果指標** (目標達成状況等)

5 事務事業の評価

<u> </u>	予防争果の計	נשנן					
	評価分析	は、個人の	法の適用を受けられずに無年金となっている在日外国 力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者の生活安)、現状の計画どおり実施を継続すべき事務事業である	定の支援のためのセ			
	総合評価	В	対象者は年々、高年齢化しているが、国民年金法 の適用を受けられずに無年金となっている在日外国 人高齢者に給付金を支給することができ、生活の安 定を支援することができた。	成果の 連成 日標以上 日 標本の目標達成 C 日標をやや下回る 度 E 成果上がらず 区 分	削減コス	同じ	増額状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	国民年金の適用を受けられずに無年金となっている在日外国人高齢者の生活のセーフティネットとなっている。
性	市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	年々、対象者が高年齢化している。
有効	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	国、県において同じような事業が存在しない。
性	単位当たりコスト の妥当性	概ね妥当である。	他市町と比較し、 概ね妥当である。
効	コスト削減の余地	削減の余地はない。	これ以上のコスト削減は難しい。
率性	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	他市町と比較し、 概ね適正である。
111	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	受給資格の審査等で個人情報を取り扱うため市直営が望ましい。
施:	策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	社会的・経済的弱者の生活の安定を支援し、生活のセーフティネットとなっている。

6 課題及び今後の方向性

 外限及りって	の方向圧
課題	現行制度では老齢年金を受給できない在日外国人高齢者に給付金を支給するという年金制度の不備を補完する事業であり、引き続き実施は必要と考える。
今後の方向性	他自治体とともに、国へ「無年金者救済制度」創設の働きかけを行っており、引き続き全国都市国民年金協議会や市長会を通じて国へ制度改善を求める。

1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	203 -	3	新規•継続	継続
事務事業名	保健衛生一般事務 一般名	会計	4 款	1項	1 目	ソフト
所属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係		総合計	画施第	後体系 2	- 3
根拠法令	健康増進法、食育基本法					

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	保健衛生全般にわたる事務を効率的に運営する。
対 象 (誰・何を対象に)	市民
事業の概要 及び H29活動実績	 1 東広島市保健対策推進協議会(111千円) 保健事業及び健康増進法による健康増進事業の実施計画(健康増進計画等)の進捗状況並びに保健事業の企画及び運営その他必要な事項について、報告、審議等を行った。 2 食育講演会(42千円) 子どもから大人まで、すべての人の「食の楽しみ」と「健康」を応援するため、学識経験者を講師に招き、食育講演会を開催した。来場者数:48人 3 広島中央地域保健対策協議会負担金(543千円) 広島中央地域保健対策協議会自担金(543千円) 広島中央地域保健対策協議会において、保健・医療・福祉の分野を総合的に調査・協議し、必要な事業を実施推進するため、市町負担金を負担した。 4 東広島市歯科衛生連絡協議会補助金(200千円) 歯科公衆衛生に関することについて、総合的な対策を図り、地域住民の健康増進に寄与することを目的として、歯科衛生連絡協議会に補助金の交付を行った。
課題及び	平成30年度より医療対策事業等と統合し、一体的に取り組む。
今後の方向性	

	コヘド開釈								
		27年度	(決算)	28年度	(決算)	29年度	(決算)	30年度	(予算)
	事業費合計(A)		1,706 千円		5,030 千円		1,192 千円		- 千円
事	財 国県支出金		530 千円		146 千円		千円		- 千円
事業費	源 地方債		千円		千円		千円		- 千円
費	源 地方債 内 その他		千円		千円		1 千円		- 千円
	^歌 一般財源		1,176 千円		4,884 千円		1,191 千円		- 千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	1.85 人 1.85 人 人	13,227 千円	1.70 人 0.90 人 0.80 人	8,083 千円	1.03 人 0.45 人 0.58 人	3,159 千円	-	- 千円
総	事業費(A)+(B)		14,933 千円		13,113 千円		4,351 千円	-	千円
人	件費/総事業費		88.58 %		61.64 %		72.60 %	_	%
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費								_	円

 1 事務事業に関する基本情報
 事務事業名
 204 - 7
 新規・継続

 事務事業名
 国民健康保険制度の運営
 国民健康保険特別会計 - 款 - 項 - 目
 ソフト

 所属
 健康福祉部 国保年金課 医療給付係
 総合計画施策体系
 2 - 4

 根拠法令
 国民健康保険法、東広島市国民健康保険条例、東広島市国民健康保険税条例

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 市民がいつでも安心して医療が受けられるよう、国民健康保険の保険者として、被保険者の疾病、負 (何のために) 傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行う。

対象 (誰・何を対象に)

事業の概要 及び H29活動実績 職場の健康保険、後期高齢者医療制度で医療を受けている人や生活保護を受けている人を除いた 市民

【事業勘定】

事務事業名	主な取り組み	H29事業費内訳 (単位:千円)
国保一般事務	国保の一般事務及び給付事務	39,578
共同処理事務	県内保険者共通の業務を一元的に共同処理するための 費用を県国保連へ拠出するもの	6,704
国保連合会負担金	県国保連合会への負担金	4,505
国保運営協議会運営事業	国保事業の運営に関する重要事項を審議する運営協議会 の開催	372
保険税賦課事務	保険税の賦課	7,133
一般被保険者医療診療報酬	国保加入者に対して病院等から直接に診察、手術、薬剤	9,743,406
退職被保険者等医療診療報酬	図文編等(療養の編刊)を刊い、一部負担金を除く医療資を 国保から病院等へ支払うもの	123,812
一般被保険者療養費	療養の給付を行うことが困難な場合、緊急その他やむを得	69,168
国保一般事務 国保の一般事務及び給付事務 共同処理事務 県内保険者共通の業務を一元的 費用を県国保連へ拠出するもの 関保連合会負担金 国保運営協議会運営事業 国保連書館議会運営事業 国保施の開催 保険税賦課事務 保険税賦課事務 保険務の賦課 国保加入者に対して病院等から の支給等(療養の給付)を行い、一国保から病院等へ支払うもの を		450
保一般事務 国保の一般事務及び給付事務 現内保険者共通の業務を一元的に共同処理するための費用を限国保運一拠出するもの 現産事会会負担金 現屋事業の運営に関する重要事項を審議する運営協議会の開催 保険税の賦課 国保事業の運営に関する重要事項を審議する運営協議会の開催 保険税の賦課 国保事業の運営に関する重要事項を審議する運営協議会の開催 保険税の賦課 国保加入者に対して病院等から直接に診察、手術、薬剤の支給等線養費 保験税の験者等医療診療報酬 保験税保険者等産業費 保験名の計せを行うこか、日離な場合、緊急その他やむを得ない場合等において、医療費を国保加入者が一時支払い、事後に現金で支給するもの 不正な請求を防ぎ、支出の適正化を図るため、レセプトの審査支払手数料 市に国保加入者が同じ月に同一の病院等に支払った医療費の自己負担銀が限度額を超えたときに、その超えた額を支給するもの 国保加入者が同じ月に同一の病院等に支払った医療の自己負担銀が限度額を超えたときに、その超えた額を支給するもの 国保加入者がにくなったとき、葬祭を行った人に支給するもの 国保加入者が出産したときた命するもの 国保加入者が出産したときた命するもの 国保加入者が出産したときた命するもの 国保加入者が出産したときた命するもの 国保加入者が出産したときた命するもの 国保加入者が出産したときた命するもの 北美術・新春・新春・新春・新春・新春・新春・春・日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、日、	28,319	
一般被保険者高額療養費	同じ国保加入者が同じ月に同一の病院等に支払った医療	1,231,031
退職被保険者等高額療養費		22,946
一般被保険者高額介護合算療養費		534
葬祭費		6,270
出産育児一時金	国保加入者が出産したとき支給するもの	53,186
支払手数料	出産育児一時金の支給にかかる支払手数料	22
後期高齢者支援金		2,005,267
後期高齢者関係事務費拠出金		139
前期高齢者納付金	不均衡を是正するため納付金で調整するもの	7,035
前期高齢者関係事務費拠出金		134
老人保健事務費拠出金		35
介護納付金		624,376
高額医療費共同事業拠出金		304,539
		9
保険財政共同安定化事業拠出金		3,461,741
		9
特定健康診査等国庫負担金返還金	過年度分の特定健康診査等負担金の確定に伴い返還す	268
特定健康診査等県負担金返還金	るもの	268
療養給付費負担金償還金	過年度分の療養給付負担金の過大交付分を償還するもの	112,750
過年度返還金	過年度分の一般被保険者返納金の過払い分を返還するも の	15
直営診療施設勘定繰出金	直営診療施設勘定へ繰出するもの	4,581

【直営診療施設勘定】

事務事業名	主な取り組み	H29事業費内訳 (単位:千円)
診療施設管理運営事務	小田診療所の管理運営	4,287
医療用消耗器材管理事務	診療所の診察・検査等で使用する医薬品の購入	22
医薬衛生材料購入事務	砂原別の砂奈・便重寺で使用する区条品の購入	2,450

【事業勘定】

市民の医療確保と健康の保持に貢献する国民健康保険は、近年の高齢化の進展と経済情勢の変化によって高齢者や低所得者層といった保険税負担の低い加入者の割合が高く、他の医療保険に比べて財政基盤が脆弱である。

全国的に医療技術の高度化や高齢化などにより、年々医療費が増加しており、本市においても例外ではないことから、制度改正の動向を注視しつつ、今後も正確な資格管理のもと給付の適正化や保健事業の充実・強化を図ることが必要である。

また、平成30年度から国保は広域化し広島県との共同保険者となり、安定的な財政運営に向け、県、 市町及び連合会との連携による一層の事務の効率化、標準化を推進していく。

【直営診療施設勘定】

小田診療所は、国保直営診療施設として国保加入者と市民のニーズに合った医療を展開しながら運営を行っているが、利用者数が減少傾向にある。引き続き、事業継続について検討していく。

3 コスト情報

課題及び

今後の方向性

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	19,533,406 千円	18,360,510 千円	17,865,361 千円	16,166,490 千円
事 世 国県支出金	千円	千円	千円	千円
業 源 地方債	千円	千円	千円	千円
果源 地方慎費 内 その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	19,533,406 千円	18,360,510 千円	17,865,361 千円	16,166,490 千円
人件養合計(B) 是 人 正規職員 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般	15.20 人 11.35 人 1.90 人 1.95 人	15.07 人 9.96 人 1.90 人 3.21 人	15.62 人 10.89 人 1.90 人 2.83 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	19,618,888 千円	18,439,265 千円	17,948,219 千円	- 千円
人件費/総事業費	0.44 %	0.43 %	0.46 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				— 円

_1	事務事業に関	事務事業番号	205 –	3	新規•継続	継続	
	事務事業名	老人福祉施設措置委託事業 一般会	· 計	3 款	1 項	4 目	ソフト
	所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉	上係	総合	計画施領	策体系 2	- 5
	根拠法令	老人福祉法					

根拠	法令	老人福祉法
2 事務	事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 (何のた	的 さめに)	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所させ、 心身の健康の保持及び生活の安全を図る。
対 (誰・何を		環境上の理由及び経済的理由により在宅生活が困難で、老人ホーム入所判定委員会において入所 措置が適当と認められた高齢者
事業 <i>の</i> 及 H29活動	び	1 老人ホームの入所判定等(114千円) 入所に係る申請を受理後、老人ホーム入所判定委員会を年2回開催し、入所の要否を判定した。 2 措置費の支弁(109,378千円) 措置が適当と認められた高齢者を養護老人ホームへ措置し、その入所者の全般的な生活に係る費用を支弁した。 3 個人負担金の徴収施設入所に係る個人負担金については、対象者の収入に応じた費用徴収基準に基づき、月額により徴収している。 4 入所措置の要件 (1) 環境上の理由ア・心身上の障害のため日常生活を送ることに支障があり、かつ養護者がいないことイ家族などとの同居の継続が困難なことウ生居がないか、あっても環境が極めて悪いこと (2) 経済上の理由ア生活保護法による保護を受けていることイ市民税の所得割を課されていないこと 5 措置者数 48名(平成30年3月31日現在)
課題。 今後の		老人福祉法に基づき、環境上の理由及び経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を施設へ措置することにより、当該高齢者の心身の健康を保持するとともに、生活の安全を図る。

3	コスト情報										
		27年度	(決算)	28年度	₹(決算)	29年度	(決算)		30年度	(予算)	
	事業費合計(A)		110,547 千円		110,550 千円		109,492 千	円		118,353	千円
事	財 国県支出金		千円		千円		千	円			千円
事業費	源地方債		千円		千円		千	円			千円
費	内 その他		21,092 千円		20,429 千円		20,734 千	円		22,087	千円
	^歌 一般財源		89,455 千円		90,121 千円		88,758 千	円		96,266	千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	0.45 人 0.45 人 人	3,216 千円	0.45 人 0.45 人 人	3,252 千円	0.40 人 0.40 人 人	2,808 千	Ħ	- <u> </u>	-	千円
総	:事業費(A)+(B)		113,763 千円		113,802 千円		112,300 千	円	-		千円
人	.件費/総事業費		2.83 %		2.86 %		2.50 9	ó	-		%
	29年度予算のうち 30年度に繰越した 事業費								_		円

_1	事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	205 -	11	新規•継続	新規
	事務事業名	高額介護予防サービス費相当事業 介護保険	特別会計	3 款	1 項	2 目	ソフト
	所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 包括ケア推	総合計	画施釒	策体系 2	- 5	
	根拠法令		-				

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	介護予防・日常生活支援総合事業によるサービス利用に係る利用者負担の軽減を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	要支援認定者、事業対象者
事業の概要 及び H29活動実績	1 高額介護予防サービス費相当事業 (491千円) 要支援認定者、事業対象者が介護予防・日常生活支援総合事業サービス支給費に対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。(給付件数 205件)
課題及び 今後の方向性	利用者負担の軽減を図り、介護予防・日常生活支援総合事業を継続的に運営していくため、高額介護予防サービス費相当事業の事務を適正に行っていく。

3 コヘド開刊				
	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	千円	千円	491 千円	841 千円
事 財 国県支出金	千円	千円	170 千円	298 千円
事 _財 国県支出金 業 源 地方債 費 内 その他	千円	千円	千円	千円
費内その他	千円	千円	258 千円	438 千円
^歌 一般財源	千円	千円	63 千円	105 千円
人件費合計(B) ★ 人工規職員 セクック 一個託職員 ・ おいこの時職員	人 人 人 人	人 人 人 人	0.05 人 0.05 人 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	千円	千円	842 千円	- 千円
人件費/総事業費	%	%	41.69 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				- 円

_1	事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	205 -	- 12	新規·継続	新規
	事務事業名	高額医療合算介護予防サービス費相当事業	介護保険特別会計	3	款 1項	2 🛮	ソフト
	所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 包	2括ケア推進係	総合	計画施領	传体系 2	- 5
	根拠法令		-				

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用に係る利用者負担の軽減を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	要支援認定者、事業対象者
事業の概要 及び H29活動実績	1 高額医療合算介護予防サービス費相当事業(2千円) 介護保険・医療保険及び介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用による自己負担 額について所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用 者負担の軽減を図った。(給付件数1件)
課題及び 今後の方向性	利用者負担の軽減を図り、介護予防・日常生活支援総合事業を継続的に運営していくため、高額医療合算介護予防サービス費相当事業の事務を適正に行っていく。

<u> 3 コヘド開報</u>				
	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	千円	千円	2 千円	349 千円
事 財 国県支出金	千円	千円	1 千円	125 千円
業 源 地方債 費 内 その他	千円	千円	千円	千円
費内をの他	千円	千円	1 千円	180 千円
^配 一般財源	千円	千円	千円	44 千円
人件費合計(B) ★ 人件費合計(B) ★ 人工規職員 ★ 内属託職員 ★ 財際 協助 協助 (2) 財 (3) 財 (4) 財 (5) 財 (6) 財 (7) 財 (8) 財 (8) 財 (9) 財 (10) 財 <	人 人 人 人	人 人 人 人	0.05 人 0.05 人 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	千円	千円	353 千円	- 千円
人件費/総事業費	%	%	99.43 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				- 円

1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	205 –	14	新規•継続	継続
事務事業名	介護保険サービス利用者負担軽減事業 一般会計		3 款	1項	4 🗏	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係		総合計	画施第	体系 2	- 5
根拠法令	-					

根拠法令	-
2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目的 (何のために)	特別地域加算による利用者負担の格差是正のための助成、及び生計困難者に対する利用者負担 軽減事業への助成を行うことで、介護保険サービスの利用促進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	①助成対象事業者(特別地域加算を算定する指定居宅サービス事業所等、社会福祉法人) ②軽減対象者(特別地域在住の助成対象サービス利用者、社会福祉法人等介護保険サービス利用者)
事業の概要 及び H29活動実績	1 特別地域加算に係る利用者負担額軽減費用助成(201千円) 離島山村等地域で提供される訪問系サービスに付加される特別地域加算による利用者負担を、他の利用者との負担均衡を図る観点から、利用者への負担軽減を行った事業所へ、該当事業所からの申請に基づき、軽減費用の一部を助成した。 (1) 対象事業所数 2事業所 (2) 助成率 軽減費用の1/2 (3) 利用者負担額軽減対象者 126人 2 社会福祉法人等による利用者負担額軽減費用助成(67千円) 低所得者対策として、生計困難者に対し利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人等が行う介護サービス事業所へ、該当事業所からの申請に基づき、軽減額の一部を助成した。 (1) 対象社会福祉法人数 1法人 (2) 助成率 軽減費用の1/2 (3) 利用者負担額軽減対象者 2人
課題及び 今後の方向性	事業の趣旨から、助成対象事業者及び利用者に対して制度の周知を図り、助成を継続していく。

3	コムト情報								
		27年度	(決算)	28年度	(決算)	29年度	(決算)	30年度	(予算)
	事業費合計(A)		609 千円		463 千円		503 千円		616 千円
事	財 国県支出金		174 千円		66 千円		50 千円		299 千円
事業費	源 地方債		千円		千円		千円		千円
費	内 その他		千円		千円		千円		千円
	^歌 一般財源		435 千円		397 千円		453 千円		317 千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	0.10 人 0.10 人 人	715 千円	0.11 A 0.11 A A	843 千円	0.12 人 0.12 人 人	936 千円	-	- 千円
総	事業費(A)+(B)		1,324 千円		1,306 千円		1,439 千円	-	千円
人	件費/総事業費		54.00 %	•	64.55 %		65.05 %	_	%
	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業費							-	円

1 事務事業に	関する基本情報	事務事業番号	205 –	15	新規·継続	継続
事務事業名	介護保険施設等整備助成事業 一般会計		3 款	1項	[4 目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係		総合計	画施第	養体系 2	- 5
根拠法令	-					

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	介護保険事業計画に基づく施設整備について、介護保険事業運営の基盤整備の充実を図るため、 施設整備及び開設準備費用の一部を助成する。
対 象 (誰・何を対象に)	市内の地域密着型サービス事業者及び開設事業者
事業の概要 及び H29活動実績	1 看護小規模多機能型居宅介護事業所整備への助成(74,737千円) (1) 施設数 2事業所 (2) 宿泊定員 18人(9人×2事業所) (3) 整備圏域 西条北、高屋 (4) 新規整備補助金 64,000千円(32,000千円×2事業所) (5) 開設準備補助金 10,737千円(5,148千円×1事業所、5,589千円×1事業所) (1) 施設数 1事業所 (2) 整備圏域 高屋 (3) 新規整備補助金 5,670千円 (4) 開設準備補助金 10,300千円
課題及び 今後の方向性	介護保険事業計画の内容に沿った整備事業に対する助成を継続していく。

<u>3</u>	コスト情報									
		27年度	(決算)	28年月	隻(決算)	29年	度(決算)		30年度(予算)
	事業費合計(A)		147,255 千円		53,371 千円		90,707 千	円		- 千円
事	財 国県支出金		147,255 千円		53,371 千円		90,707 千	円		千円
事業費	源 地方債		千円		千円		千	円		千円
費	内 その他		千円		千円		千	円		千円
	^歌 一般財源		千円		千円		千	円		千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	0.20 人 0.20 人 人	1,430 千円	0.20 A 0.20 A A	1,446 千円	0.30 人 0.30 人 人	2,106 ∓	Ħ	-	- 千円
総	事業費(A)+(B)		148,685 千円		54,817 千円		92,813 千	円	-	千円
人	件費/総事業費		0.96 %		2.64 %		2.27 9	ó	-	%
	29年度予算のうち 30年度に繰越した 事業費									円

_1	事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	205 –	18	新規·継続	継続
	事務事業名	要介護認定等事業	介護保険特別会計	1 款	次 3項	1 目	ソフト
	所属	健康福祉部 介護保険課 介護認定係	系	総合	計画施夠	策体系 2	- 5
	根拠法令	介護保険法					

根拠法令	介護保険法
2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	日常生活で介護を要すると見込まれる状態の人が、必要なときに介護(予防)サービスを利用できるように、要介護(要支援)認定に必要な認定調査等を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	[第1号被保険者]65歳以上の人 [第2号被保険者]特定疾病と認められる40歳以上65歳未満の医療保険加入者
	1 主治医意見書の作成依頼(29,763千円) 日常生活における基本的な動作等について、支援や介護の必要な状態などを記載する主治 医意見書の作成を依頼し、要介護(要支援)状態区分を審査判定する資料とした。 主治医意見書作成件数:在宅新規1,560件、在宅継続2,942件、施設新規1,298件 施設継続908件
	2 認定調査嘱託員の雇用(30,709千円) 認定調査は、遠隔地を除き市町村(保険者)で実施しなければならないため、介護支援専門員 の資格等を有する認定調査嘱託員を雇用し、直営による適正な認定調査票を作成した。作成し た認定調査票は要介護(要支援)状態区分を審査判定する資料とした。 (1) 認定調査嘱託員:週4日勤務11人、週2日勤務4人 (2) 本市認定調査嘱託員の認定調査件数:6,217件
事業の概要 及び H29活動実績	3 認定調査の委託(1,807千円) 新規申請に係る認定調査は、市町村実施を原則とするが、調査対象者が遠隔地の病院、施設、親族宅等におられる場合は調査場所の市町村と相互に嘱託することが可能となっており、嘱託による認定調査票作成とした。 更新申請及び区分変更申請に係る認定調査は、指定居宅介護支援事業者等への委託が可能となっており、調査場所が遠隔地となる場合は、委託による認定調査票作成とした。また、市町村は指定市町村事務受託法人へ認定調査を委託することが可能となっており、繁忙期及び近隣市町が調査場所となる新規申請、更新申請、区分変更申請については、指定市町村事務受託法人へ委託した。 (1) 他市町村への嘱託件数:115件 (2) 委託件数(在宅):129件、委託件数(施設):11件 (3) 指定市町村事務受託法人への委託件数:281件
課題及び 今後の方向性	高齢者が住み慣れた地域で、元気で暮らすことができるように、地域全体で支えていく体制づくりが 求められており、要介護(要支援)認定の果たす役割は大きい。必要な介護(予防)サービスが利用で きるように迅速な認定を目指しており、引き続き適正で円滑な要介護(要支援)認定を継続する必要が ある。

3	コスト情報											
		27年度	(決算)	28年	F度(決算)		29年度	(決算)		30年度	(予算)	
	事業費合計(A)		70,981 千円		72,189	千円		66,752	千円		84,852 千	円
事	財 国県支出金		千円			千円			千円		千	円
事業費	源 地方債		千円			千円			千円		千	円
費	内 その他		千円			千円			千円		千	円
	^歌 一般財源		70,981 千円		72,189	千円		66,752	千円		84,852 千	円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	17.95 人 2.25 人 15.70 人	17,451 千円	15.78	人 人 人 人	千円	17.79 人 1.75 人 15.55 人 0.49 人	14,613	千円	-	- Ŧ	
総	:事業費(A)+(B)		88,432 千円		87,313	千円		81,365	千円	-	千	円
人	.件費/総事業費		19.73 %		17.32	%		17.96	%	-	9	6
	29年度予算のうち 30年度に繰越した 事業費									-	P	9

_1	事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	205 -	- 19	新規·継続	継続
	事務事業名	介護認定審査会運営	介護保険特別会計	1 売	款 4項	1 目	ソフト
	所属	健康福祉部 介護保険課 介護認定係		総合	計画施	策体系 2	- 5
	根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	介護保険の被保険者の要介護(要支援)状態区分審査判定を行うため、東広島市介護認定審査会 を運営する。
対 象 (誰・何を対象に)	申請のあった被保険者
事業の概要 及び H29活動実績	1 東広島市介護認定審査会の運営(14,389千円) 高齢者の加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により必要になっている介護(予防)サービスの給付を行うため、東広島市介護認定審査会において申請のあった被保険者の要介護(要支援)状態区分を審査判定した。認定調査票と主治医意見書を国で開発されたソフトで一次判定したものを審査会資料として提出し、特記事項等を参考に二次判定を行った。 (1) 委員数 55人 (2) 合議体数 11合議体 (3) 委員報酬 出席1日あたり14,000円 (4) 介護認定審査会開催回数 219回 (5) 審査判定件数 6,614件 2 介護認定審査会の適正化・平準化(1,244千円)要介護認定審査会の適正化・平準化を目指して、前期・後期で介護認定審査会委員の構成替えを行うとともに、年2回の総会及び研修会を開催した。審査会委員の辞職に伴い、新任委員に対する研修会を開催した。
課題及び 今後の方向性	要介護(要支援)認定を受け、介護(予防)サービス利用を希望する高齢者は増加する傾向がみられるため、引き続き、申請した被保険者の要介護(要支援)認定を迅速に行い、速やかにサービス利用につなげていくことを目指す。

	コヘド旧刊										
		27年度	(決算)	28年度	(決算)	29年度	(決算)		30年度	(予算)	
	事業費合計(A)		22,572 千円		23,703 千円		20,680 千円	3		26,339	千円
事	財 国県支出金		千円		千円		千円	3			千円
事業費	源 地方債		千円		千円		千円	<u> </u>			千円
費	源 地方債 内 その他		千円		千円		千円	3			千円
	^訳 一般財源		22,572 千円		23,703 千円		20,680 千円	3		26,339	千円
人件費 (按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	4.15 人 2.45 人 1.70 人	18,101 千円	3.84 人 2.14 人 1.70 人	16,105 千円	4.07 人 2.37 人 1.70 人	17,263 千 ₽	3	- 人 - 人 - 人	-	千円
総	事業費(A)+(B)		40,673 千円		39,808 千円		37,943 千円	3	-		千円
人	件費/総事業費		44.50 %		40.46 %		45.50 %		-		%
	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業費								_		円

_1	事務事業に関	する基本情報	事務事業	番号	205	_	21	新規∙継続	継続
	事務事業名	住宅改修支援事業	介護保険特別会計	•	3 }	款	2 項	2 目	ソフト
	所属	健康福祉部 介護保険課 介護給付金	· 系		総合	計i	画施領	传体系 2	- 5
	根拠法令	介護保険法							

根拠法令	介護保険法
2 事務事業の郷	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目的 (何のために)	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した者に助成金を交付することにより、要介護(支援)者がスムーズに介護保険サービスを受けることができるよう支援する。
対 象 (誰・何を対象に)	居宅介護支援を受けていない要介護(要支援)認定者に対し、居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成を行った支援事業者
事業の概要 及び H29活動実績	1 助成金の支給(148干円) 要介護(要支援)認定者から住宅改修を依頼された居宅介護支援事業所では、依頼された月にその他の介護サービス利用が全くなかった場合に、ケアブランの作成を要しないため介護報酬を受け取ることができない。しかしながら、住宅改修支給申請のための理由書作成など手続きのために要介護(支援)者宅を訪問する回数は最低6回あり、事業所の相当の負担となる。そのため事業所へ助成金を交付し、要介護(要支援)認定者が住宅改修費の支給を円滑に受けることができるようにする。 (1) 支給要件 居宅介護支援及び介護予防支援を受けていない要介護者又は要支援者に対し、居宅介護及び介護予防住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成を行った支援事業者に助成金を支給(2千円/件) (2) 実績 助成件数:74件
課題及び 今後の方向性	居宅介護支援事業所が、介護報酬が支給されないため住宅改修申請の受託を拒否することがないよう、引き続き事業所に対して制度の周知を図っていく。

	コヘド開刊								
		27年度	(決算)	28年度	(決算)	29年度	(決算)	30年度	(予算)
	事業費合計(A)		96 千円		154 千円		148 千円		192 千円
事	財 国県支出金		56 千円		90 千円		86 千円		111 千円
事業費	源地方債		千円		千円		千円		千円
費	内 その他		21 千円		33 千円		32 千円		44 千円
	^歌 一般財源		19 千円		31 千円		30 千円		37 千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 股 嘱託職員 版 臨時職員	0.12 人 0.12 人 人	893 千円	0.11 人 0.11 人 人	843 千円	0.10 人 0.10 人 人	702 千円	-	- 千円
総	事業費(A)+(B)		989 千円		997 千円		850 千円	_	千円
人	件費/総事業費		90.29 %		84.55 %		82.59 %	-	%
)年度予算のうち)年度に繰越した 事業費								円

1	事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	205	_	22	新規•継続	継続
	事務事業名	介護サービス等の給付	介護保険特別会計		2款	項	[目	ソフト
	所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	· 系	総	(合計	画施領	传体系	2 - 5
	根拠法令	介護保険法						

	要介護(要支援)認定を受けた被係 険者の福祉の増進を図る。
けた被保険者(平成30年3月末現在 7,641人)	要介護(要支援)認定を受けた被
給付の内容	事務事業名
要介護状態にある被保険者が、介護サービスを利用 した場合、原則その費用の8割又は9割を支給する。 給付件数 147,862件	介護サービス等給付費 (10,104,321 千円)
寸費 要支援状態にある被保険者が、介護サービスを利用した場合、原則その費用の8割又は9割を支給する。 給付件数 27,421件	介護予防サービス等給付費 (351,824 千円)
等費 低所得者について、施設サービス及び短期入所サービス利用時の食費及び居住費の自己負担が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、超過分を補足給付し、利用者の負担の軽減を図る。 給付件数 19,834件	特定入所者介護サービス等費 (334,478 千円)
要介護(支援)者が介護サービスに対して支払った 自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたとき に、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽 減を図る。 給付件数 18,925件	高額介護サービス等費 (193,909 千円)
介護保険と医療保険の自己負担の合計額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図る。 給付件数 842 件	高額医療合算介護サービス費 (23,570 千円)
国保連合会に委託している介護報酬の審査支払い 事務(レセプト点検及び各介護サービス提供事業者へ の支払い)について、実績に応じ手数料を支払う。 給付件数 173,558件	審査支払手数料 (8,678 千円)
·	
国保連合会に委託している介護報酬の審査 事務(レセプト点検及び各介護サービス提供事 の支払い)について、実績に応じ手数料を支払	(8,678 千円)

	コヘド旧刊							
		27年度(決算)	28	年度(決算)		29年度(決算)	30年度(予算)	
	事業費合計(A)	10,763,338 千円		10,872,018	千円	11,016,780 千円	12,257,029	千円
事	財 国県支出金	3,878,156 千円		3,840,144	千円	3,882,112 千 ₽	4,352,471	千円
事業費	源 地方債	千円			千円	千円		千円
費	内 その他	5,539,768 千円		5,672,939	千円	5,757,584 千円	6,241,188	千円
	^配 一般財源	1,345,414 千円		1,358,935	千円	1,377,084 千円	1,663,370) 千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	0.94 人 0.94 人 人 人	0.95	人 人 人	千円	1.26 人 1.26 人 人 人	- 人 - 人 - 人	千円
総	事業費(A)+(B)	10,770,129 千円		10,878,886	千円	11,025,672 千円	_	千円
人	件費/総事業費	0.06 %		0.06	%	0.08 %	-	%
	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業費				·		-	円

-	事務事業に関	する基本情報		事務事業番号	205 –	23	新規•継続	継続
	事務事業名	高齢者福祉一般事務	一般会計	•	3 款	1項	[4]	ソフト
	所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高		総合計	·画施st	策体系 2	- 5	
	根拠法令		-					

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	高齢者が尊厳を保ち自分らしい暮らしを継続できるよう、様々な高齢者支援事業を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	市内に在住する65歳以上の高齢者等
事業の概要 及び H29活動実績	1 福祉有償運送等運営協議会の運営(89千円) 交通機関、ボランティア団体、学識経験者等で構成する福祉有償運送等運営協議会を運営し、有償運送の必要性や有償運送の実施に伴う利用者の安全・利便の確保等について協議した。 2 福祉分野における人材育成の連携推進(265千円) 地域で必要な福祉・介護人材を地域で育て、地域で活躍できる仕組みを構築するため、県立 黒瀬高等学校及び広島国際大学と市(3者)が連携し、将来を担う人材育成に取り組み、広く市 民へ啓発するために福祉講演会を開催した。 3 東広島市地域介護福祉空間等施設整備補助金(3,906千円) 消防法令によりスプリンクラーの設置が義務付けられている既存高齢者福祉施設に対し、補助を行った。(施設:多機能ケアホームペんぎん村)
課題及び 今後の方向性	福祉分野の人材育成連携事業については、3者で事業を推進するため、定例会議を持ちながら、市民への啓発に取り組み、福祉分野の魅力の向上、福祉人材の確保、地域の活性化への取り組みを進めるなど、引き続き、高齢者福祉施策を着実に実施する。

3	<u>コスト情報</u>												
		27年度	(決算)		28年度	(決算)		29年度	(決算)		30年度	(予算)	
	事業費合計(A)		16,961 千	円		1,127	千円		4,901	千円		2,026	千円
事	財 国県支出金		16,103 千	円		-	千円		4,144	千円			千円
事業費	源 地方債		千	円		-	千円			千円			千円
費	内 その他		千	円		-	千円			千円			千円
	^歌 一般財源		858 千	円		1,127	千円		757	千円		2,026	千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	0.25 人 0.25 人 人	1,785 千	円	0.25 人 0.25 人 人	1,805 -	千円	0.25 人 0.25 人 人	1,755	千円	-	-	千円
総	:事業費(A)+(B)		18,746 千	円		2,932 -	千円		6,656	千円	-		千円
人	.件費/総事業費		9.52 9	6		61.56	%		26.37	%	_		%
	29年度予算のうち 30年度に繰越した 事業費										_		円

1 事務事業に関	する基本情報		事務事業番号	205 –	25	新規∙継続	継続
事務事業名	国民年金事務	一般会計		3 款	1項	3 目	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 年金係			総合計	·画施贸	传体系 2	- 5
根拠法令	国民年金法			-			

似处丛节	四八十並仏
2 事務事業の概 目 的 (何のために)	要・活動実績・課題及び今後の方向性 老齢、障害、死亡によって国民生活の安定が損なわれることなく、健全な国民生活の維持・向上に寄 与することを目的としている「国民年金」の法定受託事務及び協力連携事務を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ほか
事業の概要 及び H29活動実績	1 国民年金事務(11,781千円) 国民年金第1号被保険者や年金受給者の相談・事務手続きを行うとともに、制度についての周知を図った。 (1) 年金事務 国民年金第1号被保険者の資格の取得、喪失等の届出を受理し、日本年金機構へ進達した。 (2) 住民異動事務 国民年金第1号被保険者の転入、転出、戸籍異動等の住民異動を日本年金機構へ進達した。 (3) 免除・学生納付特例事務 収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な者及び学生で納付が困難な者について、保険料納付免除・納付猶予等の申請を受理し、所得情報とともに日本年金機構へ進達した。 (4) 年金給付事務ほか 老齢、障害、遺族基礎年金等の裁定請求、障害基礎年金受給者の現況届を受理し、日本年金機構、進達した。 日本年金機構からの法定受託事務以外に、国民年金制度の啓発など呉年金事務所との合意に基づく協力連携事務を行った。
課題及び 今後の方向性	法定受託範囲内で適切な事務執行を行うとともに、年金制度の改正に伴う国の動向を注視する。国民年金制度をよりわかり易く、広報紙やホームページを利用し市民に周知する。 年金事務所と協力連携し、国民年金制度を市民に周知するとともに、適正な事務処理を行い、無年金者をつくらないようにする。

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	7,436 千円	7,909 千円	11,781 千円	15,050 千円
事 財 国県支出金	7,374 千円	7,909 千円	11,781 千円	15,050 千円
事 _財 国県支出金 業 源 地方債 費 内 その他	千円	千円	千円	千円
費内その他	千円	千円	千円	千円
^歌 一般財源	62 千円	千円	千円	千円
人件費合計(B) ★ 人工規職員 ★ 人工規職員 ★ 内属託職員 ★ 財 協助 協助 ★ 財	6.60 人 2.60 人 3.00 人 1.00 人	7.10 人 3.10 人 3.00 人 1.00 人	7.80 人 3.80 人 4.00 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	29,856 千円	32,210 千円	38,457 千円	- 千円
人件費/総事業費	75.09 %	75.45 %	69.37 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				- 円

1 事務事業に	員する基本情報	事務事業番号	206 -	1	新規·継続	継続					
事務事業名	子育で・障害総合支援センター管理運営事業 一般会	計	3 款	1項	1 目	ソフト					
所属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係/こども未来部 保	建康福祉部 障害福祉課 障害福祉係/こども未来部 保育課 保育所係·児童育成係 総合計画施策体系 2 - 6									
根拠法令	東広島市子育で・障害総合支援センター設置	東広島市子育で・障害総合支援センター設置及び管理運営規則									

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	子育て相談等の子育て支援機能及び障害者(児)等への生活支援等の障害者総合相談支援機能を 一体的に整備した支援センターの管理運営を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	子育て、障害に関して相談を必要とする人
事業の概要 及び H29活動実績	1 子育で・障害総合支援センター(通称:はあとふる)施設の管理(14,095千円) 基幹型子育で支援センター、ファジリーサポートセンター、障害者相談支援センター等を有する「はあとふる」の管理運営を行った。 場所:サンスクエア東広島1階(172.18㎡) 2 子育で・障害相談支援事業 子育でに関する相談を子育で援助活動のサポートのほか障害者等から相談を受け、必要に応じ障害福祉サービス等への支援を行った。 (1) 基幹障害者相談支援センター 開館日 月~土曜日 8:30~17:15 (2) 基幹型子育で支援センター 開館日 月~金曜日 9:30~15:30 (3) ファジリーサポートセンター 開館日 月~土曜日 10:00~17:00 (4) 家庭児童相談室 受付日 水曜日 10:00~17:00 3 キッズプラザ(ブランコ・ゆめもくば)施設の管理(11,333千円) の歳から2歳児(ゆめもくば)、3歳から小学校低学年の児童(ブランコ)とその保護者を対象に、子育で支援を行うとともに、児童の健全な居場所を提供する児童館的機能施設「ブランコ」、つどいの広場「ゆめもくば」の管理を行った。 場所:ALT101号室(198.75㎡) (1) ブランコ 開館日 月~土曜日 10:00~17:00 (2) ゆめもくば 開館日 月~土曜日 10:00~15:00
課題及び 今後の方向性	引き続き適正な管理運営を行うとともに、広報紙やホームページを利用し市民への周知を図る。

3	コスト情報											
		27年度(決算)	28年度	(決算)		29年度	(決算)		30年度	(予算)	
	事業費合計(A)	29,79	11 千円		55,386 千 日	円		25,428	千円		29,666	千円
事	国県支出金		千円		チ	円			千円			千円
事業費	源 地方債		千円		千	円			千円			千円
費			千円		チ	円			千円			千円
	^歌 一般財源	29,79	91 千円		55,386 千 日	Ŧ		25,428	千円		29,666	千円
人件要 (接分)	: 人 正規職員	2.70 人 0.70 人 2.00 人)5 千円	2.70 人 0.70 人 2.00 人	5,061 千 ∣	P	2.40 人 0.70 人 1.70 人	4,914	千円	- <u> </u>	-	千円
*	終事業費(A)+(B)	34,79	96 千円		60,447 千	円		30,342	千円	-		千円
	人件費/総事業費	14.3	8 %		8.37 %	ó		16.20	%	-		%
	129年度予算のうち 130年度に繰越した 事業費									-		円

1 事務事業に	関する基本情報	事務事業番号	206 -	2	新規·継続	継続
事務事業名	障害支援区分認定審査事業 一般会計	•	3 款	1項	5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害支援係	健康福祉部 障害福祉課 障害支援係				
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた					

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	障害者が介護給付(自立支援給付)を受給するために必要な障害支援区分認定の円滑な運用を図り、障害者が安定して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者
事業の概要 及び H29活動実績	1 障害支援区分認定調査(9,587千円) 障害福祉サービスの支給申請者に対し必要となる障害支援区分判定等のため、福祉サービス利用支援員(非常勤職員4人)の訪問等により個別の聴き取り調査を行った後、調査内容を国が配布するソフトに入力し、一次判定を行った。福祉サービス利用支援員は、障害支援区分認定調査、概況調査、特記事項作成のほか福祉サービス利用相談、サービス等利用計画の内容点検・確認を行った。 2 医師意見書作成依頼(1,333千円) 医学的知見から疾病、障害の内容、精神の状況など申請者の状態を記載した主治医による意見書の作成を市から依頼し、審査判定の資料とした。 3 障害支援区分認定審査会の運営(1,609千円) 一次判定結果、概況調査、特記事項、医師意見書により審査会資料を作成後、審査会に審査判定を依頼した。審査会は、10人の委員(2人の医師と8人の障害保健福祉の学識経験者等)により、合議体数2(5人×2合議体)で構成し、一次判定結果、概況調査、特記事項、医師意見書をもとに申請のあった障害者の障害支援区分を審査判定した。障害支援区分認定審査会開催回数:23回障害支援区分認定審査件数:275件
課題及び 今後の方向性	障害者手帳所持者数の増加に伴い、障害支援区分認定を受け、サービス利用を希望する障害者が増加している。安心して地域で暮らしていけるよう、迅速かつ適正な障害支援区分認定により、速やかなサービス利用につなげていく。

	<u> </u>												
		27年度	(決算)		28年度	(決算)		29年度	(決算)		30年度	(予算)	
事業費合計	(A)		17,099	千円		13,162 千	·円		12,970	千円		17,592	千円
事 財 国県支出	出金		6,438	千円		Ŧ	円			千円			千円
業 源 地方値費 内 その値	責			千円		Ŧ	円			千円			千円
費内その作	也			千円		Ŧ	円			千円			千円
一般財	源		10,661	千円		13,162 T	円		12,970	千円		17,592	千円
人件費合計 人件費合計 人 人 人 人 機 人 機 人 機 人 機 機 内 臨時職	(B) 員 員	3.55 人 0.85 人 2.70 人	6,076 ·	千円	3.00 人 0.75 人 2.25 人	5,422 千	·Ħ	2.66 人 0.55 人 2.11 人	3,861	千円	- <u> </u>	-	千円
総事業費(A)+((B)		23,175	千円		18,584 千	円	•	16,831	千円	-		千円
人件費/総事業	費		26.22	%		29.18 9	6		22.94	%	-		%
H29年度予算のう H30年度に繰越し 事業費											_		円

1	事務事業に関	する基本情報		事務事業番号	206	_	3	新規·継続	継続
	事務事業名	障害者自立支援給付事業	一般会計	•	3	款	1項	5 目	ソフト
	所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害支援係					画施第	後体系 2	- 6
	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総							

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	障害者に自立支援給付を行い、障害者が安定して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者·障害児
事業の概要 及び H29活動実績	1 介護給付費等(2,708,198千円) (1) 介護給付費、訓練等給付費(2,632,771千円) 居宅介護(ホームヘルプ)や施設における生活介護など、日常生活上、継続的に必要な介護給付費や、機能訓練や生活訓練、就労に関する支援など、一定期間提供される訓練等給付費を支給した。 (2) 高額障害福祉サービス費(279千円) 障害福祉サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。 (3) 特定障害者特別給付費(40,792千円) 低所得者について、施設サービス等利用時の食費、光熱水費など実費部分の補足給付を行い、利用者負担の軽減を図った。 (4) 計画相談支援給付費(34,356千円) サービス利用者の支援のため、障害者の心身の状況や生活環境等を勘案し、利用する障害福祉サービス、解決すべき課題、支援方針等を記載する「サービス等利用計画」の作成に要する費用を支給した。 2 療養介護医療費(27,513千円) 病院において、医学的管理下で常時の介護を受けるサービスである療養介護のうち、医療に係るものを支給した。 3 補装具費(45,431千円) 障害者の身体機能を補完又は代替し、かつ長期間に渡り使用される義肢、装具、車いす等の補装具費を支給した。 4 更生医療(71,057千円) 身体の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な自立支援医療費(更生医療)を支給した。
課題及び 今後の方向性	法に基づき障害者及び障害児が地域で自立した生活を営むことができるように、必要な障害福祉 サービスや補装具、自立支援医療(更生医療)の支給決定を行う。

3 コヘト消報				
	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	2,634,691 千円	2,733,053 千円	2,901,164 千円	3,061,514 千円
事 財 国県支出金	1,963,298 千円	2,004,782 千円	2,163,904 千円	2,292,267 千円
事 _財 国県支出金 業 源 地方債 費 内 その他	千円	千円	千円	千円
費内その他	千円	千円	千円	千円
^歌 一般財源	671,393 千円	728,271 千円	737,260 千円	769,247 千円
人件費合計(B) ★ 人 正規職員 ★ 内 嘱託職員 ** 財 臨時職員	3.32 人 1.60 人 1.70 人 0.02 人	3.10 人 1.55 人 1.50 人 0.05 人	3.11 人 1.65 人 1.46 人 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	2,646,192 千円	2,744,478 千円	2,912,747 千円	- 千円
人件費/総事業費	0.43 %	0.42 %	0.40 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				- 円

1 事務事業に	関する基本情報	事務事業番号	206 –	4	新規•継続	継続	
事務事業名	障害者地域生活支援事業 一般会計		3 款	1項	5 目	ソフト	
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援	建康福祉部 障害福祉課 障害福祉係·障害支援係					
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援	章害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					

仅处本节	障害有の日常生活及の性芸生活を総合的に又抜りるための法律
2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	障害者総合支援法に基づく地域の状況に応じた地域生活支援事業や障害福祉サービス提供を行い、障害者・障害児の地域生活を支援する。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者•障害児
	1 意思疎通支援事業(5,738千円) 聴覚障害者や音声又は言語機能障害者の家庭生活・社会生活における意思の疎通を図る ため、手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業・手話通訳設置事業を実施し、聴覚障害者 等の福祉の増進を図った。 手話通訳者・要約筆記者派遣回数:341回
	2 障害者移動支援事業(42,697千円) 屋外での移動が困難な障害者又は障害児に対し、外出のための支援を行うことにより、地域 における自立生活及び社会参加の促進を図った。 移動支援事業実施件数:1,697件 重度障害者移動支援事業延べ利用者数:2,193人
事業の概要 及び H29活動実績	3 日常生活用具給付事業(32,386千円) 身体障害者、知的障害者又は精神障害者に対して、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、又は社会参加を促進するために日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図った。 日常生活用具給付件数:3,092件
	4 地域活動支援センター事業(39,897千円) 障害者等を通所させ、地域の実情に応じて、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会 との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センター事業を実施し、障害者等の地域 生活支援の促進を図った。 地域活動支援センター I 型:2か所 地域活動支援センター作業型:1か所
	5 その他日常生活支援・社会生活支援(49,275千円) スポーツ・レクリエーション教室の開催や点字・声の広報の発行等を実施するとともに、障害者等の日常的な生活訓練、創作的活動等の支援を行うことにより、自立と社会参加の促進を図った。 訪問入浴利用延べ回数:666回 日中一時支援給付:1,340件
課題及び 今後の方向性	障害者・障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の実情に応じた支援 を行う。

3	<u>コスト情報</u>												
		27年度	(決算)		28年度	(決算)		29年度	(決算)		30年度	E(予算)	
	事業費合計(A)		178,609 千	-円		177,023 千円]		169,993	千円		180,200	千円
事	財 国県支出金		89,388 千	円		83,004 千円]		73,358	千円		66,742	千円
事業費	源地方債		Ŧ	円		千円	1			十円			千円
費	内 その他		1,146 Ŧ	円		2,330 千円	}		2,287	千円		2,814	千円
	^翫 一般財源		88,075 千	一円		91,689 千円	}		94,348	千円		110,644	千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	3.60 人 1.30 人 1.90 人 0.40 人	10,043 T	-円	3.42 人 1.32 人 1.95 人 0.15 人	10,069 千円]	3.43 人 1.40 人 1.99 人 0.04 人	10,112	千円	- 人 - 人 - 人	-	千円
総	:事業費(A)+(B)		188,652 千	一円		187,092 千円	}		180,105	千円	-		千円
人	.件費/総事業費		5.32	%		5.38 %			5.61	%	-		%
	29年度予算のうち 30年度に繰越した 事業費										_		円

1	事務事業に関	する基本情報		事務事業番号	206	-	5	新規·継続	継続
	事務事業名	障害者援護事業	一般会計	•	3	款	1項	5 目	ソフト
	所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係	総合	計信	画施領	後体系 2	- 6		
	根拠法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉	法、精神保健及び	精神障害者	福祉に	こ関っ	する法	·律	

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律によるもの以外の生活支援サービス等を提供し、障害者支援の充実を図る。

対 象 (誰・何を対象に)

身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者

1 手帳交付、進達等事務

- (1) 身体障害者手帳
- 身体障害のある方に対して、福祉の増進を目的に身体障害者手帳の認定及び交付した。 (2) 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の進達、交付
- 知的・精神障害のある方に対して、福祉の増進を目的に県が交付する療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の申請受付、県への進達事務及び手帳の交付を行った。

手 帳 名	H28年4月1日現在	H29年4月1日現在	H30 年 4 月 1 日現在
身体障害者手帳	6,252 人	6,235 人	6,226 人
療 育 手 帳	1,451 人	1,509 人	1,563 人
精神保健福祉手帳	1,550 人	1,635 人	1,732 人
合 計	9,253 人	9,379 人	9,521 人

事業の概要 及び H29活動実績

2 福祉助成券の交付(50,224千円)

重度障害者医療受給者証を所持する障害者等に対して福祉助成券(タクシー乗車助成券、 紙おむつ購入助成券)を交付した。

- (1) タクシー乗車助成券利用枚数:78,495枚
- (2) 紙おむつ購入助成券利用枚数:4,660枚

課題及び 今後の方向性 法に基づく適正な事務執行を行うとともに、制度について広報紙やホームページを利用し市民への 周知を図る。

<u> </u>				
	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費合計(A)	53,232 千円	53,125 千円	54,041 千円	54,965 千円
事 財 国県支出金	43 千円	73 千円	111 千円	152 千円
事 _財 国県支出金 業 源 地方債 費 内 その他	千円	千円	千円	千円
費内その他	千円	千円	千円	千円
^訳 一般財源	53,189 千円	53,052 千円	53,930 千円	54,813 千円
人件費合計(B) ★ 人件費合計(B) ★ 人工規職員 ★ 内 「 嘱託職員 ※ 財 協時職員	4.40 人 1.95 人 2.00 人 0.45 人	3.99 人 1.45 人 0.83 人 1.71 人	4.89 人 2.15 人 2.00 人 0.74 人	- 人 - 人 - 人 - 人
総事業費(A)+(B)	69,989 千円	67,722 千円	73,528 千円	- 千円
人件費/総事業費	23.94 %	21.55 %	26.50 %	- %
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				- 円

_1	事務事業に関	する基本情報		事務事業番号	206 -	- 6	新規·継続	継続	
	事務事業名	障害者手当等支給事業	一般会計	•	3 恵	外 1項	5 目	ソフト	
	所属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係	康福祉部 障害福祉課 障害福祉係·障害支援係 総合計画施策体系 2-6						
	根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する	法律、東広島市重	度心身障害	見福祉	手当支約	合条例		

根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、東広島市重度心身障害児福祉手当支給条例
2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	精神及び身体に重度の障害を有する方や在宅の重度心身障害者を常時介護している方へ手当、慰労金を支給し、もって福祉の向上を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	重度障害者・障害児又は介護者
	1 特別障害者手当等(88,833千円) 認定基準を満たしている20歳以上の在宅重度障害者に特別障害者手当を、20歳未満の在 宅重度障害児に障害児福祉手当を、特別障害者手当支給制度以前にあった福祉手当の受 給者を対象とした経過措置者に経過的福祉手当を支給した。 特別障害者手当 月額26,810円 障害児福祉手当 月額14,580円 経過的福祉手当 月額14,580円
	区 分 単位 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度
	支給件数 件 4,142 4,171 4,095
事業の概要 及び	2 重度心身障害児福祉手当(1,826千円) 身体障害者手帳1級又は療育手帳最重度を所持する20歳未満の在宅児童に手当を支給した。 重度心身障害児福祉手当月額 2,000円
H29活動実績	区 分 単位 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度
	支給者数 人 75 78 83
	支給件数 件 146 152 158
	3 介護者慰労金(3,360千円) 3歳以上65歳未満の特別障害者手当等の認定を受けている障害児(者)と同居し、在宅で常時看護、養育している介護者に慰労金を支給した。 慰労金 年間20,000円
	区 分 単位 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度
	支給者数 人 157 168 168
課題及び 今後の方向性	法や制度に基づく適正な事務執行を行うとともに、制度について広報紙やホームページを利用し市 民への周知を図る。

	3	コスト情報										
			27年度	(決算)	28年度	を (決算)	294	F度(決算)		30年度	(予算)	
		事業費合計(A)		96,037 千円		97,323 千円		95,753	千円		98,428	千円
	事	財 国県支出金		67,609 千円		68,392 千円		67,211	千円		68,894	千円
	業費	源 地方債		千円		千円			千円			千円
	費	内 その他		千円		千円			千円			千円
		^訳 一般財源		28,428 千円		28,931 千円		28,542	千円		29,534	千円
	人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	0.96 人 0.70 人 人 0.26 人	5,504 千円	0.96 人 0.72 人 人 0.24 人	5,727 千円	0.10	人 人 人 人	千円	- <u> </u>	-	千円
	総事	¥費(A)+(B)		101,541 千円		103,050 千円		102,068	千円	-		千円
	人作	‡費/総事業費		5.42 %		5.56 %		6.19	%	-		%
I		年度予算のうち 年度に繰越した 事業費										円

_1	事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	206	-	8	新規·継続	継続
	事務事業名	重度心身障害者医療費支給事業 一般会	.		3 款	1項	5 目	ソフト
	所属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係	総	合計	画施領	传体系 2	- 6	
	根拠法令	東広島市重度心身障害者医療費支給条例						

根拠法令	果以島巾里度心身障害者医療質文給条例
2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	重度心身障害者に対して医療費を支給することにより、自己負担の軽減を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	重度心身障害者(身体障害者手帳1級~3級、療育手帳最重度~中度)
事業の概要 及び H29活動実績	1 重度心身障害者医療費の支給(533,369千円) (1) 助成内容 身体障害者手帳1~3級又は療育手帳最重度~中度を所有する重度の障害者・児の内、所得制限を満たした者に、医療機関において保険診療を受ける際の自己負担分を助成した。 (2) 一部負担金(医療機関での自己負担額) 1医療機関当たり、入院の場合は月14日を限度に1日200円、通院の場合は月4日を限度に1日200円を自己負担(それぞれ日数を超えた場合は自己負担はなし。) ※保険薬局で支給される薬剤及び診療に基づく補装具代は一部負担金なし。 (3) 所得制限 本人、配偶者及び扶養義務者の所得が所得制限額以下(配偶者及び扶養義務者の場合は所得制限額未満)の場合に、重度心身障害者医療費の受給資格を認定する。また、毎年8月1日に前年の所得で審査を行い、受給資格を更新する。 (4) 費用負担 現1/2、市1/2 (5) 受給者数及び利用件数の推移 区分単位平成27年度平成28年度平成29年度 受給者数人 4,178 4,138 4,091 利用件数件 124,667 124,037 123,748 ※受給者数:各年8月1日現在 利用件数:各年3月末日現在
課題及び 今後の方向性	条例等に基づく適正な事務執行を行うとともに、制度について広報紙やホームページを利用して市民への周知を図る。

		27年度	(決算)		28年度	(決算)		29年度	(決算)		30年度	そ (予算)	
	事業費合計(A)		549,201	千円		538,530 千	円		554,160	千円		552,387	千円
事	財 国県支出金		277,122	千円		266,010 千	円		272,330	千円		276,002	千円
業費	源 地方債			千円		千	円			千円			千円
費	内 その他			千円		千	円			千円			千円
	^歌 一般財源		272,079	千円		272,520 千	円		281,830	千円		276,385	千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	1.30 人 0.60 人 0.70 人	5,644	千円	1.30 人 0.53 人 0.30 人 0.47 人	4,782 千	円	1.45 人 0.45 人 0.60 人 0.40 人	4,533	千円	- A - A - A	-	千円
総	事業費(A)+(B)		554,845	千円	•	543,312 千	円		558,693	千円	-		千円
人	件費/総事業費		1.02	%		0.88 9	6		0.81	%	-		%
	29年度予算のうち 30年度に繰越した 事業費										-		円

_1	事務事業に関	する基本情報		事務事業番号	206 -	- 9	新規·継続	継続
	事務事業名	障害児支援事業	一般会計	•	3 漬	 1 項	5 目	ソフト
	所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害支援係	総合	計画施	策体系 2	- 6		
	根拠法令	児童福祉法、障害者の日常生活及び	社会生活を総合的	」に支援する	ための	法律		

o +**-	T 工具内体 - 30 BT 1 1 2 A A A A A A A A
2 事務事業の概 目 的 (何のために)	要・活動実績・課題及び今後の方向性 障害児が、身近な地域で専門的な支援を受けられるように、障害特性に応じたサービスを給付し、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。
対 象 (誰・何を対象に)	障害児
事業の概要 及び H29活動実績	1 障害児通所給付費等(593,701千円) (1) 児童発達支援(151,129千円) 未就学の障害児に提供する、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援について、給付費を支給した。 (2) 放課後等デイサービス(417,909千円) 就学している障害児に提供する、放課後、夏休み等の長期休暇中における生活能力向上のための継続的な訓練等について、給付費を支給した。 (3) 保育所等訪問支援(662千円) 障害児が集団生活を行う保育所等の施設を児童発達支援センター等事業所の児童指導員や保育士が訪問し提供する、集団生活への適応のための専門的な支援について、給付費を支給した。 (4) 障害児相談支援給付費(15,022千円) サービス利用者の支援のため、障害児の心身の状況や生活環境等を勘案し、利用する障害児通所支援サービスの種類や量、解決すべき課題、支援方針等を記載する「障害児通所支援利用計画」の作成に要する費用を支給した。 (5) 障害児施設医疾費、高額障害児給付費(8,979千円) 児童発達支援のうち、医療に係る費用を支給した。また、障害児通所支援サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。
課題及び 今後の方向性	法に基づき障害児が地域において専門的な支援を受けるために、障害特性に応じたサービスの支 給決定を行う。

<u> </u>	コヘト消散										
		27年度	E(決算)	28年度	E(決算)	29年	度(決算)		30年度	(予算)	
	事業費合計(A)		324,681 千円		451,964 千円		631,229	千円		671,016	千円
事	財 国県支出金		239,325 千円		322,451 千円		466,690	千円		499,831	千円
事業費	源地方債		千円		千円			千円			千円
費	内 その他		千円		千円			千円			千円
	^歌 一般財源		85,356 千円		129,513 千円		164,539	千円		171,185	千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	1.40 人 0.70 人 0.70 人	5,003 千円	1.30 人 0.70 人 0.60 人	5,059 千円	1.45 A 0.95 A 0.50 A	6,669	千円	-	-	千円
総	事業費(A)+(B)		329,684 千円		457,023 千円	•	637,898	千円	-		千円
人	件費/総事業費		1.52 %		1.11 %		1.05	%	-		%
	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業費								_		円

1 事務事	業に関す	する基本情報	Ž				事務事業番号	207	_	1	新規·継続	継続
事務事業	集名	社会福祉-	-般事務		一般会計		•	3	款	1項	1 🗏	ソフト
所 原	3	健康福祉部	社会福祉課	福祉総務係	ξ.			総	合計區	画施策	後体系 2	- 7
根拠法	令					-						

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	福祉事務所及び部内の連絡調整及び事務管理を通して、円滑かつ統一的な事務の推進を図るとともに、福祉行政を包括的に行う。
対 象 (誰・何を対象に)	福祉事務所が所管する事務事業担当課及び市民
事業の概要 及び H29活動実績	1 社会福祉一般事務、福祉事務所一般事務 福祉事務所及び部内行政の総合的な調整を行うほか、部内の予算及び決算の総括、並びに予算執行の調整などを行った。 2 戦没者追悼式並びに平和祈念式典(869千円) 戦没者を追悼し、恒久平和を祈念するため、市民参加の追悼式並びに平和祈念式典を行った。 (1) 開催 日:平成29年8月22日 (2) 場 所:東広島市豊栄生涯学習センター アゼイリアホール (3) 参加人数:約300人 3 避難行動要援護者避難支援プラン 健康福祉部における避難行動要支援者避難支援プランに係る取組みについて、調整及び総括を行った。 (1) 平成29年度調査対象者数 3,097人(平成30年度登録対象者) (2) 平成29年度登録者数 251人 (3) 登録者数 2,510人
課題及び 今後の方向性	福祉事務所及び部内の連絡調整、部内の予算及び決算の総括事務等を適正に実施する必要がある。

		27年度	(決算)	28年度	(決算)	29	9年度(決算)		30年度	(予算)	
	事業費合計(A)		17,693 千円		9,200 千円		7,655	千円		16,673	千円
事	財 国県支出金		1,762 千円		1,793 千円		38	千円		33	千円
事業費	源 地方債		千円		千円			千円			千円
費	内 その他		千円		千円			千円			千円
	^歌 一般財源		15,931 千円		7,407 千円		7,617	千円		16,640	千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	1.31 人 0.40 人 0.91 人	2,859 千円	1.73 人 0.82 人 人 0.91 人	5,963 千円	2.34 1.32 1.02	人 人	千円	-	-	千円
総	事業費(A)+(B)		20,552 千円		15,163 千円		17,003	千円	_		千円
人	件費/総事業費		13.91 %		39.33 %		54.98	%	-		%
	19年度予算のうち 10年度に繰越した 事業費							·	-		円

1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	207 -	3	新規·継続	継続
事務事業名	戦傷病者及び遺族援護事業 一般会	計	3 款	1項	1 🛮	ソフト
所属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計	画施領	传体系 2	- 7	
根拠法令	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律、	戦没者等の遺族に対	けする特別す	見慰金	支給法	

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	被爆者や戦没者遺族等に対して法律等に基づく援護を行い、被爆者の健康保持を図り、また、戦没者の遺族等への弔意を表す。
対 象 (誰・何を対象に)	被爆者健康手帳所持者等
事業の概要 及び H29活動実績	1 各種申請及び請求の受付(176千円) 被爆者に対する各種手当や手帳新規取得の申請等、及び戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金等の請求を受け付け、広島県へ進達した。 2 被爆者定期健康診断案内通知(418千円) 8月及び2月に実施した被爆者定期健康診断並びに随時受診可能な希望健康診断について、7月及び1月に対象者に通知し、医療機関での受診を促した。 被爆者健康診断通知対象者数(7月通知):2,043人 3 援護業務相談員配置(1,950千円) 被爆者、戦傷病者・戦没者遺族の相談に応じるため、援護業務相談員を配置した。
課題及び 今後の方向性	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律等に基づく援護として、引き続き、市が事業を実施する必要がある。

		27年度	(決算)	28年度	(決算)	29年度	(決算)	30年度	(予算)
	事業費合計(A)		2,470 千円		2,531 千円		2,563 千円		2,752 千円
事	財 国県支出金		90 千円		124 千円		125 千円		120 千円
業費	源地方債		千円		千円		千円		千円
費	内 その他		15 千円		12 千円		10 千円		9 千円
	配 一般財源		2,365 千円		2,395 千円		2,428 千円		2,623 千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	1.60 人 0.60 人 1.00 人	4,289 千円	1.40 人 0.40 人 1.00 人	2,892 千円	1.40 人 0.23 人 1.00 人 0.17 人	1,999 千円	-	- 千円
総	事業費(A)+(B)		6,759 千円		5,423 千円		4,562 千円	_	千円
人	件費/総事業費		63.46 %		53.33 %		43.82 %	-	%
	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業費							-	円

_1	事務事業に関	する基本情報	4	事務事業番号	207 -	8	新規·継続	継続
	事務事業名	福祉センター管理運営事業	一般会計	•	3 款	1 項	1 目	ソフト
	所属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係			総合	計画施夠	策体系 2	- 7
	根拠法令	東広島市総合福祉センター設置及び管理条例、東広島	島市地域福祉センター設	置及び管理条	例、東広島	市福祉セン	ター設置及び	管理条例

	根拠法令	東広島市総合福祉センター設置及び管理条例、東広島市地域福祉センター設置及び管理条例、東広島市福祉センター設置及び管理条例
2	事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
_	目 的 (何のために)	各施設の利用者へのサービス向上及び効率的な運営を行う。
•	対 象 誰・何を対象に)	各種福祉サービス等の提供を必要とする市民等、生活文化の向上、社会福祉の増進及び地域における保健活動の充実を図る市民等、生活文化の向上と社会福祉の増進を図る市民等
	事業の概要 及び H29活動実績	1 指定管理者による施設の管理運営(115.613千円) 指定管理者である東広島市社会福祉協議会が管理運営することにより、福祉の相談窓口に対応するなど施設利用者へのサービスの向上を図るとともに、効率的な運営を行った。 指定管理対象施設 (1)総合福祉センター (2)黒瀬保健福祉センター (3)豊栄保健福祉センター (4)河内保健福祉センター (5)安芸津文化福祉センター (6)下見福祉会館 ※福富保健福祉センターは、直営管理を行っている。 2 施設概要 施設 竣工年 延床面積 (m²) 構造 総合福祉センター 昭和61年 2.182.13 R C (鉄筋コンクリート)造 温薫保健福祉センター 平成19年 1.071.74 R C (鉄筋コンクリート)造 温葉保健福祉センター 平成14年 1.576.04 R C (鉄筋コンクリート)造 要業保健福祉センター 平成14年 1.576.04 R C (鉄筋コンクリート)造 要業保健福祉センター 平成14年 1.870.72 R C (鉄筋コンクリート)造 安芸津文化福祉センター 昭和63年 1.896.19 R C (鉄筋コンクリート)造 安芸津文化福祉センター 昭和55年 1.431.47 R C (鉄筋コンクリート)造 下見福祉会館 昭和55年 1.431.47 R C (鉄筋コンクリート)造 河内社会福祉会館 昭和55年 1.431.47 R C (鉄筋コンクリート)造 河内社会福祉会館 昭和55年 1.431.47 R C (鉄筋コンクリート)造 河内社会福祉会館 昭和58年 679.09 R C (鉄筋コンクリート)造 河内保健福祉センター 1.324 32.585 32.669 32.669 33.404 483 20.391 1701社会福祉会館 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.404 483 2.669 33.40
*	課題及び 今後の方向性	今後は建物・設備の老朽化に対応するため、計画的な改修等を進める必要がある。 なお、総合福祉センター管理運営事業及び地域福祉センター管理運営事業に係る予算は、平成28 年度より、福祉センター管理運営事業に集約することとした。

3	コスト情報										
		27年度	(決算)	28年度	(決算)	29年度	(決算)		30年度	(予算)	
	事業費合計(A)		14,601 千円		149,443 千円		124,371 千 月	9		143,244	千円
事	財 国県支出金		千円		千円		千日	9			千円
事業費	流 源 地方債 内 その他		千円		千円		千日	9			千円
費	内 その他		2,011 千円		9,081 千円		9,549 千 F	9		9,647	千円
	^歌 一般財源		12,590 千円		140,362 千円		114,822 千 月	9		133,597	千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	0.20 人 0.20 人 人	1,429 千円	0.41 人 0.41 人 人	3,068 千円	0.45 人 0.45 人 人	3,159 ∓ F	9	- 人 - 人 - 人	-	千円
910	事業費(A)+(B)		16,030 千円		152,511 千円		127,530 千 月	9	-		千円
人	件費/総事業費		8.91 %		2.01 %		2.48 %		_		%
	29年度予算のうち 30年度に繰越した	【委託料】安	芸津文化福祉セ	ンター空調設	備改修設計業務			•	1	,100,000	円

-93-

1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	207 –	11	新規•継続	継続
事務事業名	行旅困窮者援護事業	一般会計	3 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係	系	総合計	画施st	策体系 2	- 7
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、行旅病人及行旅死亡人取扱法、東	広島市行旅困窮者等援護実施要綱、東広島市	行旅病人、行旅死τ	上人等の救	護及び取扱いに関	する規則

	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	行旅困窮者等に対して必要最小限度の援護を行い、目的地への旅行を支援する。引受人のない遺体の火葬を行い、公衆衛生の確保を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	行旅困窮者等、引受人のない遺体
事業の概要 及び H29活動実績	1 行旅困窮者等援護(98千円) (1) 交通費の支給 東広島市行旅困窮者等援護実施要綱に基づき、必要最小限の援護として、隣接する市の 主要な駅(西条駅からは広島駅又は三原駅、安芸津駅からは呉駅又は竹原駅)までの交通 費を支給した。 (2) 非常食の支給 東広島市行旅困窮者等援護実施要綱に基づき、飢餓状態にある行旅困窮者等に対して、 非常食を支給した。 2 引受人のない遺体の火葬(709千円) 墓地、埋葬等に関する法律に基づき、引受人のない遺体の火葬を行った。 火葬件数 4件
課題及び 今後の方向性	必要最小限度の範囲内で交通費及び非常食の支給を行うとともに、引受人のいない遺体の火葬を 行う。

		27年度	(決算)	28年度	(決算)	29年度	(決算)	30年度	(予算)
	事業費合計(A)		629 千円		616 千円		810 千円		1,212 千円
事	財 国県支出金		318 千円		306 千円		199 千円		1,078 千円
事業費	源 地方債		千円		千円		千円		千円
費	内 その他		204 千円		25 千円		568 千円		千円
	^歌 一般財源		107 千円		285 千円		43 千円		134 千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	0.15 人 0.15 人 人	1,073 千円	0.10 人 0.10 人 人	722 千円	0.10 人 0.10 人 人	702 千円	- <u> </u>	- 千円
総	事業費(A)+(B)		1,702 千円		1,338 千円		1,512 千円	-	千円
人	件費/総事業費		63.04 %		53.96 %		46.43 %	-	%
H2 H3	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業費								円

_	1 事務事業に関	する基本情報		事務事業番号	207	- 1	12	新規·継続	継続	
	事務事業名	災害見舞金・弔慰金	一般会計	•	3 }	款	4 項	1 🗏	ソフト	
	所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	建康福祉部 社会福祉課 福祉総務係 総合計画施策体系 2-7							
	根拠法令	東広島市災害見舞金及び災害弔慰金	主支給要綱、災害	F慰金の支 約	合等に関	員する	条例	iJ		

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	災害を受けた市民に対し、災害見舞金又は災害弔慰金を支給することにより、災害を受けた市民を 見舞い、災害により死亡した市民の遺族に弔意を表す。
対 象 (誰・何を対象に)	災害を受けた市民又は災害により死亡した市民の遺族
事業の概要 及び H29活動実績	1 災害見舞金の支給(410千円) 災害(火災を含む。)により住宅が半壊(半焼)以上の被害を受けた世帯に対して、見舞金を支給した。 減失(全焼)5万円×7件 半壊(半焼)2万円×3件 2 災害援護資金貸付金利子補給補助金の交付(29千円) 平成22年7月に発生した大雨により被災し災害援護資金の貸付けを受けた者に対して、 当該資金の利子償還額に相当する額を補助した。 対象者1名:28,633円
課題及び 今後の方向性	被災者等への迅速な対応を図るため、関係課の一層の連携が必要である。

	コヘド情報								
		27年度	(決算)	28年度	(決算)	29年度	(決算)	30年度	(予算)
	事業費合計(A)		263 千円		1,137 千円		439 千円		822 千円
事	財 国県支出金		11 千円		10 千円		8 千円		12 千円
事業費	源 地方債		千円		千円		千円		千円
費	内 その他		千円		千円		千円		千円
	^歌 一般財源		252 千円		1,127 千円		431 千円		810 千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	0.05 人 0.05 人 人	357 千円	0.07 人 0.07 人 人	541 千円	0.12 人 0.12 人 人	877 千円	-	- 千円
総	事業費(A)+(B)		620 千円		1,678 千円		1,316 千円	_	千円
人	件費/総事業費		57.58 %		32.24 %		66.64 %	-	%
	9年度予算のうち 0年度に繰越した 事業費							_	Д

1 事務事業に関	する基本情報	事務事業番号	207 -	13	新規·継続	継続
事務事業名	臨時福祉給付金支給事業	一般会計	3 款	1 項	1 🛮	ソフト
所属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	系	総合計	画施領	策体系 2	- 7
根拠法令	東広島市経済対策分に係る臨時福祉	給付金支給事業実施要綱				

2 事務事業の概	要・活動実績・課題及び今後の方向性
目 的 (何のために)	平成26年4月からの消費税率引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対し臨時福祉給付金の支給を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	市民税(均等割)が課税されていない者等
事業の概要 及び H29活動実績	1 臨時福祉給付金(経済対策分)の支給(繰越明許費)(362,715千円) (1) 支給対象者 平成28年度市民税(均等割)が課税されていない者(平成28年1月1日住民基本台帳登録者)から、市民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等及び生活保護制度内で対応される被保護者等を除いた者 (2) 支給額 支給対象者一人につき15,000円 (3) 申請期間 平成29年3月1日~平成29年8月31日 (4) 受給者数 24,181人 2 臨時福祉給付金の支給事務に係る経費(19,424千円) (1) 臨時職員賃金等:8,147千円 (2) 電算システム保守・改修業務委託料:6,750千円 (3) 郵便等通信運搬費:3,898千円 (4) 申請書等印刷製本費:629千円 3 返還金(13,392千円) (1) 臨時福祉給付金返還金:12千円 (2) 年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業返還金:13,380千円
課題及び 今後の方向性	制度の動向を注視し、新たに給付措置が決定した場合は、適切に給付事務を行う。

		27年度	(決算)		28年度	(決算)		29年度	(決算)		30年度	(予算)
	事業費合計(A)		190,700	千円		141,304 千	円		395,531	千円		- 千円
事	財 国県支出金		176,843	千円		108,610 千	円		382,139	千円		- 千円
事業費	源地方債			千円		千	円			千円		- 千円
費	内 その他			千円		千	円			千円		- 千円
	^配 一般財源		13,857	千円		32,694 千	円		13,392	千円		- 千円
人件費(按分)	人件費合計(B) 人 正規職員 役 嘱託職員 訳 臨時職員	1.05 人 1.05 人 人	7,507	千円	7.17 人 1.05 人 人 6.12 人	7,591 千	円	5.93 人 1.60 人 人 4.33 人	11,232	千円	- , , - , , - ,	- 千円
総	:事業費(A)+(B)		198,207	千円		148,895 千	円		406,763	千円	-	千円
人	件費/総事業費		3.79	%		5.10 %	6		2.76	%	-	%
	29年度予算のうち 30年度に繰越した 事業費										-	円